

新潟医療福祉大学 教職支援センター年報

第4号〔2019年度版〕

Annual Report 2019〔NO.4〕

Niigata University of Health and Welfare

Teaching Career Support Center



目 次

研究ノート

- 特別活動の指導法に関する実践研究－話し合いの力量形成に焦点を当てて－（佐藤 裕紀）…………… 1
教員養成理念の受容実態に関する事例検討
－「教職実践演習」における課題分析を手がかりに－（吉田 重和・高田 大輔）…………… 9

実践報告

取組紹介

- 教職実践演習（養護教諭）での「がん教育」の取組（波多 幸江・小野 まどか・坪川 麻樹子）… 14
健康スポーツ学科における介護等体験実習の実践報告（上田 純平）…………… 24
健康スポーツ学科における図画工作実技練習の実践報告（小野 まどか）…………… 27
教員採用試験へ向けた体育実技対策に関する実践報告（針谷 美智子）…………… 30

実習報告

- 栄養教育実習報告（健康栄養学科 小林 美野里）…………… 34
栄養教育実習報告（健康栄養学科 山崎 ちえり）…………… 36
教育実習報告〔中学校〕（健康スポーツ学科 齋藤 佳樹）…………… 38
教育実習報告〔中学校〕（健康スポーツ学科 松原 ゆき）…………… 40
教育実習報告〔高等学校〕（健康スポーツ学科 風間 ひかる）…………… 42
教育実習報告〔高等学校〕（健康スポーツ学科 矢村 健）…………… 44
養護実習報告（看護学科 齋喜 春香）…………… 46
養護実習報告（看護学科 中村 世都）…………… 48
養護実習報告（看護学科 福田 真純）…………… 50

教員採用試験受験報告

- 教員採用試験受験報告（健康スポーツ学科 畠山 章吾）…………… 52
教員採用試験受験報告（健康スポーツ学科 益戸 郁実）…………… 54
教員採用試験受験報告（看護学科 佐藤 志穂）…………… 56
教員採用試験受験報告（健康栄養学科卒業生 荒木 美寿々）…………… 58

活動報告

- 新潟市教育委員会・新潟市近郊私立大学 教員養成連絡協議会開催報告（吉田 重和・森 光雄）… 60

自己評価

教職課程アンケート集計結果

- （森泉 哲也・脇野 哲郎・佐藤 裕紀・小野 まどか・杵渕 洋美・波多 幸江）…………… 61
自己点検の達成状況と残された課題（吉田 重和）…………… 64
教職支援センター運営委員会の総括（吉田 重和・森泉 哲也・坪川 麻樹子・高田 大輔）…………… 66

教職支援センターから

- 教職課程事務局業務について（野澤 紘子）…………… 68

資料

教員養成理念（全学・健康栄養学科・健康スポーツ学科・看護学科）	69
教員免許状取得状況および教員就職状況	74
教職課程在籍者数	75
教職課程実習修了者数	75
教職課程活動記録	76
教職課程科目担当者一覧	77
教職支援センター利用状況	85
教職課程アンケート	87

刊行物

教職支援センターニューズレター第4号	90
教職支援センターニューズレター第5号	92

『新潟医療福祉大学教職支援センター年報』刊行規程	94
--------------------------	----

執筆担当者一覧、編集委員一覧	95
----------------	----

編集後記	96
------	----

特別活動の指導法に関する実践研究

—話し合いの力量形成に焦点を当てて—

佐藤 裕紀

新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

〈概要〉

本稿では、教職課程の「特別活動の指導法」における学級活動の「話し合い活動」の指導方法について、学生の知識や力量を高めることに焦点化した授業の在り方を検討した。初回と最終回で行ったアンケート結果の分析を行い、実践の効果について検証を行った。その結果、多くの履修者が、「望ましい話し合いの方法・視点について知っている」「望ましい話し合いを行うための技能を有している」「自分が活用できるアイスブレイクを1つは行うことができる」「自分が学級活動で指導する際の適切な振る舞いをイメージできる」「他者と語り合うこと、対話することの意義を説明することができる」の全ての点で、初回と比べて、自己評価を高めることができた。一方で、「自身が教員として児童や生徒に対して実践する」という点については不安や力量不足を感じている点が明らかとなり、今後の課題である。

〈キーワード〉

特別活動の指導法 話し合い活動 合意形成

I. はじめに

1. 特別活動とは

特別活動は、教育課程の一領域であり、中学校学習指導要領によれば、その目標は、「集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決すること」を通して、次のような資質・能力を育成することとされている¹⁾。

- 1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- 2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- 3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

学級活動、児童会・生徒会活動、学校行事、クラブ活動で構成され、学校の思い出として挙がってくることも多い教育活動である。

「為すことによって学ぶ」という実体験を重んじる点や、児童生徒の自主性を重んじた実践が大切とされている点、教科書のような全国で共通した教材がなく、各学校や教員に大きな裁量が与えられている点も特徴である。また、新しい学力観の枠組みにおいて、多様な他者との協働や合意形成の方法の学習や、市民性の涵養といった点でも重要性が高まっている教育活動である。

2. 教職課程における特別活動の指導法の現状

一方で、大学の教職課程における特別活動の指導法の在り方については、様々な課題が挙げられている。例えば、日本特別活動学会が2017年に行った『特別活動の指導法に関するアンケートの集計結果報告書』によれば²⁾、現状の課題として、①特別活動の指導経験があるなど専門的に精通した教員が少ないため、具体的な指導法に関して課題がある点、②教員によって指導内容にばらつきがあり、学習指導要領の解説など理論的な内容に重きを置く教員と、折り紙や工作、構成的グループエンカウンターなどの活動に傾倒する教員と二分されている点、③

受講学生数が多い中でアクティブラーニング的な実践をすることへの苦慮といった点などが挙げられている。

また、大学の教職課程における特別活動の指導法に関する研究を見てみると、例えば、橋本（2016）による、学生のグループ活動により、学生の実践的指導力や集団づくり、支持的集団づくりの涵養を目指した実践³⁾、浜野（2017）のアクティブラーニングを取り入れた教育方法の検討⁴⁾、浅田・原（2020）の中学校の体育祭を支援する授業実践⁵⁾、神田（2020）による生徒会活動の指導に焦点化した授業⁶⁾などが挙げられる。

しかし、山田（2020）が指摘しているように、多くの論文は、その著者個人だけの授業論や、単なる授業紹介であり、授業論を裏付ける理論的考察や、効果を実証的に検証するような研究はほとんどないのが現状である⁷⁾。

II. 本研究の目的と方法

1) 本研究の目的

以上の背景を踏まえ、本研究では、特別活動において中核となる活動である学級活動の「話し合い活動」の指導方法について、学生の知識や力量を高めることに焦点化した特別活動の授業の在り方を検討することを目的とした。

福島（2018）は、小学校時代に計画的・系統的に経験してきておらず、教員となった場合の学級活動の指導について自信がないと答える学生が6割以上いたことを指摘し、現職経験者の職人技に頼らない実証的で研究的な視点の導入の必要性を述べている。

また、山田（2020）は、映像教材の視聴と解説による実証研究を行う中で、話し合い活動の指導方法について教授する場合、話し合い活動を全く経験がない学生がほとんどであると想定して授業を展開することの必要性、そして、教員に向いていないと自己評価している学生は、話し合い自体の意義や、話し合いのできる力の重要性への理解が低い傾向があるため、それらの重要性への説明と共に、スモールステップで実践方法を教授することを提案している。

本研究はこれらの知見を土台として、話し合い活動の指導法について、不安がある学生たちの知識や力量を高めることを目的として、より良い「話し合い」や「合意形成」の方法について実践的に学習する授業を実践した。児童や生徒により良い話し合い

を指導するためには、教員自身が、より良い話し合いの技能や知識を修得していることが重要であろうと仮定したことも理由である。

2) 本研究の方法

2019年度後期の教職課程科目「特別活動研究Ⅱ」を履修している健康スポーツ学科3年生100名を対象に、初回（2019年12月3日）の冒頭と全ての授業を終えた最終回（2020年1月21日）に、以下の設問に対する自己評価を五件法、問3のみ二件法で回答してもらった。また最終回のアンケートでは、自由記述として「上記のように回答した理由を教えてください。どのような点で授業前と変化があり、学びがあったのか。どのような点が足りないと思うか」も回答してもらった。

- | |
|--------------------------------------|
| 問1：私は、望ましい話し合いの方法・視点について知っている |
| 問2：私は、望ましい話し合いを行うための技能を有している |
| 問3：私は、自分が活用できるアイスブレイクを1つは行うことができる |
| 問4：私は、自分が学級活動で指導する際の適切な振る舞いをイメージできる |
| 問5：私は、他者と語り合うこと、対話することの意義を説明することができる |

履修者には、「この特別活動研究Ⅱでは、より良い話し合いや合意形成の方法について学びます。授業担当者として、本授業の実践を評価して改善につなげたいので、初回と最終回に同じ設問でアンケートを実施します。アンケートで得られたデータは研究に用います。成績や評価には一切関係がないので、協力を希望しない権利も皆さんにはあります。協力を希望しない場合には記載欄にマルをつけて下さい。」と説明した。

初回のアンケートでは回答数は81名であり、最終回は85名が回答しているが、2回のアンケートに協力をしてくれた73名分を対象として分析を行った。自由記述の分析にあたっては、「肯定的な自己評価に関連した記述内容」と、「肯定的ではない自己評価に関連していると思われる記述内容」に分類した上で、KJ法を用いてラベリングを行った。

3) 前提としての「特別活動研究Ⅰ」での学習内容

なお、「特別活動研究」はⅠとⅡに分かれており、合計15回で構成されている。本研究の分析対象となった73名は、原則、「特別活動研究Ⅰ」を履修済みである。この「特別活動研究Ⅰ」は、「履修者が学校教育の教育課程の中における特別活動の内容と意義を理解すること、そして各活動の背景にある理論や原理を理解し、指導計画の大きな枠を構想できるようになる学習機会を提供すること」を目的としている。各回の構成は【表1】のようであった。

履修者は、特別活動の各活動の目標や内容、歴史、教育課程上の位置づけ、指導上の留意点を『学習指導要領解説 特別活動編』などの文献、資料を用いて学習済みである。

そして学級活動の指導として、構成的グループエンカウンターや、学級での話し合い活動の教員の実践を、映像視聴や国立教育政策研究所発行の『特別活動指導資料』、現職教員の講話から学習している。

つまり、全く知識がない状態ではなく、話し合いの方法、合意形成や意思決定、児童生徒の主体性を重んじた指導の在り方などは、資料や映像を通じて、概念としてはいくらか知っている状況ではあると想定される。

表1 「特別活動研究Ⅰ」の構成

回数	授業計画・学習の主題
1	特別活動の目的と内容
2	特別活動の歴史の変遷とこれから： 「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の視点
3	教育課程における特別活動の位置づけ、各教科等との関連性
4	学級活動の内容、特質と指導上の留意点
5	児童会活動、生徒会活動の内容、特質と指導上の留意点
6	学校行事、クラブ活動の内容、特質と指導上の留意点
7	チーム学校、地域との連携と特別活動の関係性
8	特別活動における実践の評価

4) 話し合いの力量形成に焦点化した授業内容と働きかけ

本研究で焦点を当てる「特別活動研究Ⅱ」では、「学校教育の教育課程における特別活動の指導方法を学習する。合意形成に向けた話し合い活動や意思決定の方法について、ファシリテーションや構成的グループエンカウンターを始めとした手法と共に習得すること」を目的としており、児童生徒のより良い話し合いを実現し、指導するために、まず履修者自身が良い話し合いについて理解、経験し、技量を高めることに焦点化した実践を行った。

まず、各回授業では、冒頭に、アイスブレイクを

紹介しながら、学生を4名～5名のグループに分け、講義と演習を行った。机と椅子もグループワークを行いやすいように向い合わせに配置し、各グループには適時、ワークシート、模造紙とマジック、付箋を配布した。

初回では、児童生徒は教員の言葉以外にも、学習者同士のかかわりや、教員の立ち振る舞い、座席の配置、黒板や掲示物、視聴覚機器といった様々なメディアから影響を受けていること、ファシリテーターとしての教員が求められている背景、ファシリテーターとして求められる基礎的な技能の解説を行った。

そして場づくりにおけるアイスブレイクの意義を述べ、アイスブレイクの実践と、「就職や進路選択で大切にしたいこと」をテーマにワールドカフェを実施して、気づきについて振り返りを行った。

第2回では、ファシリテーションの基本である「聴く」「共感する」「質問する」技能を向上させるためにペアでのインタビュー活動を実施した。その際、話相手にされて嬉しい振る舞い、嫌な振る舞いについても共有した。次いで、同様の構成的グループエンカウンターを取り入れた小学校での実践映像を視聴し振り返りを行った。

第3回目は、前回の活動の振り返りの後、まず「100万円を自由に使えるとしたらどのように使うか?」「大学1年生までタイムスリップしてやり直せるとしたら何をしたいか?」についてペアでインタビュー活動を行った。その際、相手の話を掘り下げていくコツと意義について解説を行った。さらに、個人作業と4名～5名でのグループで、13個の権利を自分に不要な順番に並び替える「権利の熱気球ゲーム」を行った。グループとしての結論を出すために、どのように共通点を見つけ、話し合い、合意形成するかを学習した。

第4回では、冒頭に意見の対立構造から、いかに合意点を見つけていくのかのコツを解説した。次いで、「新潟医療福祉大学を100倍魅力的にするためにはどうすれば良いか?具体的なアイデアを出してください。」というテーマでグループごとにアイデアを出し、まとめる作業を行った。その際、話し合いで意見やアイデアを出すための方法や工夫に関して、ブレインストーミングを中心に解説した。

第5回では、前回のグループでのアイデアを練り上げるために、アイデアの四則演算や、一見無関係なものを強制的に組み合わせることで類推力を高め、アイデアを生み出すための演習を行った。

その上で、前回のグループでの提案を再検討、改善し完成させた。

第6回では、グループごとに完成させた「新潟医療福祉大学を100倍魅力的にする方法」について発表と質疑を行った。その後、合意形成や意思決定をするために日常的に使用できる話し合いのフレームワークの紹介をして、どのような場面で使用できるかを検討した。

第7回、8回では、学級経営における学級目標の意義と指導の工夫について解説した上で、学級目標づくりを行った。グループごとに①健康スポーツ学科3年生の良い点、改善点と、②1年後に自分たちがなっていて欲しい姿について意見を交換し、学級目標づくりのためのアイデアや素材を共有した。その上で、学級目標の制作を最終課題として全員に提出させた。

なお、各回でのグループでの話し合いでは、各グループに1名ファシリテーター役を決めさせて話し合いに臨ませた。

Ⅲ. 分析の結果

1. 設問への選択肢の回答から見る履修者の自己評価の変化

以下、各設問に対する履修者の自己評価の変化について述べていく。【図1】は、望ましい話し合いの方法・視点についての知識に関する自己評価の変化である。

初回の段階では、「望ましい話し合いの方法・視点について知っている」という点について、「どちらでもない」と回答した履修者が45.2%と最も多く、「良く知っている」「少し知っている」を合わせても35.6%であった。それが、最終回では、「少し知っている」と回答した履修者が76.7%と最も多く、「良く知っている」と合わせると86.3%の履修者が肯定的な自己評価をしている。

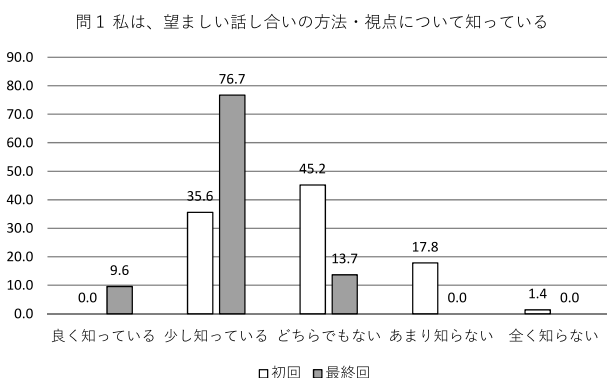


図1 話し合いの方法・視点の知識に関する自己評価

多くの履修者が、授業を通して、「望ましい話し合いの方法や視点」についての知識を得ることができたと考えていることが推察される。

続いて、【図2】では「望ましい話し合いを行うための技能」についての自己評価の変化となっている。

初回では、「どちらでもない」が60.3%、「あまり有していない」が26.0%と自己評価は低めであった。それが最終回では、「十分有している」と「少し有している」を合わせて72.6%が肯定的な自己評価となっている。話し合いのための技能の獲得という点で履修者の中で一定の手応えがあったものと推察される。

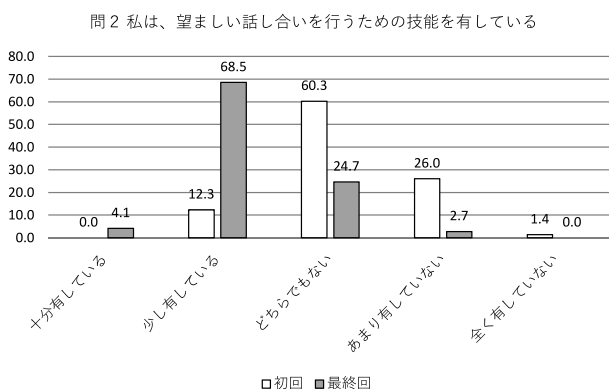


図2 話し合いの技能に関する自己評価

設問の3点目である「自分が活用できるアイスブレイクを1つは行うことができるか」について、【図3-1、図3-2】のように、初回では46.6%が「できる」と回答していたものが、最終回では82.2%が「できる」と回答している。アイスブレイクを毎回行ったことで、イメージできるようになった可能性が示唆される。

問3 私は、自分が活用できるアイスブレイクを1つは行うことができる (初回)

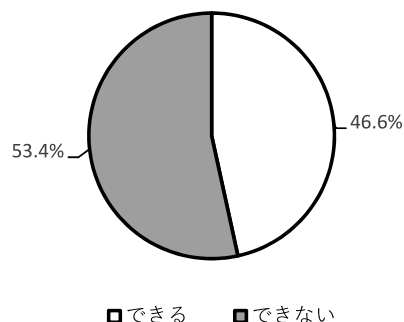


図3-1 アイスブレイクの実践の可否に関する自己評価①

問3 私は、自分が活用できるアイスブレイクを1つは行うことができる（最終回）

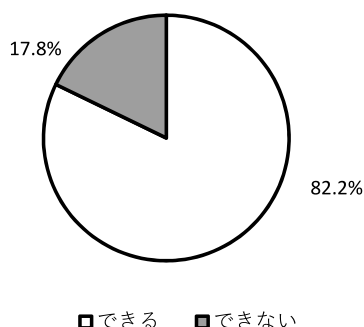


図3-2 アイスブレイクの実践の可否に関する自己評価②

次いで【図4】に関して「自分が学級活動で指導する際の適切な振る舞いをイメージできる」と自己評価している履修者は、初回には「十分」と「少し」を合わせて57.6%だったものが、最終回には78.1%へと増加している。授業を通じて、学級活動での適切な指導をするイメージが以前よりも持てるようになったことが伺える。

最後に【図5】より、「他者と語り合うこと、対話することの意義を説明することができる」と自己評価している履修者は、初回では43.9%と、過半数以

上は「どちらでもない」または「あまり説明できない」など低い自己評価であったが、授業後は78.1%がイメージできると肯定的な自己評価をしている。

以上から、本授業の初回から最終回の変化として、「望ましい話し合いの方法・視点」「望ましい話し合いを行うための技能」「自分が活用できるアイスブレイク」「自分が学級活動で指導する際の適切な振る舞いのイメージ」「他者と語り合うこと、対話することの意義の理解」のいずれにおいても、自己評価が向上した履修者が多い点が明らかになった。

2. 履修者の自己評価に対する理由の記述から

次に、履修者の自己評価が向上した理由や、肯定的ではない自己評価に関係していると思われる原因を明らかにするために、最終回アンケートの自由記述内容の分析を行った。なお、内容が重複している回答は、代表的なものを挙げている。

1) 自己評価に関する肯定的な記述内容から

自己評価に肯定的な変化をもたらしたと思われる記述内容としては、【表2】に示したように、まず、「話し合いの意義」「話し合いの方法」「コミュニケーションの意義」について知ることができ、技量が向上した旨の回答が多かった。

また「様々な学生との対話」が自己に変化を与えた点や、「教員の視点、振る舞い」を理解することができるようになった点、「アイスブレイクを習得することができた」点や、「学級活動での指導」について学ぶことができた点が、自己評価に肯定的な変化を与えた理由として確認することができた。

2) 自己評価における肯定的でない理由・課題

次に、自己評価において肯定的ではない記述内容を確認していくと【表3】のようになっている。

「実践への不安」「実践力の不足」に関する記述や、未だ「理解が不足している」点を理由にあげる回答が多かった。また「変化はしたものの評価を上げるほどではない」というものや、「未だ完璧ではない」という点から高い自己評価にすることを躊躇した履修者もいた。

さらに、話し合い活動などの教育活動を「教員としてどのように評価するか」まで経験したかったという要望や、「アイスブレイクの例をもっと知りたかった」、「グループ活動における班分けの方法」など、今後の授業運営上の改善点も確認することがで

問4 私は、自分が学級活動で指導する際の適切な振る舞いをイメージできる

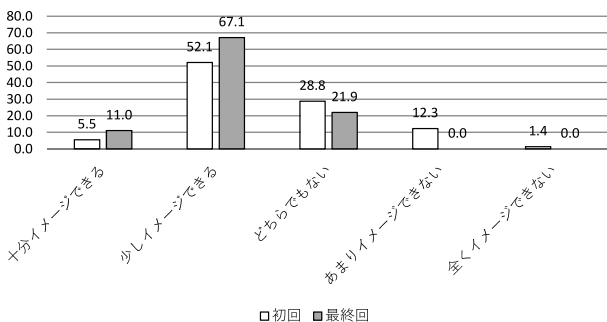


図4 学級活動での指導イメージに関する自己評価

問5 私は、他者と語り合うこと、対話することの意義を説明することができる

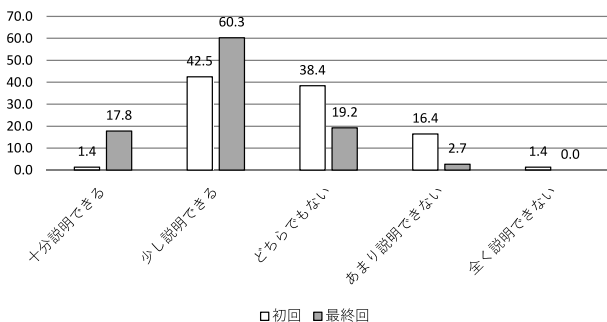


図5 他者との対話の意義に関する自己評価

きた。
 以上、履修者の自由記述への記載内容から確認できた点として、本授業実践では、話し合いの意義や方法について、体験を通じて知ることができ、話し

合いやコミュニケーションの技量の向上を実感していることが肯定的な自己評価に影響を与えていると考察される。

表2 自己評価に関する肯定的な記述内容

大項目	ラベル	自己評価における肯定的な記述
話し合いの意義	話し合いの意義	授業前と比べてグループ活動、話し合いの大切がよりわかった。
	話し合いの意義	話し合いは意見を共有する上でとても大切なものだと思った。
話し合いの方法	話し合い方法の理解	話し合いの方法を学んで、ただ意見を言って、多数決をとって、賛成が多い方の意見にするというやり方以外のことを学んだ。
	話し合い方法の理解	話し合う方法や技術を授業で聞いて授業を受ける前よりは知ることができた。どの話し合いがいいかなど考えることで、イメージもできた。
	話し合い方法の理解	授業前では、どのような話し合いを行えばよいのかや、どんなグループワークがあるのか知らなかったが、この時間を通して学ぶことができたため。
	話し合いの力	人の話を聞き、出てきた意見をまとめ全員の前で発表したことは、とても話し合いの力がついたと思う。自分の意見を人に伝えることは難しかったが、授業前よりは得意になった。
	話し合いのポイント	授業で話し合いを進める際のポイントなどを知れた。
コミュニケーション	コミュニケーションの意義	コミュニケーションをとることが多く、その重要性がわかった。
	コミュニケーションの意義	他者とコミュニケーションをとったり、自分の意見を述べたりすることで並べあうことができ、尊重しあう大切さを学ぶことができた。
	コミュニケーション能力の向上	この授業を通して毎回グループワークを行ったが、回数を重ねる度に、自分の意見を言えるようになっていったので、とても良い授業だった。また、あまり親しくない人とグループ活動することで、コミュニケーション能力を少し高められたと思う。
	コミュニケーション能力の向上	コミュニケーション能力が上がり、グループワークの内容も濃くできたと感じた。
様々な学生との対話	様々な考えに触れた	グループ活動を行うことで様々な考えを知識として取り入れることができた。自分の考えも改めて考えなおす機会となったので良かった。
	様々な学生とのコミュニケーション	話し合いのゲームみたいのを多くやったので、今まで話したことがない人とも話すことができた。
教師の視点、振る舞い	授業をイメージできる	実際に授業を受けてみて、どの場面にはどういう話し合いが必要なのか、だいたいわかり、授業もイメージすることができた。もう少し自分で勉強していきたい。
	教師としての振る舞い	自分が教師としてどう振舞うかのイメージができるようになった。
	教師としての振る舞い	授業での自分の立ち振る舞いがわかった。話し合いで重要視する視点がわかった。
	先生の視点を知れた	小学校の時とかなにげなくやっていたことは先生たちの誘導で成り立っていたんだと知った。そういう工夫を行っていたから話し合いもスムーズにできていたんだと知ったため。
アイスブレイクの習得	アイスブレイクを学べた	アイスブレイクを行うことができるようになった。また、話し合いの重要性や難しさを学ぶことができた。
	アイスブレイクを学べた	授業前と比べてアイスブレイクができるようになったり、話し合いをうまくすすめられるようになったのが学びである。
学級活動での指導	学級活動の留意点を知れた	レポートを作成した時に学級活動を行う上での留意点を知ることができたから。
	学級を良くするための指導を学べた	学級をよりよくするための指導を学び、自分でも考えられるように変化した。

研究ノート

表3 自己評価に関する肯定的ではない記述内容

大項目	ラベル	自己評価における肯定的ではない記述
実践への不安・力不足	実践への不安	知識はあるが、 <u>実践できるかどうかと言われると少し自信がない。</u>
	実践への不安	アイスブレイクなどのアイデアはもっているが、それを伝える立場になったときに、 <u>しっかりと説明できるかが不安なため。</u>
	実践への不安	授業を行い以前よりかは知識が増え、どのようにやったらいいのかを学ぶことができたと思います。ですが、 <u>実際にそれを行うという立場になったときにできるかといわれると自信があまりない。</u>
	実践への不安	グループワークをして感じることに、学ぶことがたくさんあった。 <u>実際の生徒の前で今すぐできる自信がなかった</u> のでこのような結果となったが、今回学んだことを身に付けていきたい。
	実践力の不足	対話するときのポイント、態度についての知識は知っているが、 <u>実践できるかという点はまだ未熟なため。</u>
	実践力の不足	良い話し合いの方法がわかった。また、 <u>実践的な力が足りない</u> と思った。
	実践力の不足	話し合いの方法などはこの授業を通してわかるものや、新しく学ぶことができたが、実際に自分がやったり、 <u>指導するとなると、その能力はまだ低い</u> のかなと思う。
	実践力の不足	アイスブレイクについて理解し、実践できる能力を身に付けることはできたが、 <u>指導に関しての適切な指導を身に付けることはできなかった。</u>
	教師としての力不足	まだ教師になる <u>知識が足りない</u> から。
理解が不十分	考えをまとめきれていない	今は曖昧な表現でしか伝えることができな い と思ったため。色々学んだが、まだ考えをまとめきれていないため。
	きちんと理解していない	話し合いの視点を知っていてもきちんと理解 して いないと感じたので、「少し知っている」にした。知識をきちんと「わかった、理解した」に実践できるようにしたい。
変化が不十分	評価を上げるほどではない	話し合いの技能であったり、指導者として授業前より少し変化して学んだかいはあったと思うが、5段階の評価で次の評価に上がるまではよ く なっていないのかなと思った。それだけ自分に足りないもの、伸びしろがあると思った。
	変化なし	<u>変化はあまりなかった</u> 。様々なことを知れたのは良かった。
自分が完璧ではなく不十分	完璧ではない	全ての項目で <u>完璧ではない</u> ので、完璧にできるように話し合いに必要な技能を身に付けたい。
	一人ではまだ不十分	十分かという点と不十分なところも多く、 <u>一人でなんとかしようとしたら難しい</u> と思った。授業前より話し合いが良くなるような方法は知ることができていると思う。
活動の評価	評価を学びたい	実際にやった活動を教員としてどう評価するの か までやりたかった。
アイスブレイク	アイスブレイクをもっと知りたい	<u>アイスブレイクの例</u> がもう少し知りたかった。
	アイスブレイクをもっと知りたい	もう少しアイスブレイクを知ることができれば、もっと引き出しが多くなると思う。
グループ活動の改善点	グループ活動多い	<u>グループ活動数が少し多い</u> かなと思う。
	グループワークの時間不足	グループ活動の時間はもう少しあ っ ても良いと思った。毎回違う人とコミュニケーションがとれていたが、 <u>もっとゆっくりやってもいい</u> と思った。
	班分け方法への不満	<u>班決めは毎回ランダム</u> でいいと思う。自分たちで決めたら、班を作れない人もいるから。
	班分け方法への不満	やる気がない人と <u>グループ</u> になると、会話が全く進まなかったり、先生の狙いが実現されないことが多いと思う。
	もっと様々な人と話したい	<u>もっと様々な人と会話をした</u> かったので、今後はそこを意識したい。
欠席	自分の欠席が多かったため	手術の関係であまり <u>授業に参加</u> できなかったため。

一方で、一定数の履修者は、自身が教員として児童や生徒に対して実践するという点については不安や力量不足を感じている点も明らかになった。

本実践では、話し合い活動の指導方法の教授において、話し合い活動を全く経験がない学生がほとん

どであると想定し、基本的なことから体験を通じて学習すること、話し合い自体の意義や、話し合いのできる力の重要性への説明と共に、スモールステップで実践方法を教授することを意図して取り組みを行った。

また、児童生徒のより良い話し合いを実現し、指導するためには、まず履修者自身がより良い話し合いについて理解、経験し、技量を高めることが重要であるとの考えのもとに実践を行い検証した。

その点からすると、ねらいは一定程度達成できたといえる。しかし、履修者が、教員として実践する自信を身につけられるようにするためには不十分であり、教員としての指導や実践を経験できるような内容、例えば模擬授業などの導入も検討の余地がある。

IV. おわりに

本稿では、大学の教職課程科目である特別活動の指導法の在り方について、学級活動の「話し合い活動」に関する知識や力量を高めることに焦点化した授業の在り方の検討を行った。

その結果、多くの履修者が、「望ましい話し合いの方法・視点について知っている」「望ましい話し合いを行うための技能を有している」「自分が活用できるアイスブレイクを1つは行うことができる」「自分が学級活動で指導する際の適切な振る舞いをイメージできる」「他者と語り合うこと、対話することの意義を説明することができる」の全ての点で、初回と比べて、自己評価を高めることができた。

一方で、「自身が教員として児童や生徒に対して実践する」という点については不安や力量不足を感じている点が明らかになった。その点は今後の課題である。

履修者が自身の話し合いの技量を高められたことと、教員としての指導ができることの間には差がある。しかし前者なくして後者は成立しないと考えられる。今後は、今回の実践内容を土台としながら、教員としての指導の実践を経験できるような内容も入れることも検討していきたい。

引用参考文献

- 1) 文部科学省：中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編，東山書房，初版，1-165頁，東京，2018年。
- 2) 日本特別活動学会：教職課程科目「特別活動の指導法」に関する情報提供アンケート集計結果報告書（URL：<https://jaseatokkatsu.jimdo.com/%E3%82%A2%E3%83%B3%E3%82%B1%E3%83%BC%E3%83%88%E8%AA%BF%E6%9F%BB/>）2020年7月27日最終アクセス。
- 3) 橋元陽生：実践的指導力養成に向けたアクティ

ブ・ラーニング～「特別活動論」におけるグループ活動を通して，同志社大学教職課程年報，第6号：41-53頁，2016年。

- 4) 浜野兼一：教職課程における“特別活動”と効果的な教育方法に関する考察，淑徳大学短期大学部研究紀要，第56号：1-13頁，2017年。
- 5) 浅田瞳・原清治：特別活動への参加を通して、学生は実践的指導力をどのように身につけるのか—中学校の体育祭を支援することによる効果の検討—，佛教大学教育学部学会紀要，第19号：133-142頁，2020年。
- 6) 神田正美：生徒会活動の指導について考え、教員としての資質・能力を高める，明星大学教職支援センター年報，第3号：37-42頁，2020年。
- 7) 山田真紀：教職課程における学級活動“話し合い活動”の望ましい指導方法に関する実証的研究—映像教材視聴と解説の組み合わせ方に関するアクションリサーチから—，桐山女学園大学研究論集，第51号（社会科学篇）：131-141頁，2020年。

教員養成理念の受容実態に関する事例検討

— 「教職実践演習」における課題分析を手がかりに —

吉田 重和¹⁾・高田 大輔¹⁾

¹⁾新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

〈概要〉

本研究は、教員養成理念の学生の受容実態について、新潟医療福祉大学「教職実践演習」における課題を検討事例とした上で、「大学が掲げる教員養成理念を学生がどのように受け止めているか」という観点から検討するものである。本研究により、学生が重視する理念の項目に大きな偏りがみられることが明らかになった。他方で理念の選択理由を分析した結果、学生の教員養成理念の受容実態について、これを肯定的に評価できることが明らかになった。

〈キーワード〉

教員養成理念 学生 受容 教職実践演習

I. はじめに／本研究の背景・目的

我が国においては、2000年代以降、各大学の教員養成理念が注目されるようになった。たとえば2006（平成18）年の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」には、以下のような記述がみられる¹⁾。

…戦後、半世紀以上を経た現在、大学の教員養成のための課程（以下「教職課程」という。）については、例えば、特に以下のような課題が指摘されている。

1) 平成11年の教養審第三次答申において、各大学が養成しようとする教員像を明確に持つことが必要であるとされながら、現状では、教員養成に対する明確な理念（養成する教員像）の追求・確立がなされていない大学があるなど、教職課程の履修を通じて、学生に身に付けさせるべき最小限必要な資質能力についての理解が必ずしも十分ではないこと…

上記の問題意識が示され社会的に共有されて以降、各大学はそれぞれ「養成しようとする教員像」、すなわち教員養成理念を明確に示し、カリキュラムの編成などを通じて、それを教員養成教育に反映させるための算段を講じることとなった。

各大学において教員養成理念の策定が進められた一方で、受講している学生がそれをどのように捉え

ているかについては、必ずしも検討されてこなかった。たとえば吉田（2018）は、中部地方に位置する私立A大学の学生が掲げる「理想の教師像」に関する検討を行い、A大学の学生が「愛情・理解、使命感」や「コミュニケーション能力」を重視する傾向にあることを明らかにしている²⁾が、これがA大学の教員養成理念とどのような関係にあるかについては言及していない。各大学の教員養成理念が学生にどのように受容され、内面化されているかを検討することは、教職課程を通じて身に付けるべき資質能力を支える基盤の在り方を個別に検証できるという点において、意義があると思われる。

以上を踏まえ本研究においては、教員養成理念の受容実態について、新潟医療福祉大学を事例として設定した上で、「大学が掲げる教員養成理念を学生がどのように受け止めているか」という観点から検討する。具体的には、2019年度「教職実践演習」にて学生が記入した課題の内容を分析することで、学生の教員養成理念受容の一端とその傾向を明らかにすることを本研究の目的とする。

II. 本研究における事例の概要

前項で示した目的に即し、本研究において事例として取り上げる大学及び課題の概要は以下の通りである。

(1) 分析対象大学の概要

対象事例である新潟医療福祉大学（新潟県新潟市）は、5学部13学科で構成される医療福祉系の私立総合大学である。2020年5月現在の在籍学生は4,221名であり、地方の中規模私立大学としての特徴も有しているといえる。

2020年度現在、新潟医療福祉大学において教職課程が置かれているのは2学部3学科である。これら3学科には全学学生のおよそ3分の1にあたる1,444名（健康栄養学科170名、健康スポーツ学科866名、看護学科408名）の学生が在籍しているが、教職課程を履修している学生は全体の3分の1ほどである。各学科では、所定の単位や実習を取得・修了することにより、健康栄養学科で栄養教諭一種免許状を、健康スポーツ学科で中学校教諭一種免許状（保健体育）及び高等学校教諭一種免許状（保健体育）を、看護学科で養護教諭一種免許状及び養護教諭二種免許状を取得することが可能である。また健康スポーツ学科にて玉川大学通信教育部の特別プログラムを併修した一部の学生は、小学校教諭二種免許状の取得も可能となっている。

新潟医療福祉大学における全学の教員養成理念は「優れたQOLサポーターとしての教師」である。またそのために必要な資質能力として、以下の七項目が示されている³⁾。

- I 児童生徒の人格形成に関する豊かな教養や人間性
- II 児童生徒・保護者・地域住民の気持ちに寄り添う豊かな感性
- III 専門領域に精通した高度な知識・技能
- IV 社会の中で自己の可能性を実現する力
- V 学校教育の場で求められるチームワークを発揮する力
- VI やる気を引き出すコミュニケーション能力
- VII 教職に対する使命感と最後まで責任を持って職務を遂行できる問題解決力

本研究においては、上記七項目の資質能力を新潟医療福祉大学の教員養成理念の具体と捉え、学生の受容実態を確認する手がかりとしていく。

(2) 分析対象課題の概要

本研究において分析対象とするデータは、新潟医療福祉大学にて教職課程を履修している4年生89名が、2019年度「教職実践演習（4年次後期）」第2

回授業時に作成した課題の一部である^[1]。なお分析に際しては、データに欠損のあった2名分を除外し、87名（健康栄養学科6名、健康スポーツ学科77名、看護学科4名）分のデータを対象としている。

同授業において学生はまず、これまでの教職課程における学びの履歴を振り返りながら、新潟医療福祉大学の教員養成理念と、そのような教員になるために必要な資質能力七項目に関する説明を受けた。その後学生は、七項目の中から自らが特に重視する資質能力を一つ特定し、理由とともにワークシートの該当欄に記入するよう指示を受け、他の項目も含め完成させたワークシートを授業後に提出している。

なお課題の記入時には、学生の利便性を考慮し、資質能力のIからVIIまでの七項目をそれぞれ「教養」「感性」「知識技能」「自己実現」「チームワーク」「コミュニケーション」「使命感」と短縮して記入するよう指示されている。本研究においても、以下ではこれらの短縮した表記を使用することとする。

III. 対象課題の内容分析

1. 学生が重視する資質能力：項目選択に着目して

分析対象としたデータについて、資質能力の項目ごとに整理して表1に示す。

表1：学生が重視する資質能力
(単位 上段：人/下段：割合)

教養	感性	知識技能	自己実現	チームワーク	コミュニケーション	使命感
26	9	10	4	9	28	1
29.89%	10.34%	11.49%	4.60%	10.34%	32.18%	1.15%

表1に示したように、「コミュニケーション(n=28, 32.18%)」や「教養(n=26, 29.89%)」など全体の約3割の学生が選択する項目がある一方で、「使命感(n=1, 1.15%)」や「自己実現(n=4, 4.60%)」など、選択者数が非常に少ない項目が複数存在している。

吉田(2018)はA大学の事例を分析した際、教師の資質として、学生は「愛情・理解、使命感」や「コミュニケーション能力」を重視する傾向にあると指摘している²⁾。本研究においても「コミュニケーション」を選択している学生が多いことから、教育実習を含めた教職課程における学びを通じて、コミュニケーションの重要性を感じている学生が多いことが窺える。

他方で「使命感」や「教養」を重視する学生の割合には、本研究と吉田(2018)との間に大きな差が

みられる^[2]。この点については、「使命感」や「教養」と併記されている資質能力が異なる点に着目し、以下のように解釈することが可能だと思われる。

吉田（2018）が取り上げた事例では、「子どもに対する愛情と理解をもち、教育者としての使命感を備えていること」として、「使命感」と「子どもに対する愛情・理解」が一つの項目内に示されていた。一方で本研究の事例では、「教職に対する使命感と最後まで責任を持って職務を遂行できる問題解決力」と整理されており、「使命感」は「問題解決能力」と併置され一つの項目とされている。つまり吉田（2018）の事例で学生が重視していたのは、教育者としての使命感ではなく子どもに対する愛情・理解であり、それが併置されていない本研究の事例では項目として選択されることが少ないと考えることが可能である。

「教養」についても、原則として同様の構図が成立する。吉田（2018）の事例では「子どもたちの人格形成に関わる一人の人間としての豊かな教養を備えていること」と「教養」の有無のみが焦点化されている。これに対し本研究の事例では、「児童生徒の人格形成に関する豊かな教養や人間性」とされており、「教養」と「人間性」が併置されている。本研究の事例でこの項目を選択した学生が多く、吉田（2018）の事例で少ないのは、学生が「教養」ではなく「人間性」を重視し反応しているためだと考えられる^[3]。

上記解釈の妥当性は経年的な調査等で検証する必要があるが、吉田（2018）の結果との比較も踏まえて整理すれば、学生が重視する資質能力、すなわち教員養成理念の項目に大きな偏りがあることや、「コミュニケーション」を重視する学生が多く存在することを指摘することができる。

2. 学生が重視する資質能力：項目選択の理由に着目して

前述した通り、分析対象課題において学生は、当該項目を選択した理由について、自由記述にて記入することが求められている。本研究では、自由記述欄のテキストデータに対し、計量テキスト分析ソフトKH Coder (Ver.3 Alpha.11d) を用いたテキストマイニングを行い、内容の分析を試みた。KH Coderを使用したテキストマイニングについては、生田⁴⁾、越中ら⁵⁾、山本⁶⁾ などによりその有効性が確認されていることから、本研究においても分析手

法として適当であると判断した。

表記の揺らぎや略語の修正等の前処理を経て、KH Coderにより分析されたテキストデータの概要は、分析対象文87、総抽出語数2,851（使用語数1,186）、異なり語数513（同390）であった。

図1は、学生が項目を選択した理由について、項目を単位として対応分析結果として示したものである。

図1：選択理由に関する対応分析

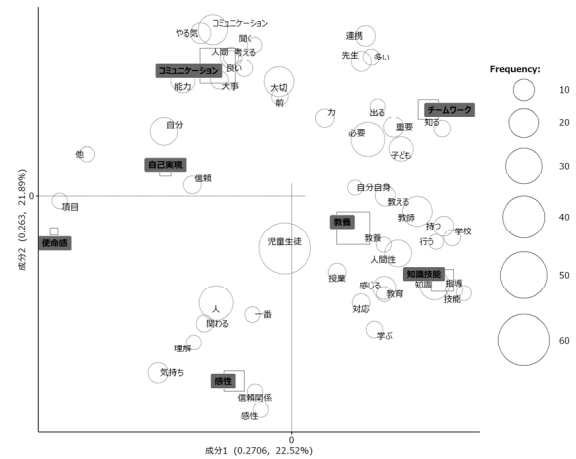


図1から明らかなように、学生が選択した項目とその理由には、一定の方向性を認めることができる。すなわち「教養」や「知識技能」、「感性」のように教師としての内面性を重視する項目を選択した学生については、授業や指導（「教養」「知識技能」）、信頼関係（「感性」）など、重要な職務や関係性が特徴的な語として挙げられている^[4]。このことから、これらの項目を選択した学生は総じて、児童生徒を対象として見据えた上で、内面的な充実が業務の遂行に不可欠であるとの認識を示していることが理解することができる。

他方で「コミュニケーション」や「チームワーク」などに代表されるように、教員としての職務対応に基づき項目を選択した学生については、聞くことや考えること（「コミュニケーション」）、知ること（「チームワーク」）、連携（「コミュニケーション」「チームワーク」）などが特徴的な語として抽出されている^[5]。このことから、児童生徒を含めた関係者に対して業務として働きかける中で、自らや他者の思考や態度、周囲との関係性を向上させる必要性を認識していると考えられる。

上述した二つの方向性は、教職において重視する項目を「内から外へ」と捉えようとするか、「外から内へ」と捉えようとするか、と言い換えることが

できる。これらの方向性は、学生個々の体験や考え方により形成されたものであろうが、いずれの方向性においても、自らの内面性を充実させることや、児童生徒を含む他者との関係性を構築することが含まれている。対象者と自らのQOLをともに高めることがQOLサポーターの本質だとすれば、自らと他者を向上させることを目指している新潟医療福祉大学の教職課程の学生は、「QOLサポーターとしての教師」となるに相応しい前提を有していることになる。この点を積極的に捉えれば、新潟医療福祉大学の教員養成理念は学生間に浸透し、受容されていると肯定的に評価することも可能であろう。

IV. おわりに

本研究では、教員養成理念の学生の受容実態について、新潟医療福祉大学「教職実践演習」における課題を検討事例とした上で、「大学が掲げる教員養成理念を学生がどのように受け止めているか」という観点から検討してきた。本研究により、学生が重視する教員養成理念には大きな偏りがあることや、「コミュニケーション」を重視する学生が多くいることが明らかになった。また理念の選択理由として、自らの内面的な充実を重視する方向性と、教員としての職務対応に目を向ける方向性の二つの大きな流れがあることが明らかになった。またこの流れについては、「QOLサポーターとしての教師」という教員養成理念に即したものであることも併せて確認された。

各大学における教員養成教育が充実するためには、教育の基盤となるべき教員養成理念の在り方を継続的に検討する必要がある。その検討の一翼を担うものとして、今後各大学でも教員養成理念の受容実態の検討が行われることを期待したい。

引用文献

- 1) 中央教育審議会：今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申），2006.
- 2) 吉田重和：自己点検の達成状況と残された課題，新潟医療福祉大学教職支援センター年報，2：79-80，2018.
- 3) 新潟医療福祉大学：新潟医療福祉大学全学教員養成の理念，2019. (https://www.nuhw.ac.jp/about/pdf/teacher_training_philosophy_2019.pdf，2020年7月28日確認)
- 4) 生田和重：学生が作成したキャリアプランに込められた感情の把握，大学教育研究ジャーナ

ル，13：48-55，2016.

- 5) 越中康治，高田淑子，木下英俊，安藤明伸，高橋潔，田幡憲一，岡正明，石澤公明：テキストマイニングによる授業評価アンケートの分析－共起ネットワークによる自由記述の可視化の試み，宮城教育大学情報処理センター研究紀要，22：67-74，2015.
- 6) 山本恭子：プレゼンテーション評価に対する学生の着眼点－テキストマイニングを用いた自由記述アンケート分析，名古屋学芸大学短期大学部研究紀要，11：55-65，2014.

〔註〕

- [1] 課題の内容については、個人が特定されないよう匿名化した上で分析に使用する旨、予め学生の下承を得た。
- [2] 図表1に示したように、本研究で「使命感」を選択した学生は1名（1.15%）のみであり、吉田（2018）の結果とは対照的である。他方で「教養」については、本研究では29.89%の学生が選択しているのに対し、吉田（2018）の事例では10.52%の学生が選択するに留まっている。
- [3] 付言すれば、吉田（2018）の事例で多く選択されていた「子どもに対する愛情・理解」という項目が本研究の事例の項目にないことも、「人間性」が併置された「教養」を選択する学生数の多さに繋がっている可能性がある。
- [4] たとえば「教養」を選択した学生は「児童生徒を育てる上で、教養や人間性がないと、教えるのに不足したり、児童生徒が授業についてこないということがあると感じたから」などと述べていたり、「感性」を選択した学生は「人と関わって、その人の気持ちに寄り添えなければ信頼関係が生まれにくい。信頼関係が築けることで良い授業ができる」などと述べている。
- [5] たとえば「コミュニケーション」を選択した学生は、「実習を通して児童生徒とコミュニケーションをとることで、児童生徒の悩みや挑戦したいことを聞き出すことができたので、コミュニケーション能力は大切だと思う。自分自身のことを伝えるためにも、コミュニケーション能力は大事」などと述べている。また「チームワーク」を選択した学生は、「指導・問題解決など学校生活でそれぞれが専門性を持って自分のできることを一生懸命やり、連携することが早期的に深い成果が挙げられるから」などと

述べている。なお健康栄養学科や看護学科の学生については、栄養教諭や養護教諭の職務上連携・協働が不可欠であることを指摘した上で、「チームワーク（健康栄養学科4名、看護学科1名）」や「コミュニケーション（看護学科2名）」を選択する学生の割合が多くなっている。

教職実践演習（養護教諭）での「がん教育」の取組

波多 幸江¹⁾・小野 まどか²⁾・坪川 麻樹子¹⁾

¹⁾新潟医療福祉大学 看護学部 看護学科

²⁾新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

〈概要〉

本看護学科の養護教諭コースでは、2016年度～2018年度の3年間、2年次の「養護概論」で「がん教育」をテーマに保健教育の授業を展開した。2019年度は、本看護学科独自のがんに関する講義や実習と教職の学びを統合したより質の高い「がん教育」を目指し、4年次の「教職実践演習」の中での取り組みを試みた。学生のアンケートから、4年次の「教職実践演習」で取り組むことで、4年間の看護と教職の学びが共に生かされていることが示唆された。

〈キーワード〉

がん教育 模擬授業 教職実践演習 看護学科の特性

I. はじめに

平成28年12月に改正されたがん対策基本法に、第23条「(前略)学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な措置を講ずる」が新たに加えられた。これを受け、第3期がん対策推進基本計画(平成29年度～令和元年度)では、「国は、全国での実施状況を把握した上で、地域の実情に応じて、外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努める」ことが明示された。

新潟県教育委員会においても、平成31年2月に「学校におけるがん教育の手引き」¹⁾を作成し、学校教育活動全体で健康教育の一環として「がん教育」を推進するよう求めている。

平成29年度における都道府県別のがん教育の実施状況²⁾によれば、新潟県における実施率は小・中・高等学校全893校中467校52.3%(全国56.8%)で、実施校は約半数にとどまっている。実施しなかった理由として一番多かったのが「時間の確保ができなかった」の242校56.8%(全国56.5%)、次に多かったのが「がん教育以外の健康教育を優先したいため、必要でないと思った」の107校25.1%(全国36.2%)、「指導者がいなかった」の106校24.9%(全国23.0%)であった。また、その他として「指導内容についての知識・理解不足」、「指導に不安」、「配慮が必要な子どもがおり、適切な実施に向けて準備中」などがあがっており、がん教育を学校教育の中で推進していくためには、まだまだ課題が多い状況がうかがえる。

そんな中、本看護学科の養護教諭コースでは、学部で「がん看護学」という科目を設定し、がんに関する学びの環境が整っていることから、2016～2018年度の3年間、本学2年次の養護概論の保健教育の単元において「がん教育」をテーマに学習指導案作成、模擬授業の実施といった内容で授業を展開し、がん教育に対する知識・理解・指導技術の向上を目指してきた。

2019年度は、教職課程の学びの軌跡の集大成³⁾である「教職実践演習(養護教諭)」にがん教育を3コマ位置づけ、これまでの看護の学びと教職の学びを統合した形でのがん教育の実践を試みたので、報告する。

II. 教職実践演習(養護教諭)の授業構想

1. 単元

保健教育「がん教育」(3コマ)

2. 本単元の目標

4年間の教職、看護の学びを横断的にとらえて「がん教育」の指導案の作成及び模擬授業が展開できるようにする。

3. 指導者

「教育方法・技術」の科目担当教員と連携して2名で指導に当たる。

取組紹介

表1 指導計画

	授業内容	教員からの指導
事前課題	・文部科学省の「保健教育の推進」のサイトから、「がん教育」の資料、教材を確認すること。 ・新潟県教育委員会作成の「学校におけるがん教育の手引き」を熟読すること。	
1回目	10/24 3限 ・2人ずつのグループ編成 ・事前学習を踏まえ、模擬授業の構想と学習指導案の骨子の作成	本時作成の構想及び指導案の骨子について、2名の教員がコメントしメールで返信
2回目	10/31 2限 ・グループワーク（指導案の修正、教材の修正、模擬授業のリハーサル）	個別指導
3回目	10/31 3限 ・模擬授業（30分ずつ）と協議（15分ずつ）	協議における指導

4. 指導計画

事前に文部科学省の「学校保健の推進」のサイトから「がん教育」についての教材等を確認すること、新潟県教育委員会作成の「学校におけるがん教育の手引き」に目を通しておくことを課題として提示した。指導計画は表1に示す。

◆1回目（10/24 3限）

2人1グループの2グループを作り、事前課題を踏まえ、授業の構想と指導案の骨子作成を行った。授業の構想を練るに当たっては、授業を展開する教科・領域を明確にするとともに、がん教育についての配慮事項等を踏まえることを確認した。また、本授業の動機付けを高めるために、最近放映された「がん教育」に関するニュース映像を視聴させた。授業終了時に授業の構想と指導案の骨子案を回収し、後日、各教員がコメントを付しメールで返信した。

◆2回目（10/31 2限）

各教員のコメントを踏まえ作成した指導案、教材の修正、模擬授業のリハーサルを行い、適時各教員がコメントした。

◆3回目（10/31 3限）

グループ毎に、30分に短縮した模擬授業（資料1、2）と15分の協議をそれぞれ実施した。養護教諭コース2年生が参加した。

Ⅲ. 学生の実践内容

指導案については、資料1、2に示す。

Ⅳ. がん教育をテーマに教職実践演習での指導案作り、模擬授業実施についての学生の評価・感想

1. 本授業の意義について

全員（4人）が「意義がある」と評価していた。その理由としては、これまでの看護、教職の学びの集大成となったこと、がん患者と関わる機会が増えていること、がん教育実施の留意点や効果的な進め方について学ぶことができたことなどがあげられた。

2. 2年生で行った模擬授業からの変化

2年生で行った模擬授業からの変化としては、主に次の5点があげられた。

- ① 学習指導要領や文部科学省の方針を踏まえて考えることができた。
- ② 子どもの反応や、子どもが考える・学ぶということを意識した授業ができるようになった。
- ③ 子どもたちに伝えたいこと、学んで欲しいことについて、ポイントを絞ることができるようになった。
- ④ 導入からまとめにおける、発問や指示、評価など、教師の具体的な働きかけを構想できるようになった。
- ⑤ 必要な配慮についても具体的にその方法を考えることができた。

4年生で扱うことにより、授業展開の質が高まっていることがうかがえる。



3. 「がん教育」の指導案作り、模擬授業を行うに当たって最も参考になった科目

教職の科目としては、「養護実習」、「養護実習指導論」、「養護概論」、「教育方法・技術」があげられていた。看護の科目としては、「がん看護学」、「緩和ケア実習」、「成人慢性期看護学実習」があげられていた。

教職と看護、両方の学びが参考になっていたことがわかる。

4. 「がん教育」を行う上での難しさ（葛藤）について

がん教育を行う上での、難しさ（葛藤）については、親や家族など身近な人ががんにかかっていたり、がんで家族を亡くした子どもたちへの配慮があ

げられていた。具体的には、児童生徒が傷つかない説明の仕方、自分が考えた配慮が有効か（適切か）、授業後のフォローの仕方、実際に授業中に児童生徒が泣き出した場合の対応、授業者側の経験などがあげられていた。

がん教育の難しさや配慮事項についても気づくことができていた。

5. 教職実践演習で「がん教育」に取り組んでみての感想

教職実践演習で「がん教育」に取り組んでみての感想としては、「今までの看護や養護教諭の授業、実習で学んできたことの総まとめとしてがん教育の授業ができた。」「がん教育が必要とされているのは理解できたが、子どもたちの経験や実態に即した内容を扱うのは難しい。模擬授業としては実施できたが、実際に現場でやるには不安がある。」「2年生の時に比べればよい指導案になったが、どのような発問、教材、活動にしたら子どもたちの考えや理解が深まるのか、どのような配慮が必要か、専門性をどう生かすかなどとても悩んで難しかった。」「学習指導要領にあることをどのように子どもに考えさせるか、考えることができた。」「今回チームで指導案や展開についてじっくり時間をかけて授業づくりできたのが良かった。」などがあげられていた。

がん教育の授業実践を通して、改めて授業づくりの難しさを実感するとともに、がん教育の必要性和難しさの認識、課題の発見につながっていた。

V. 本取組の成果と課題

1. 教職実践演習での取り組みの成果

教職実践演習でがん教育に取り組んだ成果としては、次の5点があげられる。

- ① 4年間の大学教育の学びが修了した時点で取り組んだことにより、看護の学びと教職の学びを横断的に統合することができたこと、2人グループで取り組んだことにより視野や考えが深まったこと、他のグループの模擬授業を参観することで、新たな気づきにつながったことなどから、より主体的で深い学びにつながったと考えられる。
- ② 10月末は、時期的にも、若干余裕のある時期だったため、授業時間外に自主的に時間を確保し、ディスカッション、教材づくり、授業づくりに取り組むことができ、3コマでも内容的に充実した（満足度の高い）授業につながったと

考えられる。

- ③ 「教育方法・技術」の科目担当教員と連携して2名で指導に当たったことで、より適切な指導につながったと考えられる。
- ④ 本学部では科目として「成人がん看護学」、実習として「緩和ケア実習」を本学独自の科目・実習として設定しており、これらの学びが、がん教育を取り組む上で効果的に作用していたことが示唆された。つまり、4年次の教職実践演習でがん教育を扱うことにより、これらの学びが生きてくると考えられる。
- ⑤ 2年生に参観させることにより、2年生もがん教育や、授業実践に興味関心を持つことにつながったと考えられる。

2. 今後の課題

授業時間数は限られていることから、4年間の教職、看護の学びが授業に反映され、より効果的な授業展開になるよう、事前課題等を更に工夫していきたい。

VI. 終わりに

4年次の教職実践演習で「がん教育」について取り組むことにより、本看護学科独自のがんに関する講義や実習の学びがより生かされることが示唆された。また、「教育方法・技術」の担当教員と連携することで、少ないコマ数ながら、効果的な授業を展開することができた。

今後も、本学科の養護教諭養成の強みとして、教職実践演習でがん教育を展開し、教育現場におけるがん教育の推進に貢献できる人材の育成に努めていきたい。

引用参考文献

- 1) 新潟県教育委員会：学校におけるがん教育の手引き，2019
- 2) 文部科学省：平成29年度におけるがん教育実施状況調査（都道府県別）https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/__icsFiles/afieldfile/2019/05/29/1410244_2.pdf（2020年2月16日アクセス）
- 3) 文部科学省：教職実践演習（仮称）について https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1337016.htm（2020年2月16日アクセス）

_6年_1組 体育科（保健）学習指導案

学校名 ねこ小学校

指導教員 波多先生 小野先生

授業者 齋喜春香 福田真純

1. 単元名「病気の予防」（がん教育）

2. 単元の目標

- ・生活行動が主な要因となって起こる病気は、運動を日常的に行うこと、偏った食事や間食を避けたり、口腔の衛生を保ったりすることなど健康に良い生活習慣を身につける必要があることを理解する。（知識）
- ・自分の生活行動を振り返り、病気の予防や回復に関する課題について、学習したことを活用して解決の方法を考えたり、選んだりすることができる。（思考力・判断力・表現力等）

3. 単元について

第1時	第2時（本時）
(3) 病気の予防 ア 知識 (エ) 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康	(3) 病気の予防 がんとは

4. 児童の実態

がんについての事前アンケートから、がんはこわい、死のイメージが強いという回答が80%を超えていた。そのため、がんについての正しい知識は身に付いていない児童が多いと考えられる。中には、がんで家族を失った経験がある児童もいることから、保護者にあらかじめ、がん教育を行うことを周知し、複数体制で授業を行うなどの配慮をする必要がある。

また、給食の残飯が多いこと、朝食を抜いてくる児童がいること、好き嫌いのある児童が多いことなどから自分の生活習慣を見直し、改善していくことが必要である。

保健室には友人と喧嘩をして怪我をして来室する子が多く、相手を思いやる気持ちが足りない部分がある。これらのことからがんについて考えることで、自分の生活習慣を改善する意識を高めると共に、自分と他者を大切にすることを育んでいく必要がある。

なお、今後、道徳の時間を使って、「D主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 19 生命の尊さ」を展開していく。

5. 展開

(1) がんとは

(2) 本時の目標（ねらい）

- ・がんの発生や我が国のがんの状況・予防方法を正しく理解することができる。（知識）
- ・自分の生活行動を振り返り、病気の予防や回復に関する課題について、学習したことを活用して解決の方法を考えたり、選んだりすることができる。（思考力・判断力・表現力等）
- ・課題の解決に向けての話し合いや発表などの学習活動に進んで取り組むことができる。（主体的に学習に取り組む態度）

時間	学習内容・学習活動	○指導上の留意点／◆評価
導入 7分	T発問：がんについてどんなイメージを持っていますか？ C：こわーい。 C：重い病気！ T発問：みんながんについてこれくらい知っているけど、どうしたら予防できるか分かるかな？ C：わからなーい。	○授業の初めに、身近な人をがんで亡くしたり身近にがん患者がいたりする児童に対する配慮として「 <u>授業中に話を聞くのが辛くなったら、遠慮なく声をかけるように</u> 」と伝える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">がんについて知り、がんの予防方法を理解する。</div>

取組紹介

<p>展開 23分</p>	<p>T発問：○×クイズです。健康に見える体にもがんができてことがある。○か×か。 C：ばつー！ T説明：がんの発生について説明する。 T発問：どのくらいの人のがんにかかると思えますか。 C：5人に1人ぐらいかな。 T説明：2人に1人のがんにかかり、3人に1人がなくなってしまう。 T指示：今、習ったことをワークシートに記入してください。 T発問：第2問です。ガリガリにやせている人は、普通の体型の人よりがんになりにくい。○か×か。 C：まるー！ T説明：がんを予防するためには、正しい生活習慣が大切だと説明する。 ・たばこは吸わない ・食事はバランス良く摂る ・適度に運動する ・お酒は飲み過ぎない ・太り過ぎない、やせ過ぎない T指示：ワークシートに正しい生活習慣5か条を書いてください。</p>	<p>◆がんの発生や我が国のがんの状況・予防方法を正しく理解し、ワークシートに記入している。(知識)</p> <p>○ワークシート1を配り、テレビにスライドを表示する。</p> <p>○「<u>残念ながら、これさえ守れば絶対にがんにならないという方法はありません。現代はがんの予防方法についての情報がたくさんありますが、中には本当に効果があるのか分からないものもある。しかし、その中で大幅にがんのリスクを下げると言われるものが5つある。</u>」と伝える。 ○太りすぎ、やせすぎの児童への個別指導を ○ワークシート2を配り、テレビにスライドを表示する。</p>
<p>がんは、がん細胞が増える病気である。 正しい生活習慣で防ぐことができる。</p>		
<p>まとめ 15分</p>	<p>T指示：ワークシートに自分の生活習慣を振り返って、これから健康に過ごすために気を付けたいことを書きましょう。 T指示：隣の人とどんなことを書いたのか発表し合ってください。</p>	<p>◆自分の生活行動を振り返り、病気の予防や回復に関する課題について、学習したことを活用して解決の方法を考えワークシートに記入している。(思考力・判断力・表現力等)</p> <p>○記入時間や発表時間は児童の状況をみて指示を出す。 ○机間巡視し、話し合いが順調に進むように助言する。 ◆課題の解決に向けての話し合いや発表などの学習活動に進んで取り組んでいる。 (主体的に学習に取り組む態度)</p>

6. 板書計画

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> がんについて知り、がんの予防方法を理解する。 </div> <p>がんのイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 問題① </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 問題② </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> がんの発生についての図 </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 正しい生活習慣5か条 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 5px;"></div> </div> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 5px;"></div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> まとめ がんはがん細胞が増える病気である。 がんは正しい生活習慣で防ぐことができる。 </div>		

第2学年1組 学級活動学習指導案

学校名 いぬ山中学校

指導教員 波多幸江 小野まどか

授業者 佐藤志穂 中村世都

1. 題材名

がん患者への理解と共生

2. 題材の目標

がん患者の思いや生活を理解し、がん患者と共生する社会のために自分ができることを考えることができる。

3. 題材について

○学習指導要領及び解説の位置づけ

(1) すべての学年において、次の活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行なう上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるように指導する。〔第3-2〕

(2) 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成

自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を発揮しながらよりよい集団生活をつくること。〔第3-2-(2)-ア〕

(3) 育成する態度

自己理解を一層深めるとともに多様な他者の良さを見付け豊かな人間関係を育て、ともに将来の夢や希望を持って生きていこうとする態度。

○題材設定の理由

保健分野では「健康な生活と疾病予防」(ウ)生活習慣病などの予防を学習する。その内容と関連させて学級活動でがん教育を実施することで、学級活動で求められる、自他の理解をし、豊かな人間関係を育て、ともに将来の夢や希望を持って生きていこうとする態度を育成するため。

○本題材の指導

既習の学習内容を振り返りつつ、がん患者の思いや生活について体験談を提示し、がん患者と共生するために自分たちができることをグループワークで考えさせる。配慮が必要な生徒の把握を行い、保護者にがん教育の実施について通知する。授業はTTで実施し、配慮が必要な生徒や授業中に苦しなくなった生徒に対応できるようにする。

4. 指導計画

	日時	活動内容
事前	～10月24日	・配慮が必要な生徒がいるか調査する。 ・保護者にがん教育の実施について通知する。
本時	10月31日 3時間目	・がん患者の思いや生活を理解し、がん患者と共生する社会のために自分ができることを考える。
事後	10月31日 3時間目以降	・配慮が必要な生徒の観察をし、必要に応じて面談をする。

5. 本時の展開

導入では、保健学習で学んだ内容を確認し、がん患者が暮らしやすい社会の大切さに気づき、共生する社会にするためにできることを考えさせるきっかけを作る。展開①では、がん患者の体験談を通して、患者のおもいに触れ、理解を深める。展開②では、グループワークを通して、事例の患者の気持ちや、必要な支援について考え、意見をまとめさせる。がんやがん患者を正しく理解することが、互いに暮らしやすい社会にするために重要であるということを確認する。まとめでは、授業の振り返りを行ない、意見を共有することで考えを深めさせる。

取組紹介

6. 展開			
時間	学習活動	教師の働きかけ(T)と予想される生徒の反応(C)	◆評価 ○注意点
導入 5分	・保健学習の振り返り	<p>T1：この数字なんだと思いますか？ ※「2人に1人」と書いたスライドを提示(保健学習で使用したもの)</p> <p>C1：がんになる人！ C2：病気になるひと C3：病気で亡くなるひと C4：朝ご飯食べないひと</p> <p>T2：正解はがんになってしまう人の数です。一生の中で2人に1人ががんになってしまいます。</p> <p>C5：いっぱいいるね C6：自分もなるかもしれない。 C7：自分の周りにもいるかもしれない。</p> <p>T3：保健学習でがんのことを勉強しましたね。がんはどのような病気でしたか。</p> <p>C8：悪い細胞。 C9：亡くなる人もいる。 C10：日本の死因1位 C11：手術、抗癌剤 C12：化学療法だよ。 C13：放射線</p> <p>T4：がんの患者さんもがんになったことがない人も一緒に社会で生活していますが、すべての人が暮らしやすい社会にするためにみなさんができることはなんだと思いますか。</p> <p>C14：わかんない。 C15：自分にできることはなんだろう。</p>	<p>○授業中に心が苦しくなったら無理して授業を受けなくていいことを伝える。</p> <p>○生徒の様子をよく観察する。</p> <p>○補助発問 原因は？治療法は？</p> <p>○がんは身近な病気であり、社会で共に生活しているということを確認する。</p>
がん患者さんとともに生きていく社会にするために自分にできることはなにか。			
展開 ① 15分	・がん患者のおもいを理解する。	<p>T5：がんを経験した人のお話の映像を流します。患者さんの気持ちを考えながら見てください。話を聞いて、悲しい気持ちになったり、涙が出たりすることもあるかもしれませんが、それは普通なことなので大丈夫です。途中で心が苦しくなったら無理しなくていいので、先生に知らせてください。 ※映像（5分）流す。</p> <p>T6：患者さんはどんな気持ちでしたか。患者さんの思いや気持ちの変化をワークシートに記入してください。（5分） ※ワークシートを配布する。 ※発表させる。（5分） ※黒板に意見を板書（ST）する。</p> <p>C16：死んでしまうかもしれない。 C17：ショックだったけど家族の支えがあり、治療に臨めた。 C18：今は理解のある職場で自分の好きな仕事ができている。 C19：仕事ができている。 C20：今は幸せ。</p>	<p>○悲しい気持ちになったり、泣いてしまう生徒へ配慮する。</p> <p>○授業中に心が苦しくなったら無理して授業を受けなくていいことを伝える。休める別教室などを確保する。</p> <p>○生徒の様子をよく観察する。MT・STで協力する。</p> <p>○患者への理解が不足する発言に対して予防できないがんもあり、「がんになる人＝悪い」ではないということ伝える。</p> <p>◆がん患者の思いや気持ちの変化を捉えて、自分の言葉で表現し、ワークシートに記入している。（知識）</p>

<p>展開② 23分</p>	<p>・がん患者の生活を理解し、一緒に生きていくために自分ができることを考える。</p>	<p>T7：倉本さんみたいにがんを経験して生活している人の割合はどれくらいだと思いますか。実は約60%です。この割合はがんの治療を終えてから5年後まで生きている人の数を表しています。 C21：半分以上だ。 C22：多いと思う。 C23：私の近くにもいるのかな。 T8：2人のがん患者さんの例を紹介します。患者さんはどんな気持ちを感じていて、どんな助けが必要ですか。ワークシートに記入してください。(3分) ※事例の紙を配布する。 ※事例A、事例Bを音読させる。 T9：グループに分かれて意見を発表し合い、患者さんに対して自分たちができるとの意見をグループでまとめてください。また、なぜそう考えたのか理由をつけて書いてください。 ※ワークシートに事例をから感じたこと、気がついたことを記入させる。 ※グループに分かれ、1～3Gは事例A、4～6Gは事例Bについて話し合いをする。(8分) 司会と書記を決めさせる。 ※各事例1Gずつ発表させる。(3分×2G) C24：患者さんの気持ちを知ることが大事。 C25：がんの正しい知識を持つ。 C26：患者の理解をして、偏見などを持たない。 C27：みんなががん患者さんに思いやりをもって接することで生活しやすくなる。</p>	<p>○授業中に心が苦しくなったら無理して授業を受けなくていいことを伝える。休める別教室などを確保する。 ○生徒の様子をよく観察する。MT・STで協力する。 ○GWでは理由付けができるよう各グループを巡視して、助言をする。 ◆がん患者の思いを踏まえて必要な支援について考えたことをワークシートに記入している。(思考・判断・表現等) ◆グループワークで自分たちができるとを考え、意見を述べている。(思考・判断・表現等)</p>
<p>がんについて正しく理解し、患者さんの気持ちを考えて接することで、ともに生きていく社会にできる。</p>		<p>T10：また、紹介した事例はすべての人にあてはまるものではなく、いろいろな人がいます。だからこそ、コミュニケーションをとって相手のことを理解していくことが誰もが暮らしやすい社会にするためとても重要です。</p>	
<p>終末7分</p>	<p>まとめ</p>	<p>T11：今日の授業を振り返って、感じたことや考えたことを記入してください。(3分) ※発表させる。発表後回収する。(4分) C28：がんになった時、治療は大変だけど周りの支えが大事だと思った。 C29：家族を大切にしようと思った。 C30：患者さんの気持ちを考えて接したい。 C31：正しい知識を持つ必要がある。</p>	

取組紹介

7. 評価

がん患者の思いや生活を正しく理解することができる。(知識)

がん患者の思いや気持ちの変化を捉え、自分の言葉で説明できる。(思考・判断・表現等)

8. 板書計画

がん患者さんとともに生きていく社会にするために自分にできることはなにか。

がんとは

倉本さんの気持ち

自分にできること

A ○G

B ○G

がんについて正しく理解し、患者さんの気持ちを考えて接することで、共に生きていく社会にできる。

健康スポーツ学科における介護等体験実習の実践報告

上田 純平

新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

〈概要〉

健康スポーツ学科では、中学校教員免許状及び小学校教員免許状の取得希望者を対象に介護等体験実習（特別支援学校2日間、社会福祉施設5日間）を行っている。本報告では、介護等体験実習の事前指導として位置づけられる介護等体験実習講義における、2019年度の取り組みについて報告する。

〈キーワード〉

介護等体験実習 事前指導 特別支援学校 社会福祉施設

I. はじめに

本報告では、本学健康スポーツ学科における介護等体験実習の概要と、その事前指導である2019年度介護等体験実習講義の取り組みについて報告することを目的とする。

II. 介護等体験実習の概要

1. 介護等体験実習とは

介護等体験実習は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成9年介護等体験特例法）に基づいており、その趣旨は「教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ教員の資質向上及び学校教育の一層の充実を図る観点から、当面、小学校及び中学校の教諭の普通免許状取得希望者に、介護等体験をさせる。」とされている。

なお、介護等体験実習に参加するためには、その事前指導として位置づけられる「介護等体験実習講義」を履修する必要がある。

2. 介護等体験実習講義

介護等体験実習講義とは、中学校教員免許取得及び小学校教員免許の法定要件である介護等体験実習の参加要件となる講義である。

III. 2019年度介護等体験実習講義について

1. 介護等体験実習講義とは（2019年度シラバスより抜粋）

1) 概要

この授業は、介護等体験実習の目的と概要、社会

福祉施設・特別支援学校の概要、実習に参加するうえで必要となる社会常識などについて講義するものである。

2) 目的

この授業の目的は、受講者に、介護等体験実習の目的を理解させること、社会常識を弁えて実習に参加するための基本的な礼儀作法を習得させることにある。

3) 学習目標

- (1) 介護等体験実習の目的と概要について説明できること。
- (2) 社会福祉施設・特別支援学校の概要について説明できること。
- (3) 様々な障がいがあることを理解し、その概要について説明できること。
- (4) 介護等体験実習に参加するために必要な、社会常識に合った行動ができること。

2. 講義内容とスケジュール

2019年度の講義内容とスケジュールは表1の通りである。

3. 受講資格

介護等体験実習への参加を申し込むためには、申し込みの時点で以下の要件をすべて満たす必要がある。

- 1) 観察参加実習を修了済であること。
- 2) 「教職概論」の単位を修得済であること。
- 3) 「教育原理」の単位を修得済であること。
- 4) 「教育心理学Ⅰ」の単位を修得済であること。
- 5) 「教育心理学Ⅱ」の単位を修得済であること。

取組紹介

表1：2019年度の予定

年/月/日(曜)	時限	回	内容	備考
2019/9/30(月)	5		オリエンテーション	介護等体験実習参加申込
2019/10/21(月)	5	1	介護等体験実習の目的と概要(DVD)	テキスト持参・課題
2019/10/28(月)	5	2	障がいの概要	
2019/11/4(月)	5	3	実習先の施設/学校の概要	課題
2019/11/18(月)	5		麻疹抗体価検査の実施	
2019/11/25(月)	5	4	社会福祉施設に関する講演	課題・外部講師
2019/12/9(月)	5	5	特別支援学校に関する講演	課題・外部講師
2020/2/21(金)	5	6	お礼状の書き方	課題・外部講師
2020/3/2(月)	5	7	学生個人票作成・希望調査	課題
2020/5/11(月)	5	8	実習直前の確認・確認票等の配布	

IV. 2019年度介護等体験実習講義の取り組み

1. 「オリエンテーション」(2019年9月30日)

介護等体験実習のオリエンテーションとして、開講計画及び申込要件などの説明を行った。その後、「介護等体験実習申込書」、「社会福祉施設の実習希望地の調査票」、「麻疹抗体価検査の個人情報の取扱い同意書」について提出を行った。

2. 「第1回 介護等体験実習の目的と概要」(2019年10月21日)

介護等体験実習の目的と概要について説明を行った。具体的には、介護等体験実習の法的根拠や、実習の内容、実習に際しての諸注意、実習で遵守すべき情報倫理・人権への配慮・ハラスメントの防止などについてであった。

また、講義の後半では「障がい」をテーマとしたDVDを鑑賞し、その感想文を提出課題とした。

3. 「第2回 障がいの概要」(2019年10月28日)

介護等体験実習では、特別支援学校での実習も含まれているため、発達障がいについての知識を持つておく必要がある。そのため、発達障害についての基礎的な知識を得るための講義を行った。

まず、「目で見えにくい障がい」とはどのようなものなのかという点について、映像教材を基に理解を促した。その後、資料に基づいて各発達障害(知的障害、自閉症スペクトラム障害、ADHD、学習障害など)について説明を行った。

4. 「第3回 実習先の施設/学校の概要」(2019年11月4日)

実習先となる施設、学校の基礎的な事項について

の説明を行った。

社会福祉施設に関する基礎的な事項(関係法規、社会福祉施設の類型など)について説明を行った。特別支援学校では、特別支援教育についての基礎的な事項の説明を行った。

また、実習校となる3つの特別支援学校(新潟県立東特別支援学校、新潟県立はまぐみ特別支援学校、新潟県立江南高等特別支援学校)のそれぞれの特徴などについて説明を行った。

5. 「麻疹抗体価検査の実施」(2019年11月11日)

介護等体験実習講義の受講者を対象に、麻疹抗体価検査を実施した。

6. 「第4回 社会福祉施設に関する講演」(2019年11月25日)

社会福祉施設での実習について外部講師を招聘し、講演いただいた。講演の内容は、介護・福祉の仕事について、社会福祉施設での実習にあたって注意すること、海外の社会福祉施設の現状などについてであった。

なお、実習後に各自送付するお礼状の模擬演習として、今回講演いただいた講師へのお礼状を作成することを課題とした。提出されたお礼状はすべて「第6回 お礼状の書き方」において講演いただく講師にお送りし、事前に添削いただいた。

7. 「第5回 特別支援学校に関する講演」(2019年12月9日)

特別支援学校での実習について外部講師を招聘し、講演いただいた。講演の内容は、新潟県の特別支援学校等の現状、障がいに関連する条例などの説

明、発達障害のそれぞれの特徴とその対応などであった。

今回の講演を聴いて感じたこと、自分の実習に生かしたいことなどについて論じる感想文を第5回の提出課題とした。

8. 「第6回 お礼状の書き方」(2020年2月21日)

お礼状の書き方について外部講師を招聘し、講演いただいた。受講生には、「第4回 社会福祉施設に関する講演」で講演いただいた講師へのお礼状が添削された上で返却された。それを基に、お礼状を作成する際に望ましい封筒や便箋について、お礼状の形式と内容について、お礼状のテンプレートについて、主文の書き方についてなどが説明された。

9. 「第7回 学生個人票作成・希望調査」(2020年3月2日)

受講生が実習を行う社会福祉施設・特別支援学校に事前に送付する学生個人票の作成について説明を行い、作成した。また、社会福祉施設・特別支援学校の実習日程希望調査を行った。

10. 「第8回 実習直前の確認・確認票等の配布」(2020年8月下旬予定)

実習に参加する直前の準備として、各社会福祉施設より事前に送付される「介護等体験実習に関する確認票」の例を参考に実習に行く前に確認することなどについて説明を行う。また、実習中に自然災害等が発生した場合の対応について、対応のフローチャートなどが記載された資料を基に説明を行う。

なお、2019年度介護等体験実習講義「第8回 実習直前の確認・確認票等の配布」は、2020年5月上旬に開催される予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、介護等体験実習自体が延期となった。そのため、本稿執筆時点では未開催である。第8回については、オンラインツールを用いるなど開催方法を再検討のうえ、2020年8月下旬に改めて実施予定としている。

V. 介護等体験実習講義の成果と課題

1. 介護等体験実習講義の成果

介護等体験実習講義は、担当教員による講義と外部講師による講演を中心とした実習に向けての事前指導である。これらを通して、受講生が「障がい」や「社会福祉」について理解を深め、実際の実習に

おいて児童生徒や利用者の方々と触れ合う基礎となることが期待される。

また、お礼状作成の模擬演習など、講義や講演を聴くだけでなく実生活上で必要となるルールやマナーを学ぶことができる点も介護等体験実習講義の成果であると考えられる。

2. 介護等体験実習講義の課題

介護等体験実習講義に関する課題としては、講義の位置づけが挙げられる。介護等体験実習は、3年前期の単位として設定されている。しかしながら、介護等体験実習に参加するには、2年後期から事前指導として介護等体験実習講義を受講しなければならない。そのため、学生は正課の時間割外で講義を受講することになる。それに伴い、部活動や取得を希望する資格の有志の勉強会などに参加している学生などは各々の活動との調整が必要となる。今後は、部活動の遠征などによりスケジュール通りの出席が難しい場合などの補充として、オンデマンドなどのメディア教材の充実を図りつつ、事前指導としての介護等体験実習講義をさらに成熟させる必要がある。

VI. おわりに

健康スポーツ学科における介護等体験実習講義の実践を報告した。受講生にとってこの講義を受けることは、実習先となる社会福祉施設、特別支援学校に在籍する児童生徒、利用者などに対する理解が深まるものであると考えられる。また、お礼状の作成などを通して社会生活上ルールやマナーを正しく身につける機会ともなり、単なる事前指導という位置づけ以上に意義深い側面を持つとも考えられる。一方で、解決すべき課題も存在しているため、介護等体験実習講義の在り方について今後も継続した検討が必要である。

なお、2019年度介護等体験実習講義は、小野まどか氏(元新潟医療福祉大学健康科学部健康スポーツ学科助教)が主担当であったことを付記する。また、同氏には本報告の執筆においても助言をいただいた。記して感謝申し上げる。

引用参考文献

- 1) 現代教師養成研究会編：教師をめざす人の介護等体験ハンドブック 四訂版，大修館書店，東京，2014.

健康スポーツ学科における図画工作実技練習の実践報告

小野 まどか

新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

〈概要〉

健康スポーツ学科では、中学校・高等学校教諭一種免許（保健体育）の他に小学校教諭二種免許を取得することができ、学内講座を通じて教職に就くにあたって必要となる実践力を身につけさせる取り組みを行っている。本報告では、その取り組みの中でも図画工作における実技練習を取り上げ、その成果と課題を報告する。

〈キーワード〉

教員養成 教員採用試験 小学校 図画工作

I. はじめに

本学では、健康スポーツ学科在籍者のうち例年10名程度が中学校・高等学校教諭一種免許（保健体育）に加えて、小学校教諭二種免許の取得を希望しており、免許取得見込みの4年次には小学校教員採用試験を受験している。試験内容は自治体によって様々であり、近年では受験者の負担軽減や新型コロナウイルスによる感染防止の観点から実技試験を廃止する動きが見られる。

しかしながら、受験者が実技試験を経ずに採用されたとしても、一度教員になれば児童を前にして実演を試みたり、児童の動きを予想して予め予防策を講じたり等の対応に迫られることになる。このような実践力は、体育は無論のこと、音楽や図画工作（以下、「図工」とする）においても求められる。本学の学生の場合には、日頃から学科科目や部活動によって運動になじみがあるものの、図工や美術に関する学習経験が限られていることに課題がある。図工の授業での指導が行えるようになるためには、実際に教材に触れ、試行錯誤する機会を増やし、経験を重ねていくことが必要となる。

そこで、2019年度本学教職支援センター開講の学内講座として、図工の実技練習を行った。以下では、その実技練習の内容や成果と課題について報告していく。

II. 図画工作実技練習の目的・目標と内容

1. 目的と目標

1) 目的

この実技練習は、教職志望の4年次学生のうち希望者（3名）を対象に開講することとした。いずれ

も小学校教員採用試験を受験予定であり、試験内容には図工の実技も含まれている。この実技練習を通じて、受講生が教員採用試験のための十分な実技能力を身につけるとともに、採用後には指導に活かせるよう幅広い表現技法や豊かな想像力（創造力）の育成を目的とする。

2) 目標

上記の目的を踏まえ、この実技練習では、次の(1)～(3)の習得を目指す。

- (1) 鉛筆のみを用いたデッサンで幅広い表現ができることを知り、創造的に描くことができる。
- (2) きれいに描かなければいけないという固定観念から抜け出し、思いつくままの発想や構想を様々な素材を用いながら表すことができる。
- (3) 他者や自身の作品について互いの良さを見出し、作品をつくりだすことに対する自信をつける。

2. 実技練習の内容

実技練習は全3回とし、以下の流れで進めた（表1）。

表1 各回の内容・活動

日程	内容
第1回 6/24 (90分)	・鉛筆デッサンの基本的な技法の確認：紙コップを描く
第2回 7/15 (90分)	・ウォーミングアップ活動：思いつくままに表現する
第3回 7/17 (90分)	・「変なコップ」・「文房具かいじゅう」：自分らしいものを描く ・教室内に掲示：作品の中からマイベストを選ぶ

1) 第1回：鉛筆デッサンの基本的な技法の確認： 紙コップを描く

鉛筆デッサンで身につける技法は、その後の水彩での着彩や、粘土で作品をつくる前のイメージ図を描く際にも活きる基本的な力である。

そこで、第1回目は学生たちがどの程度鉛筆デッサンになじみがあるのか、どの程度技法を習得しているか等のレベルを確認するための学習活動として、紙コップをモチーフにした鉛筆デッサンを行わせた。モチーフは、机の上に白い紙を敷き、更にもう一枚の白い紙コップを置いた状態のものである。紙コップの形は円柱や円錐に近く、一見単純ながらも斜め上から見ると楕円形が含まれており、その形を捉えるのは難しい。また、白いものを黒い鉛筆で描くという作業も、あまり塗らなくてよい（鉛筆を動かさなくてよい）という印象から「描くのは簡単だ」と思わせるが、描くためには光の強弱や影の濃淡を的確に捉える力が必要になる。このような身近にあるもので、色や形の複雑さが少ないモチーフを用いることで、学生の基本的なデッサンの技量を確認することができる。

各自の技量を確認しながら、必要に応じて、作品例や技法の紹介^{注1)}、測り棒や定規等でサイズ比を測って輪郭線のアタリをつける方法、10B～10Hまでの鉛筆の濃さの違いを理解させ紙コップを描く際にはどれを用いると良いか考えさせる等の指導を行った。このような指導によって陰影のつけ方等に工夫が見られるようになったが、描き込みの量が少ないことによる作品全体の印象の弱さが課題として残ったため第3回の学習活動の内容を調整し、対応することとした。

2) 第2回：ウォーミングアップ活動：思いつままに表現する

第2回は、思いつままに絵筆を動かせるようになるためのウォーミングアップ活動を行った。教員採用試験においても、実際の図工の授業においても、求められるのはモチーフを緻密で写實的に描くことよりも自由に発想を展開させて思い思いの表現をすることである。しかし、学生たちにとって絵を描くことは「きれいに描かなければならない」ものであり、その固定観念から自由に絵筆を動かすことに躊躇しがちである。

そこで、第2回目の学習活動として、3人を1グループとして編成し、1人1枚ずつポスカやクレヨン等の様々な素材を用いて描き、時計回りに次の人

に回していく活動を行わせた。描く際のルールは深く考えすぎずに1分ほどで描くことである。描き終えたら、次の人に紙を回し、前の人が描いたものを受け取り、また1分ほどで描き加えて、次の人へ回していく。これを繰り返し、最初に自分が描いたものが思いもよらない作品になって返ってくるという流れになっている。この作業を6回ほど繰り返し、1人6枚の作品が出来上がるようにした。

この学習活動では短い時間で、複数枚描く。また、他の人が自分の作品に加筆を繰り返すため、「自分が上手ではないからこんな作品になった」という失敗感から解放される。これにより、作品を描くのは1回切りではなく、また何度も新しく描き直したり、加筆・修正ができたりするということを実感的に理解することができ、思い思いの線が引けるようになっていく。

3) 第3回：自分らしいものを描く・マイベストを飾る

最終回には、過去に出題された試験問題に合わせたテーマ「変なコップ」と「文房具かいじゅう」の二つを出し、試験用紙を用いて作品作りを行わせた。実際に過去に出題されたテーマは「私らしいコップ」というようなものであるが、学生たちが想像を自由に膨らませられるように噛み砕いたテーマ設定にしたことを伝えた。また、描く際に用いる鉛筆は尖らせずに太めに削った5B～10Bに限定し、それらを用いて描くように指示を出した。水彩画の下書き等では通常、HBほどの濃さで描くことが主流であるが、ここでは5B以上の太くて濃い鉛筆を用いることで、一本線を引くだけで力強い印象をもたらすようにし、第1回目のデッサンで課題だった描き込みの量が少ないことによる作品全体の印象の弱さを補えるようにした。また、柔らかい鉛筆を用いることで、消したり加筆したりがしやすく、描き込みの量が増えることで、表現したいことを丁寧に描き込んだ作品に仕上がった。

最終回の後半は、第2回で描いた作品6枚の中から1枚と最終回で描いた作品を台紙に貼り、教職支援センター内に飾る作業を行った。このように作品を選び出し、飾る作業をすることで、試行錯誤して描いた作品に対する自信を持つことができる。また、他の学生の作品も同時に見ることができ、良い部分や自分の作品に取り入れたい部分を見出すことができる。

Ⅲ. 実技練習の成果と課題

以上の実技練習について、成果と課題を述べていきたい。

今回の実技練習では全3回にわたって取り組み、写実的に描くものから空想のものを描くまでの学習活動を行った。3名の受講者は第1回目こそ躊躇しながら取り組んでいたが、回を進めるにつれ、それぞれ自分なりに想像を膨らませて鉛筆を自由に動かすことができるようになった。3名ともその後教員採用試験を突破しており、今回の実技練習を通じて学生それぞれが十分に力を発揮できるだけの学習活動を行うことができたのではないかと考える。

このような成果が出た一方で、課題としては次のようなことが挙げられる。まず、今回の実技練習では希望者を対象としたため、受講者が小学校教員志望者のうち3名のみとなってしまったことである。将来的に図工の授業を受け持つことを考えれば教員採用試験での実技試験の有無に関わらず、このような実技練習に取り組む必要があるといえる。

次に、平面制作のみの実技練習となってしまったことも課題として挙げられる。図工では、その教科名の通り、立体や半立体による工作等も含まれる。平面での作業は取り組みやすいが、立体・半立体での作業は特殊な道具を必要とし、危険も伴いやすい。教員採用試験で問われる平面制作だけでなく、立体作品のような危険の伴う創作活動も合わせて練習できるような機会を設けていく必要があるだろう。

注釈

注1) 作品例や技法の紹介にあたっては、渡邊千恵子編著『小学校指導法 図画工作』玉川大学出版部、2011年、および美術手帖編集部『わくわく図工室にいこう—こどもがつくるたのしい時間』美術出版エデュケーショナル、2017年において紹介されている技法や作品を示しながら説明を行った。

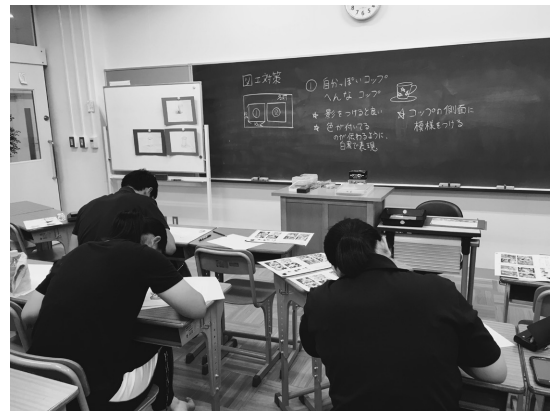


図1 実技練習の様子

教員採用試験へ向けた体育実技対策に関する実践報告

針谷 美智子

新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

<概要>

健康スポーツ学科では、教員採用試験を受験する学生を主な対象として、実技対策の授業及び講座を開講している。2019年度は、新たな取り組みとして、実際の試験を想定した模擬実技検査を行った。模擬実技検査を行うことにより、実技能力の向上だけでなく、試験場の雰囲気や緊張感を学ぶことができたようである。本報告では、教員採用試験の体育実技対策に関する授業及び講座の取り組みについて紹介し、その成果と課題を報告する。

<キーワード>

実技対策の充実 模擬実技検査の試み

I. はじめに

本学では、健康スポーツ学科在籍者のうち例年十数名の学生が教職に就くことを志望し、4年次に教員採用試験を受験している。教員採用試験では、筆記や面接に加えて、実技能力を図る試験があり、中学校、高等学校の保健体育科の場合、試験内容を公開しているほぼ全ての自治体で実技試験が課されている。特に、本学の学生が多く受験する新潟県では、一次試験にて実技試験がある。こうしたことから、自らの専門種目に限らず、多種多様な運動の実技能力と指導力を身に付け、教員として示範するための技能をいかに獲得していくかが課題となる。

そこで、健康スポーツ学科では、4年次のスポーツ教育コースに在籍する学生を主たる対象として、教職に就くにあたって必要となる実技能力を身に付けるための学習活動として実技対策の授業及び講座を開講している。その一つである「教職実技（体育）」では、保健体育科教員及び小学校教員を目指す学生を対象に、体育科の基礎として必要とされる各種の技能の習得を目指した授業が展開されている。

以下では、教員採用試験の実技試験対策として行われている授業及び講座について、目的と学習目標、学習の流れ及びその成果と課題について報告する。

II. 教職実技（体育）の概要

1. 開講期間及び対象

1) 開講期間

2019年度前期

2) 対象

健康スポーツ学科4年生

2. 授業の目的及び学習目標

本科目における目的と学習目標は以下のとおりである。

1) 目的

本科目では、保健体育教員及び小学校教員を目指すにあたり、その基礎として必要とされる学習指導要領に示されている主な種目の技能について、実技練習を通して高めていくことを目的とする。

2) 学習目標

上記の目的を踏まえ以下の1～6の習得を目指す。

1. 器械運動（マット運動）の基礎的スキル
2. 球技（バスケットボール、バレーボール）の基礎的スキル
3. 陸上運動（ハードル走）の基礎的スキル
4. 水泳の基礎的スキル
5. 武道（柔道、剣道）の基礎的スキル
6. ダンス（創作ダンス）の基礎的スキル

3. 本科目の内容及び学習の流れ

本科目では、受講生の実技能力にあわせ、各種目の取り組み回数は、2～4回程度の範囲で調整を行っている。以下では、各回の授業の流れと学習内容について詳しく述べていくこととする。なお、紙面の関係上、器械運動（マット運動）の授業内容のみ紹介する。

器械運動は、専門基礎科目として第1学年に位置付けられ、全ての学生が少なくとも一度は経験したことのある種目である。しかしながら、「教職実技(体育)」の受講者の中には、これまでの経験が少なかったり、久しぶりであったりする学生も多く、恐怖心や劣等感を抱く者もいる。そのため、まずは基本技の習得、習熟を目指し、段階的に発展技へ挑戦できるように指導内容を配列し、実践する必要がある。

1時間目では、前半45分を用いて、受講生の実技能力を把握するためのプレテストを行った。テスト項目は、前年度までの教員採用試験の内容を参考にした。具体的には、倒立前転、伸膝後転、側方倒立回転等である。授業の後半では、基本技を1つずつ示し、良い例と悪い例を示範したり、運動のリズムやタイミング等について解説した。2～4時間目の前半では、基本技を練習するとともに、受講生同士で技の出来栄を確認し、動きがどのように実施されているか、次に何を改善すると良いかなどをフィードバックさせた。こうした活動を通して、自らの実技能力を高めるとともに、客観的に動作を観察し、評価する力を育もうとした。また、各グループ内で互いに補助をするなど、協働学習を通して課題達成につながるように工夫した。2～3時間目の後半では、それぞれの受講生が成功率の低い技やまだ習得していない技を重点的に練習させた。特に、習得していない技は、各自の課題に応じて段階的に練習する場を設定するとともに映像を用いて、技のポイントやコツを確認した。

第4回目の後半では、いくつかの技を組み合わせで演技をする練習を中心に行った。単発技としては安定してできる技であっても、連続したり組み合わせたりして行うとできなくなる技がある。こうしたことから、演技の中でどの技に注意して行うと良いかや技と技のつなぎ方などについて確認した。なお、各回に取り組んだ技は、表1のとおりである。

表1 学生が授業内で取り組んだ技一覧

共通課題として取り組んだ技	出題傾向に合わせて取り組んだ技
1.前転	1.伸膝前転
2.開脚前転	2.後転倒立
3.後転	3.側方倒立回転1/4ひねり
4.開脚後転	(ロンダート)
5.伸膝後転	4.頭はね起き
6.倒立前転	5.前方倒立回転跳び
7.側方倒立回転	6.片足水平立ち

Ⅲ. 教員採用試験を想定した実技検査の概要

授業終了後、教員採用試験受験予定者を対象とし、教員採用試験を想定した実技検査（以下、模擬実技検査とする）を実施した。アドバイザーとして元中学校教諭のA氏を招聘した。実施内容は、以下のとおりである。

1. 実施日及び対象

1) 実施日

2019年6月27日 5限 (16:30~18:00)

2) 対象

2019年度に教員採用試験を受験する希望者 計11名 (内訳: 中・高保体 男子5名、女子2名、計7名、小学校全科 男子2名、女子2名、計4名)

2. 模擬実技検査の種目及び実施内容

1) 検査項目

マット運動、球技 (バレーボール、バスケットボール)

2) 実施内容及び方法

各種目の検査内容、検査方法、実施回数は以下のとおりである。

(1) マット運動

検査内容: ①側方倒立回転、②後転倒立または倒立前転、③前方倒立回転跳び

検査方法: ロングマット2枚を縦につなぎ、①~③の動作を連続で実施する。

実施回数: 1回

(2) 球技 (バレーボール)

検査内容: ①パス (対人でのオーバーハンドパス、アンダーハンドパス)、②トス、③スパイク

検査方法: ①2人組または3人組で向かい合い、連続で行う。②③受験生同士でトスからのスパイクを行う。

実施回数: ①一定時間連続で行う。②③2~3回程度。

(3) 球技 (バスケットボール)

検査内容: ①ドリブル、②ドリブルターン、③ドリブルシュート、④ジャンプショット

検査方法: バスケットコート半面を使用し、①~④の動作を組み合わせで行う。

実施回数: 1回

3. 模擬授業実技検査の様子及び評価

1) 模擬実技検査の様子

模擬実技検査は、マット運動、バレーボール、バスケットボールの順番で行われた。模擬実技検査の様子は以下の通りである。

マット運動では、ロングマット2枚を縦につなぎ、一連の動作を連続で実施するという検査内容であった。側方倒立回転や後転倒立、倒立前転は、多くの学生が概ね十分に実施できる様子がみられた。一方で、前方倒立回転跳びは、着地の姿勢が低かったり、着地でバランスを崩して転倒してしまったりと学生によって実技能力の差が大きく現れていた。前方倒立回転跳びは、例年多くの学生が課題とする技である。多少形が完成していなくても、転ばないように実施することが目標となろう。

バレーボールでは、最初に対人でのオーバーハンドパスとアンダーハンドパスを実施した。ボールを上手にコントロールしながら連続でパスを繋ぐことができる学生が多い様子であった。次に実施したトスやスパイクについても概ね十分に実施することができる学生が多かった。こうしたパスやトス、スパイクがどの様な場面でも安定してできることが重要であろう。

バスケットボールでは、一連の動作を組み合わせで行うという内容であった。動きの順番を覚えることに少し手間取っている様子がみられたものの、一度動きを覚えるとドリブルからターンをして方向を切り替えるなどの動作をスムーズに行っている様子がみられた。一方で、シュートの成功率は課題が残るものであった。模擬実技検査では、2回のシュート場面があったが、1回でも多くのシュートを決めるということが重要になろう。

以上のように、一つ一つの実技能力は概ね満足できるものであったが、総合的に安定した技能を発揮するということに課題があったように思われる。



図1 模擬実技検査の様子① (マット運動)



図2 模擬実技検査の様子② (球技 バレーボール)

得意な種目だけではなく、苦手な種目もある程度安定した技能を発揮できるようにすることが必要である。

2) 学生による評価 (受講した学生のアンケートから一部抜粋)

受講した学生を対象に、模擬実技検査についてアンケートを実施した。その一部を紹介する。

- ・とても貴重な機会を、緊張感のある雰囲気で行わせて頂きありがとうございました。本番の流れを知れてよかった。
- ・まだまだ得点を上げる必要がある。
- ・実習以外の内容を聞くことができてよかった。
- ・本番に近い状況で緊張感を持ってできた。
- ・実技のイメージと、緊張感をもってすることができた。
- ・求められる教師の姿を知ることができた。本当に教師になりたいと思った。
- ・実技で大切なポイントを学ぶことができました。本番もレベルアップして臨みます！
- ・厳正な空気の中でやれたことはよい経験となった。
- ・本番の気持ちでできた。
- ・とてもよい緊張感だった。練習でできても本番ではうまくできないかもしれないので、もっとやらなければと思った。

学生の感想から、実技検査特有の緊張感を味わうことができたこと、自分の実技能力を改めて実感することができた様子が伺える。こうした取り組みは、学生の実技能力の向上だけでなく、場の緊張感を味わうことや自己の課題の見直す機会となり、意味のある取り組みであったのではないかと考えられる。

IV. 本取り組みの成果と課題

本報告書では、本学科の教員採用試験に向けた実技対策に関する取り組みについてまとめ、報告した。この取り組みから得られた成果と課題について述べる。

「教職実技（体育）」では、保健体育教員及び小学校教員を目指すにあたり、その基礎として必要とされる学習指導要領に示されている主な種目の技能について、実技練習を通して高めていくことが目的であった。受講生は、授業を通してこれまで習得していなかった技能を習得し、自信をもって発揮することができるようになっていた様子が伺えた。また、模擬実技検査を通して、教員採用試験に向けた学生たちの意識が高まり、これまで以上に実践的に練習している様子が明らかになった。中学校、高等学校の保健体育科教員は、自らの専門種目だけではなく、オールラウンダーであることが求められる。たとえ、種目によって、苦手意識があったとしても一定の技能を習得できたことはこの取り組みの成果として報告する。一方、いくつか課題も散見された。一つは、基礎的技能が未習得の学生は、一つ一つの技能の習得に時間を要するため、発展的な技能の習得にたどり着かないということである。こうした学生は、「教職実技（体育）」の授業に先立って、より基礎的な技能の練習に取り組んでいくことが必要である。もう一つは、模擬実技検査を開催する時期に関する課題である。講座へ参加した学生からは「時期を少し早くしてほしい」「少し早い時期であれば、より対策を生かせた」という意見が上がった。模擬実技検査は、初めての試みであり、学習のまとめとして位置付けたのであるが、学生の意識の高まりという点から考えると開催時期については再考する必要があるだろう。

最後に、体育では、その種目を苦手とする学生ほど、体育を苦手とする児童・生徒の心情がわかるとされる。この学習活動を通して、なぜできないのか、どうすればできるようになるのかを考え、課題解決に向けて学習を深めることができたのではないかと考えられる。この学びを教職についた際に、子どもたちに還元し、一人でも多くの子どもたちが体育を楽しみ感じられるような学習活動を展開してほしい。

栄養教育実習報告

健康科学部 健康栄養学科 小林 美野里

1. 実習概要

- ・実習期間：2019年6月3日（月）～14日（金）
- ・実習校：新潟県新潟市内小学校
- ・担当学年：2年
- ・主な実習内容：研究授業、授業観察、給食観察、配膳・下膳指導など

2. 教育実習の詳細と反省

授業観察を通して、学習課題の提示の仕方や児童の考えを引き出す働きかけや声掛け等に注意して観察した。学習に意欲的な児童の他、あまり学習に意欲的でない児童や学習する環境が整うまで時間がかかる児童もみられ、課題に取り組む速度にも違いが見られた。しかし、そのような児童にも発言を促し、発表の補助をすることで、自分の意見を言うことができていた。また、学級全体が落ち着いた雰囲気の中で学習に取り組む環境を作るために、担任は手を叩いたり、説明や発問の際に声に強弱をつけたり、私語が無くなるまで説明を行わない等して、児童を引き付け、私語が無くなった状態で指導を行っていた。また、理解の速度が早い児童には発表や板書、他の児童の学習の補助をさせるなど、授業時間内に児童全員が学習課題を理解できるよう工夫をしていた。それに加え、教師が机間指導を行い、個に応じた指導を行うことで、さらに児童の理解を深めていた。その上で授業導入時には、先回の授業の振り返りが良く書けていた児童のノートを読み、児童の学習意欲につながる働きかけがなされていた。また、説明や発問が明確であることで、児童は発言する際、的を射た回答をしていたのに加え、終末のまとめを児童の発言を尊重しながら収束しやすくなっていた。授業中の説明や発問は順序だてて明確な指示をすることで、児童全員が今、何を行うべき時間なのか判断しやすく、作業効率が上がっていた。

配膳・下膳や喫食の様子を配属学級で観察させていただいた。配膳時は、均等に盛り付けをするよう声をかけた。また喫食時は食事の様子を観察させていただきながら、苦手な食べ物でも、1口でも食べてみるよう声掛けをした。

3. 研究授業の概要と工夫・反省

実習期間中は、2年生で2回、6年生で1回授業を行わせていただいた。

実際に授業を行ってみて、児童の興味・関心を引き付ける導入や教材の活用を行うことができた。また、私語をしてしまう児童に対して、説明の際に声の強弱を意識し注意を引くことで、話をする環境を整備することもできた。反省点は、学習課題を「なぜこの学習が必要なのか」児童自身が自分事として捉えられるよう設定することができなかった。これは、児童に給食の食べ方や好き嫌いについて振り返る時間を導入時に設けることにより、児童自身が行動を改めないといけないことに気づかせ、疑問を持たせることで、自分事として学習課題を捉えて円滑に展開に入ることができるよう工夫が必要であると学んだ。授業全体としては、児童の発達段階に合わせた働きかけや発問、説明が思うように行えず、私自身が児童に聞きたい内容と、児童が私の説明を聞いてくみ取った内容に誤差が生じた。予想していなかった児童の回答を多く受けたことで欲しい回答に結びつけることが難しく、時間を調整しながら指導を進めることができなかった。時間配分を誤り、授業時間に余裕がなくなると、個に応じた指導や話し合い活動が不十分となり、学級全体の理解を深めていくことや、共通理解につなげていくことが難しい。そのため、説明を具体化することや、順序だてて説明すること、児童に考えさせるだけでなく教師が補足しながら授業を展開していくことで作業効率が上がり、わかりやすい指導に繋がると学んだ。また、指導の中でこれだけは伝えたいという意思を持ち、授業を進めていくことで、まとめでの収束を行いやすくなることも学ぶことができた。

担当授業の題材として取り上げた好き嫌いについては、児童自身の好き嫌いの問題が給食の食べ方にも顕著に表れており、自身の給食の食べ方を振り返らせ、改善していくよう働きかけを行っていくことで、より深い学習につながると学んだ。また、児童にとって共通の教材であり、ほぼ毎日食べられる給食を用いて意思決定を行わせることは、習慣化を図る上で有効であることを学んだ。

4. 実習を通じて学んだこと

1) 栄養教諭の役割として重要だと思うこと

栄養教諭の役割として重要だと思うことは、給食管理と食に関する指導であると考えます。給食管理では、アレルギー対応、学校衛生管理基準、学校給食摂取基準に基づいて管理していくことや、児童の嗜好や献立の見た目、食に関する指導の全体計画に沿って、児童に給食を通じて教えていきたいことも考慮して管理する。また、食に関する指導では、学校や学級の実態を踏まえた食に関する指導を行う必要がある。このように、学校給食を運営していく上で様々なことに配慮していくことで、児童に生きた教材としての給食を提供していくことができると考える。

2) 栄養教諭に必要な能力と基本姿勢について

今回の実習を通して、栄養教諭は多職種とコミュニケーションをとり、密に連携していくことが重要であると学んだ。年間で、1学級あたりに食育を行っていく時間は多くない。その中で、学校や学級の実態を踏まえた指導を行うには、教員と綿密にコミュニケーションをとり、学級の実態を把握し、児童にとって有意義な食に関する指導を行う必要がある。また、それらの学習に基づく給食の調理を行うのは主に調理員である。これらのことから、必要な能力と基本姿勢としては、給食経営や指導を円滑に行っていくためのコミュニケーション能力と、学校や学級の食課題を改善していこうとする姿勢が大切だと考える。

3) 今後の課題

年間、数少ない食育指導を行う際、学校や学級の食課題の中でより重要視される問題を解決していくため、内容の濃い指導を行い、授業の終末にかけて意思決定をさせていく必要がある。意図的に児童の発言を誘導して、授業時間の中で深い理解につなげていけるような働きかけを行いたい。そのために、児童の発達段階に合わせてうまく理解してもらえるような情報伝達能力と食に関する知識を身につけていきたい。

5. 3年生へのアドバイス

私が教育実習で1番大切なのは、実習前の学級を観察する期間だと思っています。その期間を軸にして、大学で時間をかけて模擬授業や資料を考えていけるからです。その期間中、子どもたちは見慣れな

い大学生の前で、普段と同じ様子は見せてくれません。しかし、なんとなく落ち着きがなかったり、いただきますの意味を分かっておらず、みんな言うから叫ぶように言っていたりと、小さな問題点はたくさん見つかると思います。また、食に関する授業は特別学級の子どもたちも一緒に受けてくれます。どんな子どもが対象でも、答えが出せるような、学年に見合った授業が展開できるように、その期間を充実した日にしてください。教育実習、辛いことも多いけど、本当に楽しいです。頑張ってください！

栄養教育実習報告

健康科学部 健康栄養学科 山崎 ちえり

1. 実習概要

- ・実習期間：2019年6月3日（月）～14日（金）
- ・実習校：新潟県新潟市内小学校
- ・担当学年：6年
- ・主な実習内容：研究授業、授業観察、給食観察・配膳下膳指導など

2. 教育実習の詳細と反省

教育実習中は、主に担当学級の授業を見学させていただいた。先生方の授業では、児童自身が考え表現できるような授業づくりが行われていた。学習課題は児童が自ら考えるような書き方をし、児童の発言やキーワードを積極的に取り入れていた。教師は、気づきのきっかけを与え児童が自ら気づき、考えることができるような発問や展開の仕方を工夫することが大切であることを学んだ。また、児童の考えや意見が活発に出るように、ペア活動を取り入れるなど、どの児童の意見も授業に取り入れやすくする工夫がされていた。一方、児童が発表する際にはきちんと起立姿勢をとらせたり、前に出てから発表させたり、発表を始める時には「話します」と言ってから始めたりするなど、人前で表現する力を育てるような工夫もされていた。集中力が途切れて意識が他に向いた児童がいた場合には、ただ注意するのではなく、「周りの人教えてあげて」や「できている人が教えてあげよう」など、児童に声がけをさせることで、自然と静かになり、注目することができるようになるのだと感じた。

給食は毎日担当学級で食べさせていただいた。担当学級では、配膳後野菜やご飯を減らしたがる児童が多かったが、先生の指導もあり、配膳された給食を残すときには最低でも一口食べてから残すなどの残量を減らす工夫があった。その中で、声がけを毎日行うと苦手なものを頑なに食べなかった児童が一口食べることが多くなった。また、苦手なものだけを残している児童に「もう一口食べよう」と声がけを行うと、苦手なものもすべて完食する児童がいた。毎日少しずつでも繰り返し指導を継続していくことが大切であると感じた。給食での指導は、栄養教諭の働きかけだけでは難しいので、担任の先生や教職員と協力し、継続的な声掛けをする必要がある

と感じた。

3. 研究授業の概要と工夫・反省

今回の実習ではTTでの授業1回、単独での授業を2回させていただいた。TTでの授業は社会科で行い、TTとして授業に関わる経験を初めてさせていただいた。授業の流れの中で、栄養教諭としての専門知識を伝えることはとても難しかった。この授業では、自分の食べ物の好き嫌いだけで判断するのではなく、栄養のことも考えて食の選択を行うことができるようになるきっかけを作る授業を行った。この授業を通し、短い時間の中で必要なことだけを流れに沿って伝える必要があると学んだ。

担当授業では1回目と2回目がつながるような授業を行った。指導案作成前に児童との会話で5年生の時の知識が曖昧であると感じたため、1回目の授業は5年生の時に学んだ五大栄養素や三色食品群についての振り返りになるような授業にした。一度学習したことのある内容のため、できるだけ重要な部分を児童に発言させて、思い出しを促す内容になるようにした。しかし、児童の発言に多く時間をかけてしまい、考える時間や発言する時間に区切りがなくなり進行が遅れてしまった。そこで、2回目の授業は考える時間をタイマーで計測した。自分も児童も見てわかるように区切ることで、作業ごとに区切りが生まれスムーズに進行することができた。また児童は、進行の個人差が大きい。大きな個人差が出るとあらかじめ予想できる場合は、机間指導で対応できるようにすることが大切であると学んだ。

食に関する指導においては、発達段階に応じて児童の興味を引くことができる教材を使用することが大切であると学んだ。同じ題材の授業でも発達段階に応じて教材を変えることで、印象に残る授業をすることができることを学んだ。また、食育の授業は他の教科と違い授業数が少ないため、1つの授業で強く印象に残すような工夫や、1つでも新たな発見をさせる工夫を考える必要がある。児童に気づきを与え、これからの食生活に活かすことができるよう、楽しくて印象に残る授業展開を考えることが大切である。授業中は、児童からの発言では予想する反応以上のことや全く予想していなかった反応が返って

くることも少なくない。そのため、教材研究をしっ
かり行うことが大切であると学んだ。また、児童か
らの反応に答える時に自分が伝えたいことの軸をず
らさないように、脱線しそうなときは適度に返答し
話を戻すことも必要であると学んだ。

4. 実習を通じて学んだこと

1) 栄養教諭の役割として重要だと思うこと

実習を通し、児童の家庭での食環境についての実
際を知ることができた。児童は家庭で出てこない食
材を知る機会は少ない。そのため、地元の郷土料理
や家庭であまり出ない食材を給食に取り入れること
で、食について知るきっかけを作ることも大切であ
ると感じた。それを踏まえて給食を通して児童の健
康と成長だけでなく、児童の食知識に関わっていく
ことが栄養教諭の役割として重要だと感じた。その
ために、学校給食管理と食に関する指導の両立を徹
底させる必要があると改めて感じた。

2) 栄養教諭に必要な能力と基本姿勢について

栄養教諭は学校に一人しかいないことに加え兼務
校があることが多い。そのため、業務について栄養
教諭一人で決定しなければならない。しかし、そこ
で栄養教諭だけの意見で決定するのではなく、多職
種との連携を行い、様々な意見を取り入れる必要が
あると学んだ。学校には栄養教諭だけでなく、教諭
や養護教諭、調理員など多くの専門知識を持った人
がいる。そのため、多くの人とコミュニケーション
を図り、情報を共有して多面的な意見を取り入れて
判断することが重要であると考えた。

3) 今後の課題

今回の実習で、栄養教諭は学校給食管理と食に関
する指導を徹底する大切さを改めて知ることができ
た。その中でも特に、実際に授業を3回経験させて
いただいたことで、指導案の作成方法や授業能力、
自分事として捉える授業内容のアイデアがまだ足り
ないと感じた。また、発達段階に合わせた教材作り
や栄養指導を行うことの難しさを学んだ。発達段階
により違う児童の特徴を理解し、児童にとってより
理解しやすい教材や栄養指導になるように、様々な
学年の児童と関わることや先生方の意見を積極的に
取り入れる姿勢が重要だと感じた。

5. 3年生へのアドバイス

教育実習では学ぶことが多く、大変だと感じると
思います。ですが、終わってみるとあっという間で
本当に貴重な経験だったと感じます。子どもたちは
自分が教えた些細なことでもすぐに吸収して成長し
ます。その過程に携われることは、自分にとっても
成長につながり、今後の人生に必ず生きてくると思
います。課題や教材作りなど目まぐるしい2週間だ
とは思いますが、子どもたちとこんなに長く接する
ことができる経験は学生のうちに他にありません。
少しでも多くの時間を子どもたちと一緒に過ごし、
実りある教育実習にしてください。

教育実習報告

健康科学部 健康スポーツ学科 齋藤 佳樹

1. 実習概要

- ・実習期間：2019年5月20日（月）～6月7日（金）
- ・実習校：新潟県村上市内中学校
- ・担当学年：1年
- ・担当授業：保健体育（リレー）、道徳
- ・部活動等：軟式野球部

2. 教育実習の詳細と反省

体育では、生徒一人ひとりのできることが違い様々であることを実感した。学年や学級によっても体格差や、体の使い方のうまさも違い同じ授業をしていても授業の進行度が変わってくるのが分かった。リレーの授業において1年生の場合、初めて行うことも多いため丁寧に説明していた。また、個別の指導を通して、より深い理解に繋げるだけでなく意欲の向上を図ることにより、積極的に授業に取り組むことができると感じた。

道徳では、生徒の意見を尊重し、一つの目標に向け学級全体で話し合いを行うことが大切だと分かった。話し合いではお互いの意見を尊重しあい、学ぶことができるということが分かった。どうしても一人で考える際に、自分の考えを書けない子が出てくると思う。その場合はもう一度説明し、例を提示することで補助をしていた。しっかりとねらいを明確に提示することが道徳の授業ではより大切であると感じた。

3. 研究授業の概要と工夫・反省

私が研究授業を行ったクラスは、1年生男子50名で単元は陸上競技のリレーの授業であった。研究授業では、これまでのポイントを踏まえて実際にトラックを走り、タイム向上のためチームごとに練習することを目標に授業を行った。

授業を振り返ってみると、最も重要であると感じたのは、1時間の中でどのようなことを学ばせたいのか、この単元の最終目標はどのようなものなのかを単元開始前にしっかりと考えておく必要があるということである。目標の設定、目標設定までの過程＝どのような割り振りで授業を進めていくのかを最初に決めておくことができないと、毎回の授業は成立しない。できるだけはっきりとした見通しを立て

ることが大切だと実感した。

また、最初は指導案通りに進めることを意識しすぎて授業時間内で終わることができなかった。しかし、伝えたいことを簡潔にポイントに絞って伝えることや、活動の切り替わりの際に説明を行うことで、より内容の充実した授業になることが分かった。

体育の授業は、グラウンドや体育館など教室で行う授業とは違い、注意が散漫しやすい。そのため、グラウンドなら太陽の位置や、日陰などをうまく使い、説明を行うことが大切だと分かった。もちろん、事前の授業で学んでいたことであるが、実際の授業になると日光の向きだけでなく、風向き、注意散漫になりにくい方向（よけいなものが見えない方向）など様々なことをふまえて決めるとよいことが分かった。

また、ポイントなどを伝える際は、聞く姿勢をしっかりと取らせることが大切で、さらに、「大切な話をする」などと最初に一言入れると心身ともに聞く姿勢をしっかりと取らせることができた。

安全面では、生徒と教師の間で決まり事を作ることによって未然に防ぐことができるということが分かった。この決まり事の内容も重要で、端的で分かりやすいということが重要であることが実感できた。

これも、大学での授業で学んでいたことであるが、明確なねらいと、生徒の視線を自分に向けることが授業を行う上で大切であるということが実感できた。明確なねらいを決めることとそれを分かりやすく伝えることは何度やっても難しかったが、工夫によって大きく変わることも分かった。このことを今後に活かしていきたい。

4. 実習を通じて学んだこと

私が教育実習を通して学んだことは、授業の構想（イメージ）をしっかりと持つこと、本時の目標とまとめ振り返りを提示することで生徒がより深い理解をすることができることである。どのように授業を進めるか、どこでどのような指示を出すのか、生徒はどのような行動をとるのかを事前に考えておくことでより良い授業を展開できると感じた。

また、授業の構想をしっかりと練ることで、時間配分などの方法も身についてくるように感じた。しかし、指導案通りに授業を行うことより、実際の生徒の動きなどを観察し、学年・学級にあった指導をすることが大切だということが分かった。学年・学級の雰囲気、生徒一人ひとりの心境などに臨機応変に対応していくことが大切だと思った。

私は、実習期間中、毎朝、あいさつを校門の前で行った。あいさつをする活動は、今日も学校によく来てくれたねという歓迎の意味と、その日の生徒の調子や心境を見ることという意味で行っていると校長先生から聞いた。3週間の間、毎朝あいさつを行う中で、少しずつ生徒の性格や顔色、その日の体調などをあいさつから読み取ることができるようになった。大学でもあいさつは大事ということを常に言っていたが、この経験から、あいさつの大切さが本当によく分かった。

今後は、しっかりとした見通しを持って準備をすること、あいさつを通して人とコミュニケーションをとっていくことをどのような道に進んでも実行していこうと思う。

5. 3年生へのアドバイス

教育実習の3週間はあっという間です。事前準備をしっかりとしておくことが大切である。実習校にあらかじめ担当する単元を聞いて授業の構想を練ることや、実習前にできる範囲で指導案の作成をして準備することで少しでも余裕をもって実習に臨めると思う。

私は、実習先指導教員の先生だけでなく、たくさんの先生の話を知ったり、ほかの教科の授業を見に行ったりしてたくさんのスキルを吸収してほしいと思う。話し方や話題の振り方、先生一人一人がどのように生徒と接しているかなど参考になることはたくさんあると思う。

3週間という期間でも、あいさつのために毎朝校門で立ってみたり、休み時間に生徒と話をしたりして、生徒と関わる時間を多く作った方がよいです。誰にとっても、大変な3週間になると思うが、何事にも積極的に取り組んでよい教育実習にしてほしい。応援しています！

教育実習報告

健康科学部 健康スポーツ学科 松原 ゆき

1. 実習概要

- ・実習期間：2019年6月10日（月）～28日（金）
- ・実習校：兵庫県宝塚市内中学校
- ・担当学年：1年
- ・担当授業：体育（バレーボール、水泳）、道徳
- ・部活動等：なし

2. 教育実習の詳細と反省

私は、この3週間の実習を通して、教師という仕事の責任と、過酷な職務の中にあるやりがいについて、身をもって実感することができた。実習開始前に重大な事故があり、先生、生徒ともに雰囲気が高く、非常に大変な時期での実習であった。しかし、そのような状況だったからこそ知ることができた教師の仕事や学校の仕事の重要性を学ぶことができ、一生忘れられない実習になった。

事前指導での校長先生の講話の中に教育実習についての心構えがあった。その注意事項を常に意識して取り組んだ。特に心に残り、自分自身が注意したのは、中学生から見れば、1番年齢が近いということもあり、1つ1つの言動が生徒に与える影響が大きいため、教育実習生という立場でも、生徒から見れば「先生」であることを忘れずに実習に取り組むということだった。そこで、私は教師としてというより、1人の大人としてお手本になるような言葉遣い、生活態度に気を配り行動するようにした。生徒が間違っていることをきちんと間違っていると指摘することで、行動を直す生徒もいたが、そうでない生徒も中にはおり、どうすればこの生徒は私の言ったことを理解してくれるのか？と悩んだ。教師の指導の難しさを痛感した。

また、初日から、たくさんの授業を見学させてもらった。私の指導教諭は、上手くできている生徒をきちんと褒め、上手くできない生徒には「次は～することを意識してやってみよう」と一人一人に声をかけていた。それに加え、生徒に考えながら練習させる授業の展開も工夫していた。私もそのような授業をしたかったが、実際には、考えさせる時間はとってはいなかったものの、なかなか生徒が自分の考えを出せず、結局、私が答えやその理由などを説明していくという形になっていた。もっと質問の仕方に工

夫が必要だったかなと思っている。

やはり、ただがむしゃらに練習させたり、工夫させたりするのではなく、生徒がしっかりと考えながら授業に取り組むことの重要性和そのための教師の手立ての難しさを再確認することができた。

また、私は1年の担当で、とても中学1年生とは思えないくらい大人びたクラスであった。私が自らコミュニケーションをとろうとしても、あまり反応がなく、初めはどうなるのかとても不安だった。しかし、毎日の日記でのやり取りを続けていく中で、だんだん一人一人の生徒と打ち解けることができた。信頼関係を築ける場面や工夫は多くあることを実感することができ、普段の小さなコミュニケーションの積み重ねがいつか大きな信頼に結びつくことを再確認することができた。

3. 研究授業の概要と工夫・反省

体育の水泳では、水泳の2時間目、背面キックで進めるようになることをねらいとして研究授業を行った。私が担当したクラスは1年1・2組の女子35名で生徒は1年ぶりの水泳の授業であったため、クロールをアップで泳ぎ背泳ぎの段階的な授業を行った。仰向け浮きから始め、足、手を付けていき、その都度ポイントを理解し技能向上に繋がられるように進めた。私が授業を実施する上で工夫した点は、生徒の集合場所とポイントの伝え方、見せ方であった。

水泳ということで、説明する際に生徒をプールから上げるのか、プールに入れたまま説明をするのか、生徒が集中して話を聞くことができ、授業の流れとしてどちらが良いのかを授業を実施する上で特に考え工夫した。気温が低い時はできるだけプールから上げずに説明したり、必ず伝えたいことはプールサイドで説明したりと、状況に応じて集合場所を変えることで生徒の集中を促すことができたと思う。

反省と課題としては、実際に泳ぐときに1、2、3コースあるレーンに2人ずつ並ばせてしまったので、3列に並ばし1コース1人とした方がよりスムーズに進めることができたかなと思った。また、見学者が多く、見学者が授業に参加する場面が少な

かった。陸上でのフォーム練習の際に例として参加させたり、もっと声をかけたりするという配慮が必要だったと思う。

4. 実習を通じて学んだこと

私が教育実習を通じて学んだことは、生徒のことを第一に考えるということである。言葉ひとつにしても、教師の言葉は生徒にとって大きな影響を与える。生徒が意欲的に学ぶことができるような言葉がけや生徒の自信となるような働きかけが重要であることを学んだ。

また、肯定的な言葉がけだけではなく、生徒への発問も取り入れることで生徒主体の活動ができ、こうした教師の働きかけによって生徒の向上心を高めることができることを実感した。これらの教育実習を通じて学んだことは、教育現場以外においても役立つことだと強く思った。相手の気持ちを考えて行動すること、組織として活動することの大切さや難しさを学び、今後の活動に活かしていきたいと思っている。

5. 3年生へのアドバイス

教育実習では成功より失敗することが多くそこから学ぶことの方が多いと思う。そこでくじけるのではなく、何度もチャレンジして、それでもダメなときは指導教諭、もしくは他の先生方に積極的にアドバイスをもらおうとよい。聞くことが恥ずかしいと思っは、授業もうまくいかないと思う。

また、生徒からの指摘に対し反発的な態度をせずにそれも聞き入れた上で指導案を作成していくことも大切だと思う。生徒からの意見は授業を受けている本人がそう感じているということに繋がるので、改善する重要なヒントになると思う。しかし、あくまで必要になりそうなものを取り上げるだけで、文句まで全て聞いては授業にならなくなってしまふので注意しなければならない。3週間の実習は不安だと思うことが多くあると思うが、終わってみると終わってしまうことがとても寂しく、また充実した忘れられない実習になると思う。より多くの後輩の皆さんが、目標をしっかりとって、楽しい教育実習にしてほしいと願っている。

教育実習報告

健康科学部 健康スポーツ学科 風間 ひかる

1. 実習概要

- ・実習期間：2019年5月27日（月）～6月14日（金）
- ・実習校：新潟県新潟市内高等学校
- ・担当学年：1年
- ・担当授業：陸上（ハードル）、球技（ソフトボール）、ダンス
- ・部活動等：ダンス部

2. 教育実習の詳細と反省

私は教師の働きとはどういったものなのか、教師が生徒にもたらす影響はどのくらい大きいのか等を学ぶことに教育実習の目的と意義があると考えていた。実際に教育実習を終えて、教師は生徒を立派な大人に育て上げていくために働いていると感じた。当たり前なことではあるが、時間を守る、挨拶をする、礼儀正しく人に接するなど人としてなくてはならないことを伝える、それだけでなく授業を通して仲間とコミュニケーションをとる、気遣いをする、人に優しくする、思いやりを持ち行動するといった＋αのことも教師は生徒に教える仕事であると感じた。

また、教師の準備した授業内容がそのまま生徒に伝わるため、本当に教師が生徒にもたらす影響は良くも悪くも大きいと感じた。授業をする際、指導案の準備が曖昧なものとしっかり準備できたものでは全くと言っていいほど内容の濃さが違い、準備できていない授業はただ生徒を疲れさせ、つまらないと思わせてしまうような授業内容になってしまった。

逆に、準備がしっかりとできた授業では時間が過ぎるのが早く感じ、それほどに内容の濃い意味のある授業をすることができた。教師がいかに準備をしたかによって、生徒に伝わる内容は変わってくるため本当に準備することの大切さと、教師が生徒にもたらす影響の大きさを学ぶことができた。

教師が生徒の発達や個性に応じて行っていることとしてダンスの授業を例に挙げると、創作活動でダンス経験者と未経験者を別々のグループに分けそれぞれに差が出ないように工夫したり、意見が出やすく、かついろいろな人と交流を図らせるために柔軟のペアを毎回変えて、そのペアで創作をさせるなど意見が出やすい環境を作る工夫をしたりしていた。ま

た、なかなか進まないグループには声をかけるなどして授業を進めていた。

今回の教育実習で、教師が生徒にもたらす影響というのは本当に大きいものだと感じた。そして、何より生徒の安全や生徒がどうしたら授業に集中してくれるのかというように、まず第一に生徒のことを考え、教師は働いているのだということを学んだ教育実習だった。

3. 研究授業の概要と工夫・反省

現代的なリズムのダンスと、創作活動を授業内容として研究授業を行った。現代的なリズムのダンスでは、基本的なリズムダンスのステップ（ボックスステップ、ダウン、クロスステップ、サイドステップ）などを取り入れて曲に合わせてながら踊りを教えていった。ウォーミングアップということもありなかなか時間が取れず、できていない生徒に対しての指導が曖昧になってしまい、できる子とできない子の差が生まれてしまった。

また、鏡越しでは生徒の様子を見ることができたが、背を向けて踊ってしまったため直接生徒を見ながら踊ることをしていなかった。そのため、指導も曖昧になってしまうという問題点が出てしまった。

改善策としてはまず、時間配分をきちんとすべきで、時間が少ないという理由で指導が曖昧になってしまったため、創作活動との時間配分をもう少し均等にすべきだったと思う。また、鏡越しで生徒をみるだけでなく実際に自分の目で見て、できていない生徒に対しての指導をしていくことが改善策の一つであると感じた。

創作活動では、条件を付けてグループに分かれて活動をさせた。生徒から、質問があったり、声をかけられたりしてからグループの所に行き、ポイントやアドバイスをすることはできたが、見ている時間の方が多くなってしまった。生徒同士で意見を交換させて創作をさせることも大事だが、積極的に教師自身が声をかけたり、困っているグループがあれば生徒から声を掛けられる前に声をかけたりするなどの工夫がもっとできたらよかったと思う。

4. 実習を通じて学んだこと

実習を通じて学んだことは、準備が何よりも大切であるということと、生徒のことを何より一番に考えることが大切であるということである。指導案の準備はもちろんのこと、授業で使う道具の準備、授業のシミュレーションなど本当に事前の準備によってすべてが決まるのだということを身に染みて感じた。これでいいやという考えで授業をすれば、それが生徒に伝わってしまい、そのあいまいさがそのまま授業に出てしまう。そういった安易な考えでは何事も成功することはできないということを改めて学ぶことができた。

また、自分のことを考えるのではなく、まずは生徒一番という考えでいることが教師には必要であると分かった。指導案を書かなければいけない、まずは自分が動かなければいけないというふうに今までには考えていたが、どうやったら生徒が理解してくれるのか、楽しんで授業をしてくれるのか、というふうに考え指導案を作成し、自分が動くのではなく生徒が動きやすいために、どう指示を出すのかを考えるなど、自分中心ではなく、生徒第一の考えですべてを進めることが教師のあるべき姿であるということを実習を通じて学ぶことができた。

今後、社会人になるうえで「これでいいや」「このくらいでいいだろう」という考えは捨て、何かを成す時には必ず事前の準備を心掛けていこうと思う。また、「誰かのために」ということを念頭に置きながら今後働くうえで意識していきたいと思う。

5. 3年生へのアドバイス

教育実習では、事前の準備、授業のシミュレーション、自分のことではなく生徒のことを一番に考えるということが何より大切であると私自身体験をして感じた。今からしっかりと教育実習の準備をして、万全な状態で実習に行けるようにした方がよいと思う。そして、教育実習は大変なこともあるが、楽しいことや、うれしいことの方が何倍もある。これは間違いないことである。生徒とたくさんコミュニケーションをとって仲良くなれば本当に生徒がかわいくて仕方なくなると思う。ぜひ、楽しみながら実習をしてほしい。元気よく！笑顔を忘れない！

教育実習報告

健康科学部 健康スポーツ学科 矢村 健

1. 実習概要

- ・実習期間：2019年9月11日（水）～10月3日（木）
- ・実習校：千葉県船橋市内高等学校
- ・担当学年：2年（体育科）
- ・担当授業：保健（2年B・H組） 体育（1年A・B組（男子）E・F組（女子）、2年H組（女子）I組（男子））
- ・部活動等：サッカー部

2. 教育実習の詳細と反省

私は、母校で3週間の実習を行った。台風の影響で初日が体育祭という、極めて珍しい形で実習が始まった。体育祭の翌日から、通常通り授業は始まった。基本的に1日2コマの授業が毎日あった。クラスによって、運動が好きで全体的にも運動能力が高いクラス、積極的に発言してくれるクラス、運動能力がそれほど高くないクラス、消極的でおとなしいクラス、やる気がないクラスと様々な特徴があった。同じ体育（保健）の授業でも、生徒の運動能力や学習への取り組み方の特徴によって、「指導内容を少し変える」「授業の進め方を工夫する」など、様々な工夫があった。先生方は生徒やクラスの特徴を見極め、そのクラスに応じた授業づくりや内容の工夫を加えて指導するという取り組みをしていた。

私の中でも授業のしやすいクラスとそうでないクラスがあった。大切なのは、どんなクラスでも教師は態度等には出さずに明るく丁寧に振る舞うことであると思った。自分自身にとってはいくつかの中の1つの授業かもしれないが、生徒にとっては週に1回の楽しみにしている授業である。それを楽しませる、運動時間を確保するというのは教員にとって、とても大切だと思った。

授業内容や準備などによって、集中力がなくなる生徒、ふざけてしまう生徒も出てくる。しかし、体育は規律を守ることを教える授業でもあり、危険が及ぶ授業でもあるため、しっかりと注意をすることが重要である。また準備運動等は前に立ち、自ら行うことでやるべきことを示し、生徒への見本となることが教員としての大切な取り組みだということを実習を通して学んだ。

3. 研究授業の概要と工夫・反省

研究授業では、1つは学校全体として保健を行った。もう1つは、体育科の研究授業として体育（バレーボール）を行った。保健の教材研究としては、板書する時間を省くために、模造紙を何枚か用意して、そこに板書で伝えたいことを書いた。また、内容的にもあまり面白くない分野ではあったので、生徒に発問し身近な話題を作るように工夫した。それは、例えば、保険証を持って行くことであったり、クイズ形式で発問をしたりすることなどである。

バレーボールは自分が得意とする種目ではなかったため、いくつかの本を読むことやインターネットで動画を見ることで教材研究をした。バレーボールの研究授業を行ったクラスは体育科ということもあり、全体的に運動能力が高いため見本を見せるのは難しい部分があった。そこで、バレーボール部の生徒に見せてもらうことをした。見本を見せてもらいながら、説明することで生徒に分かりやすく説明することができたと思う。

指導案はあくまでも、計画であり、いざ授業を行ってみると時間配分が上手にいかない、思い通りに生徒が動いてくれないなど、予想しきれないことが多々ある。したがって、時間が余った場合には豆知識的なものを加えたり、今までの内容を振り返らせたり、ゲームの時間を長くしたりする工夫をした。

逆に時間がない場合には、何かを削らなくてはいけない。けれども、そこで、重要な内容を削ってはいけけないので、余分なことを話さない、行動が遅ければ注意するなどの工夫をすることで、重要なことを教える時間を確保することを行った。

4. 実習を通じて学んだこと

私は毎日、始発の電車に乗って実習校に行った。放課後は部活に参加し、毎授業で指導案を提出しなくてはならないため、忙しい3週間であった。その分、時間にはとてもシビアになった。元々ルーズではなかったが、時間や期日を守ることがいかに大切か、時間を有効に使うことの大切さを学んだ。

教員の年齢層は広いため、様々な人の意見があった。多くの人とコミュニケーションを取り、様々な

意見を聞く、その中で自分に必要なものを取り入れて、必要ではないものは取り入れないという整理を自ら行った。そうすることでいくつかの選択肢を持つことができた。3週間という期間であったが、生徒とも積極的に会話をすることで、数人ではあるが、生徒の性格等を深く理解することができた。この経験も貴重なものであった。

私は卒業後、教員にはならないが、時間を守ることは人として当たり前であり、時間を有効活用することで新たにやりたいものを見つけることができると思った。また、コミュニケーションを取ることは教員に限らず必要なことで、自分の選択肢を増やす手段の1つとして、これからも様々な人と積極的に会話などをしていきたいと思った。

5. 3年生へのアドバイス

私が実習で大切だと思ったことは3つある。

1つ目は、指導案作成や教材研究を細かく行うことである。授業では、思い通りにいかないことがたくさんある。生徒からの質問、行動等に合わせて、細かく計画を作成・研究して準備する。実際に行う際には、代案を準備しておきつつ、臨機応変に対応することで、スムーズに授業を行うことができる。難しいことではあるが、準備を丁寧に行う以外には方法はないと思う。

2つ目は、生徒の安全を第一に考えることである。運動量を確保したいからといって、危険な環境(場所、道具)で行い、怪我等をさせてしまえば意味がない。安全について常に注意するとともに、ローテーション等を上手く活用し、運動量を確保することが大切である。

3つ目は、多くの生徒・教員とコミュニケーションを取ることである。3週間は長いようで短い。挨拶はもちろん、部活の話、自分の話(経験等)を生徒とすることはとてもよいことである。私にとって、最終的にとても楽しかったと思えるのは、生徒や教員とのコミュニケーションの部分かもしれない。実習校によって、楽しい実習、苦しい実習いろいろあるかもしれないが、必ず自分自身にとって良い経験になるので、頑張してほしい。

養護実習報告

健康科学部 看護学科 齋喜 春香

1. 実習概要

- ・実習期間：2019年5月27日（月）～6月14日（金）
- ・実習校：新潟県新潟市内小学校
- ・担当学年：中学年3組
- ・担当授業：学級活動（保健）
- ・主な実習内容：保健室整備、保健室及び担当学級での健康観察、救急処置

2. 教育実習の詳細と反省

1) 実習校の特性に基づいた教育計画および学校保健活動の実際を理解する。

実際に、学校保健計画を拝見し、保健教育においては横断的な教育ができるようにされていることを知ることができた。

2) 保健室の機能および養護教諭の役割について理解する。

児童にとって保健室は「心の居場所」であること、実際の救急処置や健康相談の中で、養護教諭は児童の心身の健康を支える上で重要な役割を担っていることを学んだ。

3) 児童生徒の健康課題とセルフケア能力を伸ばすための健康支援について理解する。

幼い児童は危機管理能力が低く、けがをしやすいことが多い。同じようなけがをする児童には、その原因を考えさせてセルフケア能力を伸ばせるようにしていることを学んだ。

4) 児童生徒の健康課題を解決するための組織的な支援方法について理解する。

児童は1人1人生活背景が異なるため、個別に健康課題を解決していく必要もある。その際には、教職員が連携していくことが重要であると学んだ。

5) 保健室および学級における健康教育を実践する。

保健指導では、児童の実態を把握し、児童の姿や発言を丁寧に捉え、そこからみえてくる児童の考えを解釈し、判断することが大切であることを学んだ。

3. 研究授業の概要と工夫・反省

(1) 題材名：「けがの手当」

(2) 児童の実態

児童は、これまでの生活経験から、すり傷は「洗ってから絆創膏を貼る」、鼻血が出たら「鼻栓を

詰める」など、簡単な手当を知っている。しかし、実際には、土や砂などが付着しているにもかかわらず、絆創膏を貼ったり、止血されていないのに鼻栓を詰めたりと、不適切な手当を行う姿がある。このように、けがの手当については、「なんとなく知っている」「なんとなくわかる」といった程度であり、正しい知識を教えていく必要がある。学校生活では、すり傷や切り傷などのけがをした場合、傷口を洗浄せず、そのまま保健室へ行く児童が多い。保健室に来る前に水道で洗浄したり、ティッシュで止血したりといった、自らできる手当をする児童は少ない。これは、正しい手当の仕方が分からず実践できないためと考える。

このような実態から、児童がけがの種類に応じた、適切な手当の方法を知り、自信をもって行うことができるようにしたい。そして、学んだ知識を主体的に実生活に生かそうとする児童を育てたい。

(3) 本時のねらい

事例検討と模擬手当を通して、けがをした時に自分でできる応急手当の仕方を理解し、適切な手当を行おうとする意欲を高めることができるようにする。

(4) 展開の構想

手だて1：同じ手当をしたにも関わらず、結果が異なった事例を提示し、気付いたことを問う。

手当の仕方について問いをもたせ、学習課題を設定するための手だてである。

同じような手当をしたにも関わらず、けがの状態が良くなった、良くならなかったというけがの写真を提示し、気付いたことを問う。けがの状態と手当の仕方を関連付けて考えるという「見方・考え方」を引き出し、手当の仕方について問いをもたせるためである。児童は、同じけがに対して同じような手当をしたにも関わらず、一方は回復し、一方は悪化し治りが遅くなったという違いに気づき、どちらも同じような手当をしたのにどうして結果が違うのか」と問いをもつ。そして児童は、「水で洗うのが足りなかったんじゃない」「冷やす時間が少なかったから悪化したんだよ」などと、具体的な手当の仕方に違いがあるのではないかと予想する。そして、けがをしたときには、どのような手当の仕方をすれば良いのかという学習課題を設定する。

手だて2：これまでの手当を振り返らせた後、手当の仕組みと正しい手当の仕方を説明する。

正しい手当の仕方を理解させるための手だてである。

まず、児童に自分たちがこれまでの生活の中でけがをしたときの手当の仕方を振り返らせる。そして、自分たちが行ってきた手当の仕方は本当に正しいやり方であったのかを児童に確認させるために、手当の仕組みと正しい手当の仕方を説明する。手当の仕組みと正しい手当の仕方を説明する際は、絵が描かれた画用紙などの教材を使って視覚的に提示する。また、洗浄の目安や圧迫の部位、冷却時間を具体的に提示する。これらによって、児童は手当の仕組みと仕方の知識を得た後、手当の仕方が不十分であるとけがは回復しないことに気付くと考えた。

手だて3：けがの事例を提示し、どのような手当を行うかを問い、実践させる。

正しい手当の仕方を生活面で活用できる知識・技能にするための手だてである。

まず、けがの事例を提示し、どのような手当を行うかを問う。正しい手当の仕方に基づいて具体的な手当を考えさせるためである。児童は、「土がとれるまで傷口を良く水で洗い流します。」などと考え、実際に模擬手当を行う。模擬手当では、2人ペアになって行わせることで、客観的に良かったところ、改善したほうがよいところなどを伝え合わせる。このことにより、子どもに正しい手当の仕方を知識・技能として身に付けるようにすることができるようにする。

手だて4：模擬手当を行って学んだこと、これからの生活で生かしたいことを問う。

実生活において適切な手当を行うことへの意欲を高めるための手だてである。

まず、模擬手当をやってみて分ったことや学んだことをワークシートに記述させ、発表させる。これは手当の仕組みと仕方について振り返らせるためである。児童は、「よく洗わないと汚れやばい菌がとれないことが分かりました」などと、実感した手当の仕方について振り返る。そして、今後、これからの生活でけがをしたときに生かしたいことを問い、ワークシートに記述させる。

(5) 評価

けがの手当の仕方を理解することができたか、今後、けがをした際に学んだことを生かそうとする意欲が高まったかを授業の発言や模擬手当の様子、ワークシートの回答で評価する。

(6) 工夫・反省

授業で工夫したところは、手だて1における、けがの状態と手当の仕方とを関連付けて考えるところである。写真の掲示や板書の仕方を変えることによって、子ども達がずっと比較して考えることができた。その他としては、手だて3において、正しい手当の知識・理解だけでなく、けがの手袋を使って実際に洗浄して清潔にするという実技を取り入れたことである。

授業の反省点としては、学習課題を出す時、子どもから出た言葉を上手くまとめきれず、少し曖昧な形になってしまったことである。子ども達から出た言葉を使って学習課題を設定しようとしたが、頭が回らず、上手な言葉でまとめきれなかった。そのため、まずは子ども達からの言葉をしっかりと聞き、よく整理してから課題設定をしていきたいと考えた。また、教師の発問1つで子ども達の考え方が変わってくることから、発問する言葉は1語1語しっかりと吟味してから発問しなければならなかった。その他としては、けがの手袋を使って実際に手当させる際にも、1つ1つの指示がしっかりと出せず、こちらで想定していた手順でできなかったことがあった。そのため、手当の練習になった際のシミュレーションをしておく必要があると考えた。

4. 実習を通じて学んだこと

養護教諭は全校児童を相手にしている職種であるため、担任や管理職との情報交換が重要であり、学校における情報共有の大切さ、教職員間での協力の大切さを理解することができた。保健指導では、児童の具体的な事実を基にして手だてや説明を考えると、そして児童の姿や発言を丁寧に捉える。そこからみえてくる児童の思いや考えなどの背景を解釈し、瞬時に判断することが大切であるということを知った。

5. 3年生へのアドバイス

これから養護実習に行く皆さんは、不安や緊張でいっぱいだと思います。しかし、力みすぎると子ども達も近寄りたくなるので、少し肩の力を抜いて自然に接してみるといいと思います。普段の自分のキャラクターを生かして積極的にコミュニケーションを取ってください。実習を通して新たに皆さんの視野が広がることを願っています。頑張ってください。

養護実習報告

健康科学部 看護学科 中村 世都

1. 実習概要

- ・実習期間：2019年5月27日（月）～6月14日（金）
- ・実習校：新潟県新潟市内小学校
- ・担当学年：5年生
- ・担当授業：保健「けがの防止」
- ・主な実習内容：歯科指導、保健室対応、朝の会運営、授業参観

2. 教育実習の詳細と反省

1) 健康診断

実習期間中に内科検診を実施・見学することができた。健康診断を行う上で、学校医との連携が必要不可欠である。児童の保健調査票などから気になる点をまとめておき、内科検診時、学校医に伝えることができるようにする。そうすることで、学校医に診てもらいべき点を適切に伝えることができる。また、各学級に健康診断の実施方法や誘導の方法などを周知することで、健康診断をスムーズに進めることができる。そのため、各学級担任との連携も大切であると学んだ。さらに、健康診断は児童のプライバシーを守ることができるような工夫も必要であると学んだ。

健康診断は、児童の健康状態を把握するだけでなく、児童が自分の健康に興味関心を持ち、健康を保持増進するために自ら行動するきっかけとする必要がある。学校における健康診断も教育の機会と捉え、保健教育に役立てていく必要があると学んだ。

2) 健康観察

健康観察は、日常的に子どもたちの健康状態を把握するためにとっても大切なことである。朝の会での健康観察は主に学級担任が行う。養護教諭はその集計を行い、全児童の健康状態やその変化を把握し、感染症の早期発見に役立っている。また、養護教諭自ら、登下校の様子などを観察し、児童の健康状態の把握をすることも大切であると学んだ。健康観察の結果は児童の保健指導に生かすことで、児童の健康の保持増進につながると考える。

実習させていただいた小学校は小規模で、3週間の実習期間でほとんどの児童のことを覚えることができるほどだった。しかし、100人や200人などの大

きな規模の小学校では、難しくなる。学級担任に、観察するべき点を伝えるなどの工夫をし、すべての児童の健康状態を把握できるよう努める必要があると考えた。

3) 学校環境衛生検査

日常的な点検の中で、水質検査がある。児童生徒が安全な水を使えるように毎日行った。特に、月曜日や長期休暇後は水道の使用回数が減るため、基準値に達しないこともあると学んだ。また、日常点検は官能法により点検するため、朝や放課後などに他の教員と協働して点検をする必要がある。

実習中に、定期検査に立ち会うことができた。学校薬剤師と共に、教室の環境だけでなく、薬品を保管している保健室、理科室、用務員室などの点検やプールのろ過装置の点検、給食食器の洗浄が正しく行われているかの点検を行う。そのため、検査の実施前に、理科室の管理者や用務員さん、栄養教諭などとも連絡調整する必要があると学んだ。

4) 保健室経営・保健室対応

保健室には手当の道具はもちろん、緊急時に備えた物品や嘔吐処理セットなどを使用しやすいように配置する必要がある。また、薬品の管理なども行うため、金庫の設備も必要である。保健室は学校の保健活動を行う中心となる。児童が入りやすく、居心地の良い保健室を目指すことが大切であると学んだ。

実習中に何人かの保健室対応をさせていただいた。けがや体調不良の児童は不安そうな顔をして保健室に来る。私も心配で笑顔がなくなっていた。このような対応では児童をさらに不安にさせてしまう。児童を安心させるためには、養護教諭の笑顔が大切であると学んだ。保健室対応の基本であるため、常に心掛けていきたいと考える。

5) 緊急時の備え

緊急事態を未然に防ぐために教員間で連携を取り、予防的な体制を整える必要がある。実習期間はとても暑い日が多く、遠足やプール清掃などもあった。このような場で想定されることは、熱中症であ

る。こまめな水分補給・休憩だけでなく、氷を児童に配り、口に含んでもらうという熱中症対策を行っていた。児童は、氷を受け取ると楽しそうに口に頬張っていた。声を掛けるだけでは児童生徒の行動につながりにくいこともあるため、子どもの興味を引くことも必要であると学んだ。

遠足では、高学年の児童が低学年の児童の体調を気に掛ける場面を多く見る事ができた。高学年の児童のリーダーシップを生かし、緊急事態の予防・早期発見につなげる指導があると学んだ。

緊急時の備えとして、アクションカードを活用していた。アナフィラキシーショックなどの緊急事態が起こったとき、役割分担をすることができるように各クラスの両具かけに1つずつおいてある。また、それを活用した研修も実施していると聞いた。どんなに予防をしたとしても、緊急事態は起こる。その時、適切に動けるように連携体制を整えることも必要になると学んだ。

3. 研究授業の概要と工夫・反省

5年生の保健「けがの防止」の単元でけがの手当を行った。簡単なけがの手当を実践することを目標に、実習を取り入れて授業を行った。児童にけがの手当を学ぶ必要があると感じてもらうためにどのような導入が必要であるかを考える事ができた。

工夫した点は、実習を取り入れたことである。ディスプレイ手袋に傷を書いたものを児童に配り、水やガーゼ、保冷剤などで実際に手当を行い、簡単なけがの手当の方法を学んだ。

反省としては、実習に入る前、ガーゼや保冷剤を用意したことを説明せずに手当の実習を行ってしまった。そのため、児童は戸惑いながら行っていた。手当のために用意したものを説明し、児童にどれを使って手当をするか選んでもらう必要がある。

授業者は、授業の中で、児童が考えることができるように、授業を進める必要がある。授業者が話しすぎると、児童は受け身の授業になってしまう。授業を行う上で、児童が考える部分と授業者が行う部分を明確にする必要があると学んだ。

4. 実習を通じて学んだこと

実習を通して、様々なことを学んだ。保健室での対応では、子どもを安心させることが大切であると学んだ。保健室に来る児童は少なからず不安を抱えている。そのため、養護教諭は、常に笑顔を中心掛け、子どもが安心できる存在となる必要がある。「笑顔

や「優しさ」を養護教諭として常に心掛けていきたいと考える。

学校生活において、児童生徒の健康と安全を守るには、養護教諭1人では難しい。そのため、学級担任や管理職、関連機関との連携が大切である。実習中に多くの連携を見る事ができた。職員会議で問題のある児童の共有や遠足での連絡体制などの教員間での連携は日常的に行われていると学んだ。また、学校内だけでなく、学校医や学校薬剤師、関連機関、地域住民などとの連携を行うことで、児童の健康・安全が守られていると分かった。

養護教諭として保健の授業を行うこともある。授業づくりには、児童生徒の実態を把握することが必要である。児童のセルフケア能力向上、生きる力を育むためには、児童の実態に合った保健教育が大切であると考えた。また、養護教諭の専門性を発揮することで、児童の学びにつながると考える。

実習での経験から、学校保健には児童生徒の理解がとても大切であると学んだ。今後、養護教諭として、児童生徒理解に努めていきたいと考える。

5. 3年生へのアドバイス

実習では子どもとの関わりを大切にしてください。保健室だけでなく、登下校の時間や昼休み、給食などで積極的に関わると、子どもの方からいろいろな話をしてくれます。学校現場では先生だけでなく子どもからも多くのことを学べます。また、子どもは、自分のことを見てくれるととても喜ぶと思います。ぜひ、名前を覚えたり、声を掛けたりしてください。子どもと積極的に関わり、多くのことを学び、楽しい実習にしてください。

養護実習報告

健康科学部 看護学科 福田 真純

1. 実習概要

- ・実習期間：2019年5月25日（土）～6月14日（金）
- ・実習校：新潟県新潟市内小学校
- ・担当学年：2年
- ・担当授業：保健「けがの防止」
- ・主な実習内容：運動会における救護活動、保健室来室者への対応、ショートタイムでの保健指導、歯磨き指導など

2. 教育実習の詳細と反省

1) 健康相談

健康相談は、校内の体制を整え、組織的に対応していくことが大切だと学んだ。管理職、学級担任、養護教諭、保護者が情報を共有することはもちろんであるが、必要に応じて、SSWや児童相談所等の外部の機関とも連携が必要である。そして、本人やその保護者に対して、支援する側が同じ方向を向いて、支援しなければならない。また、養護教諭の役割として心の声を言語化することが難しい子どもには、会話ではなく、紙や教材などを工夫して心の声を表現できるように支援することもあると学んだ。

健康相談の際には、日々の健康観察や保健室来室状況の記録が判断材料となることがあったり、支援の輪が広がる際の引継ぎが円滑になったりすると学んだ。

2) 保健室経営

児童の健康課題を把握し、その改善を図れるよう学校保健目標を設定し、具体的な方策を考える。健康観察や健康診断の結果等から児童の健康課題を的確に把握することが大切である。

保健室は処置に使う備品を管理することに加え、廊下に健康に関する掲示物を貼ることによって、健康を意識した行動につなげることができると学んだ。子どもたちが、見て、触れて、楽しめる掲示物にすることによって、より子どもたちは興味を持つことができる。掲示物一つでも、養護教諭が発信できる貴重な手段であるため、有効的に活用していくことが大切だと学んだ。

3) 救急処置

養護教諭はけがの重症度を判断し、必要に応じた処置を行う。

また、学校内の体制を整え全教員が把握しておくことが大切である。けが等の発生時には、養護教諭のみならず、学級担任や管理職と連携して対応することで、被害やけがを最小限度にとどめることができることと学んだ。運動会などの学校行事でも同様である。

養護教諭は、吐物処理や応急処置の方法を教職員に指導する役割もある。

4) 保健組織活動

学校保健委員会は、子どもの健康課題について、学校と家庭、地域及び学校医等の専門家が意見交換し、改善に向けた実践活動をする組織である。実習校では、6年生の児童が「良い睡眠」についてグループ協議を行い、学校医からご指導をいただいていた。子どもたちが良い睡眠をとるために自分が頑張ることや家族の協力が必要なことなどを主体的に考えていた。生活習慣を改善するためには、子どもたちへの指導のみならず、家庭との連携が大切であるため、学校保健委員会を活用していくことが大切だと学んだ。

養護教諭は、学校保健委員会を活発にするためにも、日々の保健指導や児童保健委員会の活動をしっかり行うことが大切である。健康診断の結果やアンケートによる健康課題の把握など、学校における「保健」の領域はすべてつながっており、子どもたちの健康を支えていくのに大切だと学んだ。

3. 研究授業の概要と工夫・反省

- (1) 単元名：けがの防止
- (2) 児童の実態：昨年一年間の保健室のけがでの来室者数は、現在の5年生が最も多かった。昼休みのサッカーや鬼ごっこ等でのすり傷や打撲等のけがが多い。また、校舎内の階段を飛び降りたり、廊下を走ったりする姿が多々見られ、けがの防止に対する意識は低く、けがが起こる原因から学んでいく必要があると考えられる。
- (3) 単元目標：・交通事故や身の回りの生活の危険

が原因となって起こるけがは、人の行動と環境が関わって発生していることを理解できるようにする。(知識及び技能)

- ・交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがを防止するためには、周囲の状況をよく見極め、危険に早く気付いて、的確な判断の下に安全に行動することが必要であることを理解できるようにする。(知識及び技能)
- ・けがの防止に関わる事象から課題を見付け、危険の予測や回避をしたり、けがを手当てしたりする方法を考え、それらを伝えることができるようにする。(思考力、判断力、表現力等)
- ・自分のけがに関わる経験を振り返ったり、学習したことを活用したりして、危険の予測や回避の方法、けがなどの適切な手当ての方法を考えたり、選んだりすることができる。(思考力、判断力、表現力等)

(4) 展開の構想

- ① 昨年一年間にけがで保健室に来た人数を表したグラフを、表題を隠して見せ、何を表しているものか問う。
- ② けがの原因について、モデル(マスミちゃん)の事例を通して考える。隣同士で話し合い、発表してもらう。
- ③ 出た意見を人の行動、環境の2つに分類し板書し、グループに名前を付ける。
- ④ けがの原因には、人の行動と環境が関わって起こることを説明する。
- ⑤ ワークシートに、自分が経験したけがの原因を記入し、発表してもらい共有する。
- ⑥ けがの原因を理解した上で、今後どのようなことに気を付けるのか、ワークシートに記述する。

(5) 工夫・反省

導入で保健室の来室状況を示し、子どもたちに問題意識をもたせることができた。他人ごとではなく、「自分ごと」として捉え、展開していくことができたのがよかった。

モデル事例に私を使ったことによって、子どもたちは親近感をもって考察することができた。大きくわかりやすいイラストを描いたのもよかった。

子どもたちの意欲を引き出す声掛けや、指示の出し方はうまくできた。しかし、机間巡視の際に子どもたちがどのような意見を書いているのかを確認し、次の展開へ生かせるような発表者の指名ができなかったため、今後の課題である。

4. 実習を通じて学んだこと

養護実習を通して、これまで学習してきた知識や技術が、現場ではどのように活用されているのかを学ぶことができた。

養護教諭は、他の教員と連携して、子どもの授業の様子や家庭環境などの情報を収集し、子ども1人1人の理解を深めていくことで、専門性を生かしたアセスメントができる。そのためは、自ら情報を取りに行ったり、子どもの小さな変化にも気付くためには、常に高いアンテナを張ることが必要であると学んだ。

さらに、子どもとの接し方についても学んだ。養護教諭は学級担任のように、長い時間子どもと関わることができない。そのため、廊下ですれ違う時、保健室へ来た時などの短い関わりの中で信頼関係を築いていくことが必要である。そこで、保健室では、身体に触れて熱を確認したり、体温を測る際にぎゅっと肩を抱き寄せたりする等、養護教諭の特権を生かして子どもとの心の距離を縮めていくことが大切だと学んだ。

子どもは、心理的な苦痛を身体的な症状で訴えてくるという実態を経験し、訴えの背景を理解する必要性を学んだ。それぞれの背景を理解し、休養を取らせたり、話を聞いて共感しそっと背中を押したりと適切な対応をしてくることが大切だと実感した。

5. 3年生へのアドバイス

これまで身につけてきたものを、実習ではアウトプットするよい機会です。失敗を恐れず、積極的にいろいろなことにチャレンジすると、よりよい実習になると思います！

まずは、笑顔であいさつから！

教員採用試験受験報告

健康科学部 健康スポーツ学科 島山 章吾

I. 教員を目指した理由・きっかけ

私が教員を目指したきっかけは2つあります。1つ目は、高校時代に出会った野球部監督への「憧れ」と「恩返しをしたい」という気持ちです。厳しさの中に、優しさや愛情を兼ね備えた心から尊敬できる先生にいつしか私もこのような人になりたいと思うようになりました。2つ目は、大学での学びや経験を今後に生かしたいと思ったことです。約10年間続けてきた野球競技を本大学では新たな形で続けられることができました。指導者のいないチーム作りや人間関係を築きあげることに常日頃から全力を注ぎ、人の成長に関与するやりがいを感じ、今後にも生かしていきたいと感じています。

II. 大学時代に力を注いだこと

部活動（軟式野球部）と全日本大学軟式野球連盟での活動、そしてボランティア活動、アルバイトです。特に部活動関係は1年生から毎日のように多くの時間を費やしてきたと自負しています。自身の競技力向上に加え、組織を運営していく上で重要な仕事や誰にでもできることではない多くのイベント運営等にも全力を注いできました。また、アルバイトではスポーツジムのインストラクターとして、運動教室やトレーニング指導を通して多くの人と関わり、そこで教職に必要なスキルを身に付けることができたと感じています。

III. 学習の進め方（時期、教材、方法、場所）

私は、僅かながら大学1年生の頃から、学内で行われている勉強会（学内講座）には参加していました。教職教養や専門教養（中学・高校保健体育）においては、本格的に時間を作って受験対策に励んだのは3年生の夏休み頃からです。まずは、教採に必要な教材を集めるところから始め、そして教職支援センターでの学内講座には積極的に参加するように努力しました。夏休みや、冬休み、春休み、そしてGWなどの長期休み期間では一人の集中する時間を特に大切に、それ以外の時間では教職支援センターやゼミ室などで同じ目標を持つ仲間たちと励まし合って勉強ができていたのではないかと思います。

また、実技試験や面接対策、模擬授業等とはにかく多くの先生方に直接お世話になるようにしました。専門性に長けておられる教職の先生方のご指導が私にとって何よりも支えとなっていた気がします。

IV. 気分転換

私が教採に向けて勉強以外で大切にしていたことは、「睡眠」と「適度な運動」です。もともと徹夜をして勉強をするタイプでは無かったので、「寝るときは寝る」といったことを大切にして、どちらかと言うと朝早くに起きて勉強をすることの方が多かった気がします。「睡眠」というのは、電気は必ず消して寝ることや枕を自分に合った良いものに変えるといった工夫をして「睡眠の質をあげる」ことで、日中集中して勉強できる時間を増やすことに繋がりました。また、運動においても適度に疲れを加えてスムーズな睡眠に入れるようしたことは肯定的な点だったと感じています。

V. 採用試験合格に向けて、勉強以外に行ってきたこと

ボランティア活動です。近隣小学校や中学校での学習支援ボランティアももちろんですが、特に私の場合は中学生を対象にした野球教室が最も印象に残っています。運営から進行までをすべて行い、教室を無事に終えた際に子どもたちや先生方から頂いた言葉がとても有難いものでした。それが私にとっての自信と自分自身への今後の期待が募った瞬間だったと思います。

VI. 試験までに「やっておいたよかった」、「やっておけばよかったこと」

教員採用試験の過去問を教材として早めに準備したこと、東京アカデミーの模試をできる限り受験したことはやっておいてよかったと感じます。まずは、自分の実力を知るために、そしてやるべきことを明確にするといった点で、とても有効的なものになりました。

教職支援センターにある先輩方の残してくれた過去の教採関連資料やデータなどをもう少し早めに手元

に持っておくべきであったと後悔しています。準備をするうえで確実に活用できるものが沢山教職支援センターには現存しています。それらをどれだけ利用できるかということも教採を受けるにあたっての鍵となると感じました。

Ⅶ. 試験当日の雰囲気と自らの心理状況、焦ったこと

一次試験は、全体的にはあまり緊張は無く、面接試験のみやや緊張した記憶があります。当日は、会場の雰囲気にのまれないようにだけ心掛けていました。教室や体育館等を全体的に見渡すことや、ふとしたタイミングで身体力を抜くために首や肩を回したりすることも常に心掛けていました。予想以上に会場が暑く、時間に余裕を持って汗を気にすることのないよう行動することも大切だと当日は感じていた気がします。

二次試験は、一度会場の雰囲気に慣れていたこともあり、一次試験よりは気持ちにとっても余裕があった気がします。やってきたことをいつも通りにやるだけという気持ちで試験に臨みました。当日会場に着いてからは、一切教材などを振り返ることはしなかったと思います。

Ⅷ. 後輩へのアドバイス

教員採用試験に向けて始めは誰もが不安と迷いに押しつぶされそうになるのは当然です。

自分にあった勉強方法や教材は何か良いのかと考える時間も大切ですが、私の場合はとにかくできることから手あたり次第時間を費やしていききました。効率が悪いと思っていた勉強法も、人の倍時間を費やせば良いという考え方に変わり、模試などを受けていたりしていく中で、なかなか結果に結びつかないと思っていたことも、気付けばやっていたことは無駄じゃなかったと思えるようになる日が来ました。自分の中で時間が足りない、今はこれを優先したいと思うことも多々ありますが、どんな対策や勉強も教採を受けるにあたっては、全て結び付いていることだったと改めて感じました。本大学には、模擬授業・面接指導・小論文講座・教養試験対策、それぞれを専門的に指導してくださる先生方や非常勤の先生方の心強いサポートがあります。そのような機会と場所を無駄にせず、とにかく少しでも多く先生方にお世話になるようにして欲しいと思います。先生方は、少しでも力になれることがあれば喜んでご指導、支援してくださるはずですよ。

教員採用試験受験報告

健康科学部 健康スポーツ学科 益戸 郁実

I. 教員を目指した理由・きっかけ

高校の部活を教えたい、と思い教師を目指すようになりました。しかし、大学の授業やボランティア活動で多くのことを学んだり、経験したりする中で中学校・高校に繋がる初等教育の大切さに気がきました。今日問題となっている運動ができる子、できない子の二極化を少しでも解消したい、基礎学力や基礎体力を高め子どもたちの可能性を少しでも広げたいと考え、小学校の教師を目指すようになりました。

II. 大学時代に力を注いだこと

部活動です。4年間選手としてやりきったこと、また、主務として150人の部員をまとめる経験を通して、忍耐力と広い視野を身につけることができたと実感しています。

III. 学習の進め方（時期、教材、方法、場所）

本格的に始めたのは、大学3年生の後期試験終了後です。友だちと場所と時間を決め、勉強の習慣を身につけるところから始めました。友だちとやることで、少しやる気が無いときも切磋琢磨しあいながら頑張れるのでおすすめします。場所は、学習支援センターやC棟を多く利用しました。

教材は共同出版の過去問を活用しました。毎日必ず1年分の問題を解き、間違ったところやわからなかったところは解説や参考書を読む、という流れで進めました。また、小学校全科の苦手な分野は高校受験対策のドリルを活用し、徹底的に復習しました。

小論文や面接などは学内講座に参加したり、個人的に教職支援センターを予約したりしながら進めました。現場での経験が豊富な先生方の指導はとても有意義な時間でした。

IV. 気分転換

部活動がとても気分転換になっていました。体を動かすことで頭がさえたり、勉強する時間と運動する時間を決めメリハリを付けて取り組めたりすることができました。また、勉強の合間に友だちと話すことは、気分転換だけでなくやる気が出るのでおす

めです。

V. 採用試験合格に向けて、勉強以外に行ってきたこと

ボランティア活動です。小学生の体育授業補助や中学生の部活動指導、野外活動のスタッフなど様々なボランティア活動に参加しました。指導方法や有効的な声かけ、場づくりの工夫など多くのことを学ぶことができました。また、実際に現場で働く先生方と話す機会に恵まれ、多くの話やアドバイスを聞くことができました。

VI. 試験までに「やっておいてよかった」、「やっておけばよかった」こと

「やっておいてよかった」ことは、学内講座です。筆記とは違い自分で進めることが難しい小論文や面接、集団討論などの基本的な知識を学ぶことができました。

「やっておけばよかった」ことは、福島県の二次試験対策です。新潟県の二次試験が終わりほとんどの人が一区切りということもあって、自分の中でも達成感があり、上手く切り替えることができませんでした。もし合格することができていなかったら、新潟県から福島県の二次試験までの3週間をすごく悔やんでいたと思います。

VII. 試験当日の雰囲気と自らの心理状況、焦ったこと

教員採用試験のスタートとなった新潟県の一次試験はとても緊張しました。しかし、「やることはやった」という思いもあったので自信を持って問題を解くことができました。福島県の一次試験は、国立大学の方々の会話から自信が伝わってきて、少し不安になりました。また、小学校全科9教科の進め方が時間で区切られていたので焦りました。さらに、英語のリスニングで上手く聞き取ることができず少し焦りましたが、切り替えてその先に進みました。2日目の実技試験は、音楽からだったので緊張して待っている時間がとても長く感じられました。

新潟県の二次試験は、面接だけだったので自信を持って取り組むことができました。福島県の二次試験は、集団討論、模擬授業、個人面接と試験内容が

濃く、1日ずっと緊張が続く感じでした。集団討論の始まる前はグループで話す時間があり、それぞれの大学での取り組みを聞き、みんなが頭よく見え少し不安になりました。

Ⅷ. 後輩へのアドバイス

一次試験を通過することが重要です。毎日必ずこれだけはやる、と決めて取り組むと自然と勉強する習慣が身につきます。個人的な意見ですが、教職教養から取り組むことをおすすめします。どの自治体も教職教養の出題する範囲は似ており、変わる内容ではないので、自分の知識として身につけていることがすぐ実感できます。自分にあった勉強スタイルを見つけながら取り組んでみてください。

二次試験は周りの先生方をたくさん頼ってください。私たちの合格のためにとっても一生懸命になってくれる先生ばかりです。指導していただかないのはもったいないですよ！人物試験が多い二次試験の対策は1人で取り組むことが難しいです。先生方や友だち同士など、常に第三者に見られている状況で練習することで、本番自信を持って取り組むことができます。ぜひ、学内講座を有効的に活用してください。

参考書だけ眺めていると、ゴールが見えなくなりやる気を失ったり、不安や焦りを感じたりすることが多くなると思います。そんな時は休養も大切です。上手く息抜きをしながら自分のペースで頑張ってください。始まるまで長く感じる試験までの日々も終わってしまえばあっという間です。本番当日、皆さんの力が十二分に発揮できることを祈っています。

教員採用試験受験報告

健康科学部 看護学科 佐藤 志穂

I. 教員を目指した理由・きっかけ

看護師の母の影響で小さい頃から看護に興味がありました。また、子どもと接することが好きだったので、どちらにも携われる仕事がしたいと思ったことがきっかけです。大学の実習やボランティアを通じて、子どもたちの日々成長していく様子やたくさん笑顔を見て、養護教諭になりたいという気持ちがさらに大きくなりました。

II. 大学時代に力を注いだこと

勉強とボランティアやアルバイトなどとの両立です。専門的な知識・技能に加え、コミュニケーション能力や、さまざまな子どもたちと接する経験が必要だと思い、ボランティア活動なども積極的に参加していました。勉強との両立が大変な時もありましたが、その分多くの学びがあったので、4年間頑張ってきて良かったなと思います。

III. 学習の進め方（時期、教材、方法、場所）

1次試験対策として1、2年生の頃から教職支援センターの学内講座や外部講座を利用していました。3年生の時は、看護の実習が始まり、まとまった勉強時間が確保できなかったため、毎日実習の移動時間に参考書を読んでいました。4年生になってからは、教職教養と専門分野を集中的に東京アカデミーの問題集を何度もやりました。

2次試験の対策は学内の人物試験対策講座を利用しました。個別の指導に加えて、他の人の面接練習を見学することも、態度や雰囲気、答え方など学ぶところがあり、刺激になりました。

IV. 気分転換

4年生の時はいろいろな実習があり忙しかったので、気分転換と言えるような時間はあまりありませんでした。ですが、養護教諭コースのメンバーといつも一緒に勉強していたので、その中で話したり、ご飯を食べたりしていたことが、気分転換になっていたのではないかと思います。

V. 採用試験合格に向けて、勉強以外に行ってきたこと

ボランティア活動です。ボランティア活動では、学習支援として授業中の補助をしたり、子どもたちと数日間宿泊したりもしました。怪我や体調不良が発生する場面に立ち会うこともあり、実際の声掛けや対応の仕方を学ぶことができました。また、できないことができるようになったり、初めての発見があったり、子どもたちの喜びや感動を一緒に味わうことができ、貴重な経験だったと感じています。

VI. 試験までに「やっておいたよかった」、「やっておけばよかったこと」

やっておいてよかったことは、さまざまな講座を活用することです。私は、東京アカデミー、協同出版の講座、学内の教職教養、論作文、模擬授業、集団討論、面接などいくつも利用していました。特に教職支援センターの学内講座は、先生が丁寧に指導してくださるので、とても勉強になります。

やっておけばよかったことは、専門分野の勉強をもっと早くから始めることです。私は3年生の冬から専門分野の勉強を始めたのですが、4年生になった時にまだ教員採用試験で出題されるような基礎的なことが身につけていなかったため、もっと早くからやっておけばよかったと思いました。

VII. 試験当日の雰囲気と自らの心理状況、焦ったこと

1次試験はあまり緊張せずに問題を解くことができました。試験以下の時間は、参考書を見たり、試験までに書いた論作文の内容を確認したりして過ごしました。

2次試験は個人面接が2回あったのですが、どちらもとても緊張して、あまり覚えていません。自分がどう答えていたのか自信はないのですが、学内の人物試験対策でたくさん練習したので、乗り切れたのではないかと思います。

VIII. 後輩へのアドバイス

学科の勉強や他の活動をしながら教員採用試験の準備をするのは大変な時もあると思いますが、支えてくれる先生方や一緒に過ごしてきた仲間、子ども

教員採用試験受験報告

たちの笑顔を思い出して最後まで自分にできることを続けることが大切だと思います。これをすれば絶対に合格するというものではありません。教員になりたいという気持ちを常に大事にして、できることは何でもやって教員採用試験に臨んでほしいです。

教員採用試験受験報告

健康科学部 健康栄養学科 卒業生 荒木 美寿々

I. 教員を目指した理由・きっかけ

高校2年生の頃に大震災を経験し、それまで目指していたパティシエの道を見つめ直しました。進路に迷っていた高校3年生の夏にある大学のオープンキャンパスで栄養教諭という職種を知り、食育という領域に興味を持つようになりました。大学で食育の楽しさを学び、学校現場で働きたいと思いました。大学卒業後は県外で臨時の学校栄養職員として2年間勤務しました。一度県外で働いてみて、地元の郷土料理や食文化を探求していきたいという思いが強くなりました。地元の良さをこれからの将来を担っていく子供たちに発信していきたいという新たな夢を持ち、新潟県の栄養教諭を目指しました。

II. 大学時代に力を注いだこと

私は4年間を通して挑戦したいと思ったことは実行するようにしていました。1年目は大学生活に慣れることです。基礎的な授業でしっかり単位をとることを心掛けました。スイーツの商品開発などにも携わりました。2年目は勉強と部活動、アルバイトの両立です。吹奏楽部に1年生の頃から所属し、週に2日練習に励んでいました。授業は専門的な実習も増えてきたため、思うようにできない日もありましたが、学科や部活動の仲間と支え合いながら過ごしました。休日は飲食店のアルバイトをしていました。勉強が疎かにならない範囲でするように気をつけました。冬には学科主催の海外旅行にも行き、海外の施設を見学したり、現地の栄養士の貴重なお話を聞いたりして刺激を受けました。

3年目には課外活動やボランティアに力を入れました。課外活動は埼玉にある合宿所でボート選手への食事提供を2回経験しました。オリンピック候補選手にも食事提供を経験させていただきました。大変だった分、仲間とともに成し遂げる達成感を味わいました。

4年目は国家試験の勉強、教育実習、ボランティアなどです。ボランティアは、弁当調理や小学生への楽器指導などをしていました。

III. 学習の進め方（時期、教材、方法、場所）

学生時代には3年の終わり頃から過去問を解き始

めました。東京アカデミーの講座もいくつか受けました。普段は栄養教諭担当の教授の部屋で友達と一緒に勉強をしていました。

お互い励まし合いながら取り組んでいたため、1人でやるよりもモチベーションの維持ができました。過去問は全国の問題をいくつか解きました。

卒業後の1年目は仕事を覚えることに必死でほとんど勉強できませんでした。

そして、今回の合格につながったのが、2年目の6月に茨城の組合主催の勉強会に参加したことです。勉強会では、試験対策の要点を把握し、それから1か月ほぼ毎日仕事終わりにカフェで勉強し続けました。休日は4～5時間、専門教養・教職教養・一般教養それぞれで1つの問題集や参考書を選び、ひたすら問題を解いていました。専門教養は最低3回繰り返し、解けなかった問題は何度も書いて覚えるようにしました。それでも覚えられない問題は根拠となるマニュアルなどを調べてなるべく理解するようにしました。

IV. 気分転換

私はすぐに集中力が続かなくなる癖があるので、あえて遊ぶときは思いっきり遊ぶようにしていました。卒業後は関東にいたため、関東にいる友達と遊ぶ前に図書館で2時間勉強してみたり、高速バスでの移動時間に参考書を読んだりして、楽しみながら勉強をする工夫をしました。また、普段の休日でも1日中1人で勉強することは難しいと思ったので、カフェで過ごしていました。

V. 試験までに「やってよかった」「やっておけばよかったこと」

やってよかったことは、職場や大学で面接・模擬授業対策を行っていただいたことです。試験1週間前は茨城県の所属校を離れて新潟の実家に戻りました。地元の高校時代の知り合いで教員になった方がいたので、連絡をとり、模擬授業の流れやアドバイスをいただきました。気分転換に友達と会うこと、勉強をする環境を変えることなどもよかったです。短期集中型の勉強法は自分には合っていました。勉強できる時間が限られていたため、同じ問題集を何

度も解いて、何冊も使用して中途半端にならないようにしました。

やっておけばよかったことは、模擬授業対策として、いろんなパターンの練習をすることです。それと、短時間でもいいから一般教養の対策を日常的に取り入れればよかったと思いました。

VI. 試験当日の雰囲気と自らの心理状況、焦ったこと

周りの受験者も緊張している感じだったので、自分だけじゃないと思えて比較的落ち着いて受験できました。忘れ物がないか、提出物に不備がないかなどは何度も確認しました。試験監督の指示も聞き洩らさないように気をつけました。一次試験は1年目や2年目と違って、たった1か月だったが他の人よりも勉強してきた自信があったので、大丈夫だと言いつけていました。二次試験は3年目で初めて受けましたが、自分の思いを面接でぶつけられました。模擬授業は正直、導入までしか考えられなかったのですが、時間いっぱいに行うことができました。一次試験では解けない問題は次回しにして、確実に解けそうな問題から手をつけるようにして緊張や焦りの気持ちを落ち着かせるようにしました。

VII. 後輩へのアドバイス

教員採用試験を受けるからといって、大学生活はそれだけではありません。大学生だからことできることがたくさんあると思います。迷ったらとりあえずやってみるといいと思います。失敗してもやったからこそ見えるものがあるはずです。応援しています。

新潟市教育委員会・新潟市近郊私立大学 教員養成連絡協議会 開催報告

吉田 重和¹⁾・森 光雄¹⁾

¹⁾ 新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

I はじめに

本稿は、2019年度に開催された「新潟市教育委員会・新潟市近郊私立大学 教員養成連絡協議会（以下、協議会）」について報告するものである。

II 協議会の開催概要

1. 目的

- 1) 今日求められている教員養成課題（教育実習・学校ボランティア等）を協議する。
- 2) 教員採用の現状・見通し等について情報共有し、各大学の教員養成プログラム及び教員採用試験対策のあり方・課題等を協議する。
- 3) 小・中学校や地域との連携・協働に関する現状や課題等を協議する。

2. 日時

2019（令和元）年11月18日（月）
午後1時30分～午後4時30分

3. 会場

新潟医療福祉大学
第8研究・実習棟 P101会議室

4. 協議事項

- 1) 教育実習・学校ボランティア・連携に関すること
- 2) 教員養成プログラムに関すること
- 3) 教員採用に関すること
- 4) その他

5. 出席者

- 1) 新潟市教育委員会
教育長
学校人事課長
学校支援課長
学校人事課管理主事
- 2) 敬和学園大学
教職課程委員
教務課教務係員

3) 新潟青陵大学

教職養成カリキュラム委員長
学務課長

4) 新潟薬科大学

教職課程運営委員長
事務部教務係員

5) 新潟医療福祉大学

教職課程長／教職支援センター運営委員長

吉田 重和

教職支援センター運営委員

森泉 哲也

同

脇野 哲郎

同

波多 幸江

学務部教務課長

丸山 泰弘

6) 協議会事務局

新潟医療福祉大学教職支援センター運営委員

森 光雄

同

上田 純平

同

針谷 美智子

新潟医療福祉大学学務部教務課／教職支援センター

野澤 紘子

III おわりに

協議会では、前項「4. 協議事項」に示された項目のそれぞれについて、各大学及び教育委員会から説明された後、意見交換が行われた。特に「新潟市教職員の資質向上に関する指標」における「新潟市が求める着任時の姿」と各大学の教員養成との関連や、教職履修者の現状と課題を踏まえた教職の魅力発信の在り方については、それぞれの立場からこれらを検討する好機であったと考えられる。

本協議会については、その様子が『新潟日報』に掲載された（11月23日（土）12面地域（新潟）欄「教員採用推進へ協議 市教委、私大4校が初会合」）ことから明らかなように、特に県内教育関係者から大きな注目を集めるものであった。この点を踏まえれば、協議会の成果を活かし各自がその取組を充実させることに加え、本協議会を定例開催し、教育委員会と各大学が連携・協働を進め、より良い教員養成の在り方を検討し続けることが重要だと思われる。

教職課程アンケート集計結果

教職支援センター運営委員会 養成部会

森泉 哲也¹⁾・脇野 哲郎²⁾・佐藤 裕紀²⁾・小野 まどか²⁾・杵淵 洋美²⁾・波多 幸江³⁾

¹⁾新潟医療福祉大学 健康科学部 健康栄養学科

²⁾新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

³⁾新潟医療福祉大学 看護学部 看護学科

教職支援センター運営委員会は、当該年度の卒業年次生に対し、毎年度末に「現行の教職指導体制に関するアンケート」を実施している。本アンケートは、本学の教員養成理念や教職課程の授業、教員養成にまつわる各種取組について、大項目6及び小項目22の観点から、4件法及び自由記述に基づき回答を求めるものである（資料：教職課程アンケート参照）。2019年度卒業生に関するアンケート結果は、4件法の調査を、それぞれ下記のように点数化し、各項目の平均点をグラフで示す。

非常に当てはまる：4点

当てはまる：3点

あまり当てはまらない：2点

全く当てはまらない：1点

1. アンケート結果

1) 所属学科（対象人数、回答人数、回答率）

健康栄養学科 8人、7人、87.5%

健康スポーツ学科 78人、75人、96.2%

看護学科 4人、4人、100%

合計 90人、86人、95.6%

2) 大項目1「QOLサポーターとしての教師（自己評価）」（図1）

卒業年次生が、本学教員養成理念の中核である「QOLサポーターとしての教師」としての素養をどの程度身に付けているかについて、7つの小項目に示されている観点から自己評価を求めるものである。各項目とも昨年度より高い値を示しており、教員養成理念に関する認識の深まりを感じるが、「3）専門領域に精通した高度の知識・技能」の自己評価は昨年度に引き続き低い値が示された。

3) 大項目2「教職課程の目標とカリキュラムの整合性」（図2）

この項目は、「QOLサポーターとしての教師」と掲げる教員養成の目標と教職課程カリキュラムの整

合性について、授業科目の構成や開講順序などの観点から評価を求めるものである。全項目で昨年度より高い値となり、ばらつきも特にみられない。また、自由記述にも特記事項はなかったが、大項目1との関連で各学科における不断のカリキュラムの見直しと授業運営の改善が求められる。

4) 大項目3「教職支援センターの利用」（図3）

「1）教職支援センターを利用したことがあるか」の値が低いが、教員採用試験を目指さない学生で、来室の必要性が低い学生が多いためである。また、恒常的に来室する学生が増えてきてはいるが、自由記述で当該学生達の「私語のうささ」の指摘もみられるため、マナーの自覚を求めていく。

（次の大項目4から6は教員採用試験受験者のみが調査対象 健康栄養学科：2人、健康スポーツ学科34人、看護学科4人）

5) 大項目4「教員採用試験の合格を目標とした教職課程の授業」（図4）

この項目は教職課程の正課科目が一次試験・二次試験対策に役立ったかという観点から、教職課程の正課科目に関する評価を求めたものである。高い値を示しており、一次二次とも試験の内容を授業で身に付けることの大切さを自覚していることがうかがえる。

6) 大項目5「教員採用試験の合格を目標とした授業外の指導」（図5）

この項目は本学において日常的に展開されている正課外の教職指導が、一次試験・二次試験対策に役立ったかという観点から評価を求めたものである。高い値を示してはいるが、全体的に大項目4に比べ得点は低い。自由記述でも特記事項がみられないことから、正課外の教職指導の更なる工夫・改善が求められる。

7) 大項目6「試験対策としての外部業者の講座・模擬試験」（図6）

「3) 一次試験対策として外部業者の模擬試験が役に立った」以外の項目は全て昨年度より低い値である。本学では外部業者による教職講座が定期的の開講されている。教員採用試験受験者のほとんどがこれらの講座を受講していることを踏まえれば、これらの講座に対する評価の観点が厳しくなっていることがうかがえる。このことは、自らの勉強を上回るような業者の講座への期待の表れとも受け取れる。外部業者の選定と講座の要不要、内容に対する要望等、検討していく必要がある。

2. アンケートまとめ

大項目6以外は総じて昨年度より高い値を示していることや自由記述には「教職の授業が分かりやすく楽しく受講できた」「教員の熱いサポートが伝わり自らの気持ちを高めることができた」という肯定的な回答が見られることから、授業改善や学内講座では一定の成果が得られている感触がある。今後、外部業者に関する課題解決に向けた取組を進めるとともに、教職支援センターがよりよく機能し、教職課程を履修する学生の支援に繋がるよう、更なる工夫・改善に努めることが重要である。

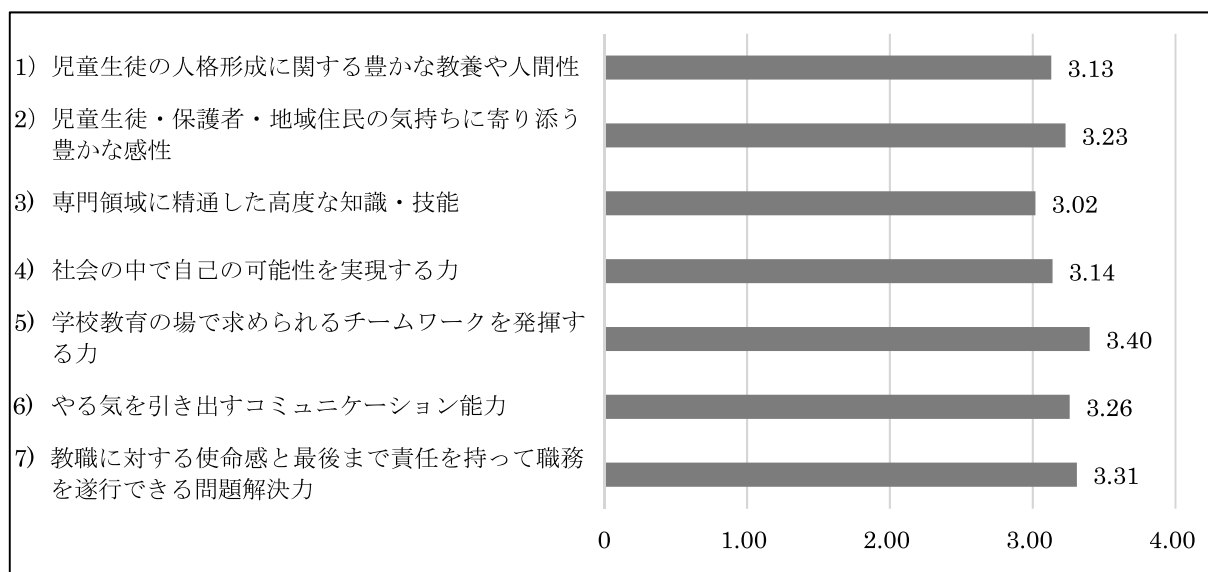


図1：QOLサポーターとしての教師

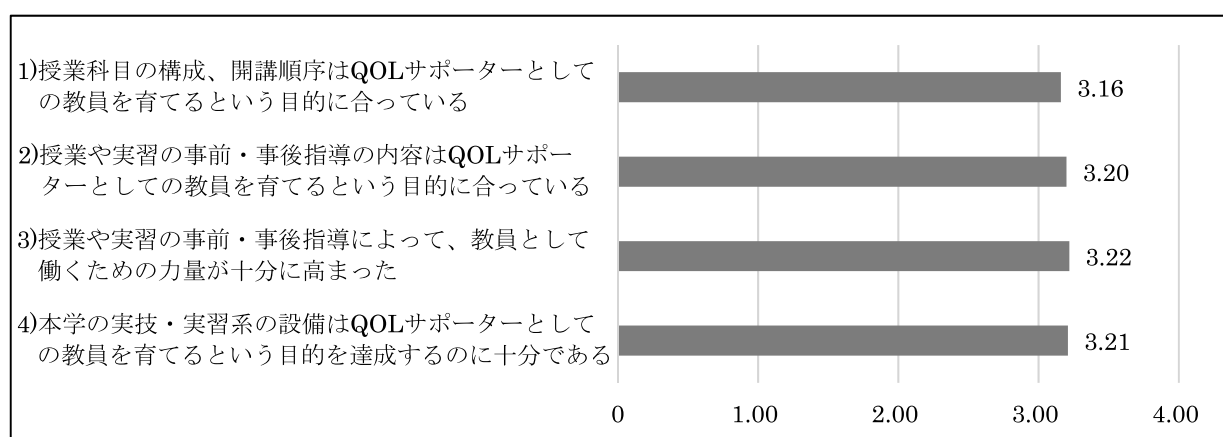


図2：教職課程の目標とカリキュラムの整合性

自己評価

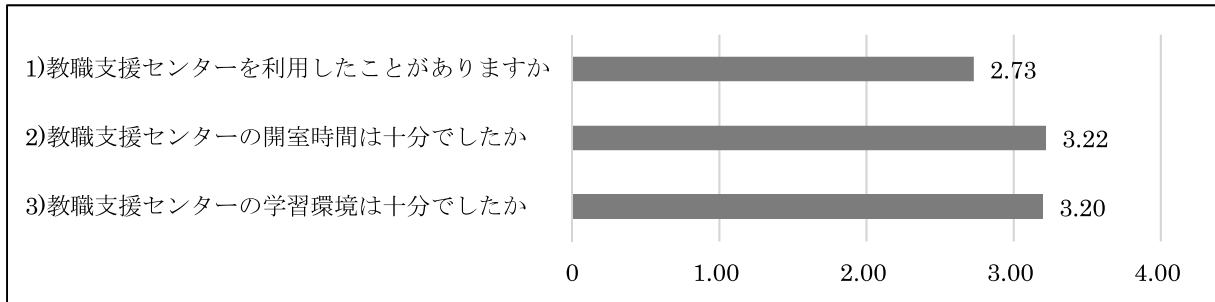


図3：教職支援センターの利用

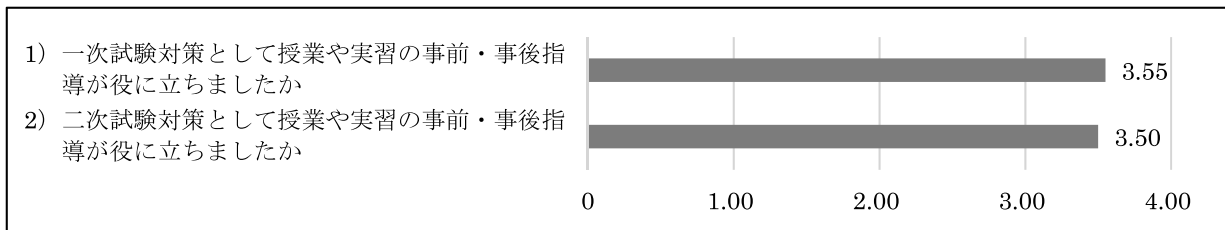


図4：教員採用試験の合格を目標とした教職課程の授業

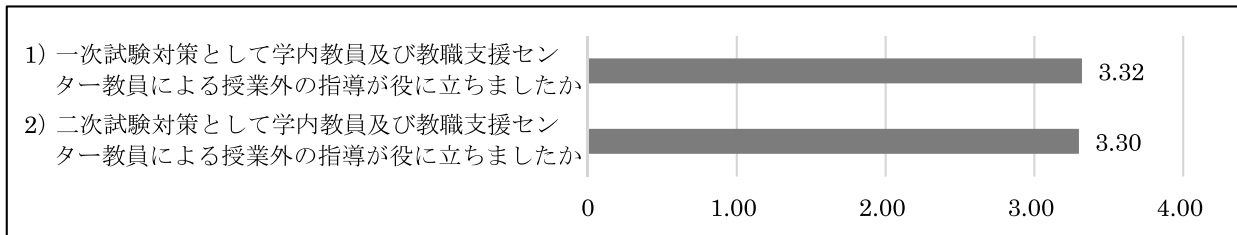


図5：教員採用試験の合格を目標とした授業外の指導（学内講座・勉強会）

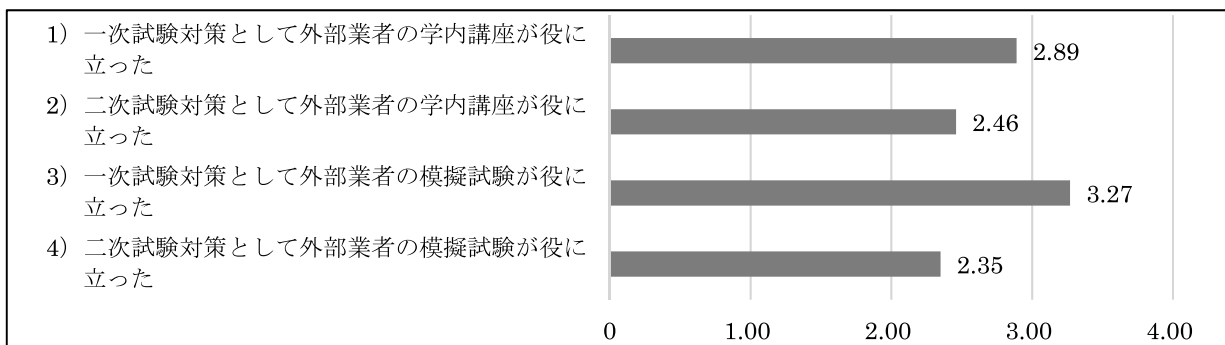


図6：試験対策としての外部業者の講座・模擬試験

自己点検の達成状況と残された課題

吉田 重和

新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

I はじめに

本誌創刊号から継続して報告している通り、新潟医療福祉大学教職課程では、教職課程及び教員養成教育の更なる充実を目指し、2013年度より自己点検・自己評価活動を実施している。

教職課程における自己点検・自己評価活動は、各学科が当該年度内に取り組んだ内容を文章化して提出し、教職支援センター運営委員会 企画・研究部会（以下、企画・研究部会）にてこれらを確認し、必要に応じて各学科に確認・修正を依頼する、というかたちで展開されている。すなわち企画・研究部会は、自己点検・自己評価に関する情報を集積しハブとしての機能を果たすだけでなく、各学科の活動やその評価に関する妥当性の検証も行っていることになる。

2019年度からは、企画・研究部会による提案に基づき、自己点検・自己評価活動の進め方が一部変更された。すなわち、各学科は年度当初に状況等を勘案して【重点課題】を一つ以上設定した上で、その項目の改善を特に意識して活動することとなったのである。本稿以下では、2019年度に各学科で設定された【重点課題】とその取り組み・達成状況の概要を確認していきたい。

II 2019年度の自己点検・自己評価活動

1. 健康栄養学科の2019年度【重点課題】とその取り組み状況

健康栄養学科が2019年度に設定した【重点課題】は「教員養成に関して独自に取り組んでいることについて説明せよ」であった。この課題について健康栄養学科は、栄養教育実習（科目名称「教育実習（栄養教諭）」）の事前指導に関する現況を報告した後、その改善に向けた取組として「作成した指導案による模擬授業を行う」「模擬授業後に模擬協議会を行い、協議内容を参考にして指導案を修正する」「上記を行う時間確保に努める」の3点を示している。健康栄養学科は、教職課程における最も実践的な学びである教育実習を学生にとってより充実した時間にすることを目指し、事前指導の改善に取り組む方

向性を示したといえる。

2019年度間の取り組みを経た状況は、2020年3月に教職支援センター運営委員会にて承認された「教職課程自己改善作業進捗状況報告シート（以下、シート）」に記されている。健康栄養学科のシートでは、2019年度の事前指導において「①学生による実習校への事前訪問を行う。その際把握した食に関する課題を解決するための指導案を作成し模擬授業を行う。②模擬授業の後、模擬協議会を行い授業を分析する視点について学ぶとともに、協議内容に基づいて指導案を修正する。③上記の活動を行うための時間を確保する」の取組がいずれも実施されたことが報告されている。他方で、取組①・②については「教育委員会が採用している「学習課題」と「まとめ」の明示を意識させることで、授業を成立させるための最低限の素養を身に付けるようにしてきた。今後、研究会へ参加等、栄養教諭による学習指導の実際触れる機会を位置付けるなどの工夫に努める」という記述が、③については「カリキュラムの改訂（新カリ）に向け、事前指導の内容を見直し、活動時間の更なる確保に努める」という記述が付されており、改善状況が十全ではなく、今後更に改善すべき事項が学科の判断として示されている。さらにこれらの改善作業を2023年度までかけて実施する希望が出されていることから、健康栄養学科では、今後数年間をかけてこの点の改善作業に取り組んでいくことが見込まれる。

健康栄養学科の事例からは、【重点課題】を設定することにより、指導内容やカリキュラムに関する中・長期的な課題が浮かび上がる可能性を読み取ることができる。

2. 健康スポーツ学科の2019年度【重点課題】とその取り組み状況

健康スポーツ学科が2019年度に設定した【重点課題】は、「教職実践演習ポートフォリオへの学生記載内容に質、量の面で個人差があまり大きくないようになっているか」であった。この項目について健康スポーツ学科は、教職実践演習ポートフォリオに

において学生が記載する内容の質の改善に特に取り組むものとして、「指標を2020年3月までに明確にし、2020年度以降はその指標に基づいて書き直し等の指示を出すことができるようにする」ことを目指していた。より具体的には、「各科目で何を学んだのか、何が課題だったのかを具体的に記述できているか」「各科目のシラバスにおける「授業の目標」に記載されている内容について「達成できた」あるいは「課題が残った」というような記述ができているか」「教職に就く上で役立つことができそうな内容に気付き記載できているか」などが指標の候補として挙げられている。すなわち健康スポーツ学科では、学生間の個人差が目立つ教職実践演習ポートフォリオについて、指導時の指標を新たに検討することにより、教職課程における学生の成長の度合いを確認しようとする方向性が示されたといえる。

健康栄養学科と同様に2020年3月に内容が承認されたシートでは、検討の候補として挙げられていた指標が再度列挙された上で、「学生が記載する欄を「何を学んだのか」と「何が課題だったのか」を分け、質、量で個人差が大きくなるように修正をした」と改善内容が整理されている。ただし同内容の達成状況については、学生が記入した教職実践演習ポートフォリオの内容を2020年度に確認してから判断する旨も併せて記されている。このことから、健康スポーツ学科では、同課題を2020年度も継続して追いつける姿勢が示されているといえる。

3. 看護学科の2019年度【重点課題】とその取り組み状況

看護学科は、三学科の中で唯一、二つの【重点課題】を設定していた。その一つは「教員養成に関して独自に取り組んでいることについて説明せよ」であり、もう一つは「教員養成に必要な図書の実践において、防災教育などの最新動向、教育方法や現代的課題、教科専門、教育学、特別支援、教科書、学習指導要領等を揃えているか」であった。これらの課題に対し看護学科は、「救急場面で冷静かつ適切な判断、対応ができ」、「現代的な健康課題を認識し、学校保健推進の中核として健康教育を推進できる」養護教諭養成を目指す方針を掲げた上で、具体的な取組を複数挙げ、実現の見通しを示していた。

重点課題の設定を経て行われた年度間の取組により、看護学科の教員養成における独自の取組が改めて示されることとなった。「救急場面で冷静かつ適切な判断、対応ができる養護教諭」養成については、

2年次配当の教職必修科目「養護概論」において「養護教諭のための心肺蘇生法」を1コマ取り入れるとともに、授業科目以外（教員採用試験対策講座等）でも継続的に救急救命学科の教員と連携できる体制を整備することで目的の達成が目指された。また「現代的な健康課題を認識し、学校保健推進の中核として健康教育を推進できる」養護教諭養成としては、4年次配当の教職必修科目「教職実践演習（養護教諭）」において「がん教育の進め方」を取り上げ、看護の専門性を身に付けた養護教諭としての学びの集大成とすることとした。

さらに看護学科では、上記の目的を達成するために必要な図書や教材、備品等の確認が行われた。その結果、手洗いチェッカー、赤ちゃん人形、レサシアンなどの教材や備品のリストアップが行われ、教育・学習環境の整備が進められた。

これらの取組の成果の一端について、学生の発表や制作物の質に見ることが可能である。具体的には、4年生が「教職実践演習（養護教諭）」において作成した指導案が、教職・看護双方の学びを踏まえた内容となっていた点などがその証左といえる。看護の専門性を生かした養護教諭養成の在り方については、指導方法等の改善を図りながら、今後もより効果的な指導が期待される。

Ⅲ おわりに

本稿では、2019年度に各学科で行われた自己点検・自己評価活動について、重点課題とその取り組み状況を中心に確認してきた。各学科の重点課題や自己点検・自己評価活動の取組状況、今後の進むべき方向性が具体的かつ検証可能なかたちで示されたことに、本稿の意義を認めることができる。

自己点検・自己評価活動は、このような機会が設定されることがまず重要であること、自学科の状況を他学科のそれと比較しながら認識や対応できることに大きな利点があることなどから、教職支援センター運営委員会の活動として意義深いといえる。教職支援センター運営委員会の主導により、これらの利点がさらに活かされ、本学の教職課程及び教員養成教育が更に充実していくことを期待したい。

教職支援センター運営委員会の総括

吉田 重和¹⁾・森泉 哲也²⁾・坪川 麻樹子³⁾ 高田 大輔¹⁾

¹⁾新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

²⁾新潟医療福祉大学 健康科学部 健康栄養学科

³⁾新潟医療福祉大学 看護学部 看護学科

I はじめに

教職支援センター運営委員会は、委員会内に養成部会、採用・研修部会、企画・研究部会の三つの専門部会を擁している。教職支援センター及び全学教職課程に連なる個別・具体の業務は、特例的に扱われる事項を除き、各部会が担当する体制で実行されている。

教職支援センター運営委員会では、前年度までと同様に「教職支援センター運営体制の確立」「教職課程における教育活動の充実」「本学教職課程のプレゼンスの向上」の3点を目標として掲げ、2019年度の各業務に取り組んだ。本稿では、委員会及び各部会にて取り組まれた業務の中から特徴的なものを取り上げ、その概要を確認していく。

II 2019年度の主な取り組み及び成果

2019年度の主たる取り組み及び成果として、以下の4点が抽出された。なお抽出された取り組み及び成果の各項目について、委員会が目標として掲げた事項を併記して示す。

1. 教職支援センターの指導・運営体制の確立（対応目標「教職支援センター運営体制の確立」「教職課程における教育活動の充実」）

前年度に引き続き2019年度も、実務家教員として確かな力量を有する杉中宏氏、宮川由美子氏を教職支援センター非常勤講師として迎えた上で、各学科の実務家担当教員が中心となり、教職志望者に対する実践的な指導を手厚く展開した。紙幅の関係上指導内容の詳細は省くが、教職支援センターの指導体制については、2019年度後期に実施した教職アンケート調査において高い評価が得られている。2020年度以降も、非常勤講師の配置を含め同様の指導体制を敷けるよう、関係各所に対し協力を要請していく。

2. 教職志望者の支援体制の整備（対応目標「教職課程における教育活動の充実」「本学教職課程のプレゼンスの向上」）

2019年度の教員就職状況については、本号の資料「教員免許状取得状況および教員就職状況」に示した通りである。2019年度卒業者のうち、正規の教員就職者は7名（小学校教諭5名、中学校・高等学校保健体育科教諭1名、養護教諭1名）であった。また資料には記載されていないが、既卒生9名（栄養教諭1名、小学校教諭4名、中学校・高等学校保健体育科教諭2名、養護教諭2名）も正規の教員就職者となっている。

いわゆる現役生の状況として、正規の教員就職者数7名という数値は、本学教職課程史上最多である。教職支援センターでは、今年度の成果を好材料として、教職志望の学生・既卒生に対する実効的な指導・支援を今後も展開していく。

3. 新潟市教育委員会・新潟市近郊私立大学教員養成連絡協議会の開催（対応目標「本学教職課程のプレゼンスの向上」）

森光雄副委員長（健康スポーツ学科）の働きかけにより、2019年11月18日、本学を会場として「新潟市教育委員会・新潟市近郊私立大学 教員養成連絡協議会（以下、協議会）」が初めて開催された。本協議会は、新潟市教育委員会との間に昨年度同種の協議会を開催した本学が幹事役を務め、新潟市教育委員会と新潟市近郊私立大学（敬和学園大学・新潟青陵大学・新潟薬科大学・新潟医療福祉大学）との相互の連携・協力関係を検討すべく開催されたものである。本協議会の開催概要については、本号の活動報告「新潟市教育委員会・新潟市近郊私立大学教員養成連絡協議会開催報告」を参照されたい。

昨今、教育委員会と教員養成大学の連携が教育政策・教育行政上求められている。このことから本協議会は、会議の様子が2019年11月23日付の『新潟日報』でも報じられるなど、県内教育関係者を中心に

高い注目を集めた。新潟市教育委員会と円滑な連携・協力体制を構築できるよう、今後も協議会の定期開催に向けて調整していく。

4. 教員免許状更新講習の開講（対応目標「本学教職課程のプレゼンスの向上」）

本学初となる教員免許状更新講習「食に関する指導の手引」を読み解く～第2次改訂のポイント～」が、学務部教務課及び健康栄養学科の協力を得て、森泉哲也教授（健康栄養学科）により2019年10月26日に開講された。講習の概要は以下の通りである。各学科や関係各所に諮りつつ、今後も新規講座の開講を検討していく。

- ・領域／事項：選択領域／幼児、児童又は生徒に対する教科指導及び生徒指導上の課題
- ・講習名／講師：「食に関する指導の手引」を読み解く～第2次改訂のポイント～／森泉哲也委員（健康栄養学科）
- ・受講対象職種：栄養教諭・教諭
- ・講習の期間：2019年10月26日（土）
- ・受講者：22名

Ⅲ おわりに

本稿で示した取り組み及び成果を概観する限り、本学教職課程が長年の課題としてきた「全学的な課題を着実に克服していくことのできる体制づくり」は着実に達成されつつあると考えられる。特に学外関係機関である新潟市教育委員会との連携・協働の場を、新潟市近郊私立大学を含めた教員養成連絡協議会開催というかたちで実現できたことについては、本学教職課程のプレゼンスの高さを内外に示すことができたという意味で、大きな出来事だと考えられる。

ただしこれらの体制や成果を2020年度以降も安定的に運用・発揮することができるかどうかは、教職支援センターの今後の活動次第でもある。その意味では、教職支援センターが期待通りに機能し、より一層その価値を高めていくことが期待されているといえる。

教職課程事務局業務について

野澤 紘子

教職支援センター（事務局 学務部 教務課）

新潟医療福祉大学は看護・医療・リハビリ・栄養・スポーツ・福祉の総合大学である。全13学科中3学科に設置されている教職課程では、教職支援センター（以下、「センター」）を中心に教職支援センター運営委員会で運営されている。2016年度に設立されたセンターは、学生課・教務課・就職センター等を配備する“学生サポートステーション”という立地と黒板のある学校教室を再現した模擬授業スペースを構えており、また壁面がガラス張り教室のため教員採用試験対策指導が廊下側から“丸見え”であること等から学内においてもその存在感をアピールしている。センター内環境整備は設置当初からの継続課題であるが、この度、大型三角定規や方眼黒板などの教具、教職課程教員推薦図書を配備した。教育実習校や教員採用試験に向け、学生には大いに活用していただきたい。ところでセンターでは教員採用試験合格に向けた対策指導・学生相談・支援を主眼とする運営を行っている。本学で教員採用試験を受験する4年次生は、2019年度は3学科合計26名と教員免許状取得者数に対して決して多くはない（本年報における資料『教員免許状取得状況および教員就職状況』を参照されたい。）が、その分一人ひとりへの細やかな指導対応が可能となり、また門戸を広く開放し、教員採用試験に引き続き挑戦する卒業生に対する指導についても学部生と同様の対応を実施している。

さて、今回は教職課程事務局業務について触れたい。教職課程事務局業務は主に教職課程カリキュラムに関する教務事務、そしてセンター運営に関する事務の2つに分類される。担当事務局は2019年度まで1名体制であり、特に教務案件業務については教務課との密な連携を欠かすことができない。教育職員免許法施行規則が2017年11月に改正され、2019年度入学生から適用される教職課程に係る再課程認定により新・教職課程が開始された。旧教職課程と新教職課程、さらに学内の新旧カリキュラム並存期間がしばらく続く複雑な状況が発生している。また、3年次編入生が教職課程履修を希望するケース、科目等履修生として教員免許状取得における不足単位

分の科目履修を希望するケースなど様々な個別案件が存在する。法令上ではなく学内基準で履修に制限を設けている場合もあり、必ずしも学生の希望通りにはならない場合もある。それらもふまえた上で、履修相談や『履修の手引き』作成、学力に関する証明書の作成・発行、教員免許状一括申請などに対応する必要があり、十分留意し、関係教職員と連携しながら丁寧な対応にあたらなければならない。

センター運営については、管轄となる委員会全体および小部会の状況を見据え、点を線でつなぐような事務局としての動きが円滑な運営に必要であると考える。その中で、センターの学生窓口対応における最初の声掛けはその後の継続利用につながるため大切にしている業務のひとつである。初めて来室した学生が、どのような状況で何を求めているのかについて、「こんにちは。何かお探しですか。」と声を掛けるところから、事務局からの学生情報提供を行い教職担当教員への対応へつなげていく。また、センター利用詳細はデータ管理され（本年報における資料『教職支援センター利用状況』を参照されたい。）、その傾向を確認している。

更に本学では、学内全体で学生相談窓口として“セーフティーネット”を設置しており、教職支援センターも学内相談窓口のひとつとなっている。学生の悩みや困りごとに寄り添い、教職担当教職員の熱心な対応から、教職協働の実務の動きにつなげ、全体として個別学生に対して温かく面倒見のよい対応を目指す。それらが結果としてセンターの価値をより高め、それが新潟医療福祉大学教職課程履修学生に対する満足度の高いサービスの提供、教員採用試験合格率向上の一助となると信じ今後も事務局として教職課程担当教員とともに奔走していきたい。

新潟医療福祉大学教員養成理念

新潟医療福祉大学 教員養成の理念と学生が目指すべき教師像

本学では、開学以来、「優れたQOLサポーターの育成」を教育理念として掲げてきました。これは、本学の教員養成教育の前提でもあり、これから教職を目指す学生の皆さんが教職に就くにあたって、現代の学校教育が抱える困難な諸問題に取り組んでいくための土台ともなりうるものです。

現代の学校教育には、児童生徒の主体性や学習意欲の欠如、体力・運動能力の低下傾向、食生活や食習慣の乱れからくる健康への影響、さらには、いじめや不登校など、さまざまな問題が山積していると言われています。また、指導力の不足や、児童生徒のみならず教職員や保護者、地域住民とのコミュニケーションがうまくとれないといった教師自身の問題も指摘されています。

以上に述べたことを踏まえて、本学の教員養成教育においては「優れたQOLサポーターとしての教師」を理念とし、求められる資質・能力を5項目あげています。

(本学では5項目の頭文字をとって「STEPS」と定義している。)

- I 児童生徒の人格形成に関する豊かな教養や人間性
- II 児童生徒・保護者・地域住民の気持ちに寄り添う豊かな感性
- III 専門領域に精通した高度な知識・技能
- IV 社会の中で自己の可能性を実現する力
- V 学校教育の場で求められるチームワークを発揮する力
- VI やる気を引き出すコミュニケーション能力
- VII 教職に対する使命感と最後まで責任を持って職務を遂行できる問題解決力

Science & Art (科学知識と技術を活用する力)

教職に関する教養を有し、専門分野に関する高度で科学的な専門知識と技術を教育指導の場面で活用できる。

Teamwork & Leadership (チームワークとリーダーシップ)

児童生徒・保護者・地域住民の気持ちに寄り添う豊かな感性を有するとともに、校内連携において求められるチームワークを発揮することができる。

Empowerment (対象者を支援する力)

児童生徒の人間形成に関する豊かな教養や人間性及びコミュニケーション能力を有し、児童生徒の学びについて適切に導くことができる。

Problem-solving (問題を解決する力)

教職に対する使命感と最後まで職務を遂行しようとする責任感を有し、児童生徒に関わる諸問題を解決しようとする。

Self-realization (自己実現意欲)

教職と専門分野に関する課題に広く関心をもち、自己の可能性を実現するために、主体的、意欲的に研修できる。

本学において教職を目指す学生の皆さんには、ここに示された「教育の専門職」として求められる五つの知識・技能・能力を身につけ、将来、現代の学校教育が抱える困難な諸問題の解決に向けて取り組んでいくことが期待されています。

「優れたQOLサポーターとしての教師」とは、自らの専門領域における高度な知識・技能と深い教育的教養を備え、児童生徒の「現在のQOL」に目を向けて適切に対応できるだけでなく、彼らの「将来のQOL」の向上をも見据えながら、周囲の人びとと連携して職務を遂行していくことのできる存在です。こう

した存在になるためには、学生の皆さんが、豊かな人間性を育み、自らのQOLを意識的かつ継続的に高めていくことが大切でしょう。

本学の教職課程を履修するすべての学生の皆さんが「優れたQOLサポーターとしての教師」となることを目指して大きく成長していくことを強く願っています。

2019年4月1日
新潟医療福祉大学

学科別 教員養成の理念と求められる資質・能力

健康栄養学科

栄養教諭養成の理念

『栄養に関する高度の専門性』と『教育に関する資質』を併せ持ち、児童生徒、保護者および地域社会の健康づくりに貢献できる栄養教諭

求められる資質・能力

- I 児童生徒、保護者、地域社会の実態や課題を把握し、学校給食の提供、食に関する指導および栄養管理を一体的に行う力
- II 自らの手で科学的エビデンスを構築し、エビデンスに基づいた活動を展開する力
- III 保護者、教員、地域社会と連携できる力
- IV 栄養教諭としての誇りと自覚、倫理観
- V 児童生徒、保護者および他職種から信頼される人間性や社会性

Science & Art（科学知識と技術を活用する力）

児童生徒、保護者、地域社会の実態や課題を把握し、学校給食の管理と食に関する指導を一体的に行うことができる。

Teamwork & Leadership（チームワークとリーダーシップ）

保護者、教職員、地域社会と連携・協働し、良好なコミュニケーションを図りながら食育推進の中心的な役割を果たすことができる。

Empowerment（対象者を支援する力）

児童生徒、保護者および他職種から信頼される人間性や社会性を有し、食に関する指導を通して、児童生徒の食生活の課題を改善に導くことができる。

Problem-solving（問題を解決する力）

自らの手で栄養科学的エビデンスを構築し、教職員と連携・協働する中で、エビデンスに基づいた活動を展開し、課題を解決しようとする。

Self-realization（自己実現意欲）

栄養教諭としての誇りと自覚、倫理観を有し、児童生徒の食及び栄養上の課題に関心を持ち、その解決のために自主的・継続的に研修できる。

健康スポーツ学科

中学校・高等学校教諭（保健体育科）養成の理念

健康・スポーツに関する専門的知識・技能（健康増進、傷害対応などの知識・技能を含む）を有し、児童生徒の人格形成と生涯にわたるQOLの向上に資することができる、豊かな教養と責任感を兼ね備えた保健体育教師

求められる資質・能力

- I 健康・スポーツに関する専門的知識・技能
- II 専門的知識・技能を効果的に身に付けさせる指導力
- III 保健体育教師としての誇りと使命感
- IV フォア・ザ・チーム（連携・協働）の精神

Science & Art（科学知識と技術を活用する力）

健康・スポーツに関する専門知識・技能を身に付け、学校教育の場で、児童生徒の実態に合わせて活用できる。

Teamwork & Leadership（チームワークとリーダーシップ）

児童生徒・保護者・地域住民の実態に合った教育活動を展開するために、フォア・ザ・チーム（連携・協働）の精神をもち、フォロワーシップとリーダーシップを発揮できる。

Empowerment（対象者を支援する力）

児童生徒・保護者・専門機関に信頼される人間性とコミュニケーション能力を生かし、児童生徒の豊かな学びのために適切な指導・支援ができる。

Problem-solving（問題を解決する力）

保健体育教師としての誇りと使命感をもち、児童生徒一人一人の課題解決を支えることができる。

Self-realization（自己実現意欲）

保健体育に関する課題に広く関心をもち、その解決のために主体的・継続的に研修できる。

看護学科

養護教諭養成の理念

本学教員養成の理念と指針を基盤とし、教育職であり看護職であるという特性を生かした「看護の専門性」を身につけた養護教諭

求められる資質・能力

- I 子どもたちの疾病管理、救急処置など、健康と命にかかわる看護能力
- II ヘルスプロモーションの理念に基づき、子どもたちのセルフケア能力を育成するための健康支援活動を実践できる能力
- III 養護教諭として、中核的な役割を担うことができる総合的な人間力
- IV 養護教諭に必要な倫理的態度
- V 根拠に基づいた研究的態度

Science & Art（科学知識と技術を活用する力）

児童生徒を理解するための教養を有し、養護に関する必要な専門知識と技術が活用できる。

Teamwork & Leadership（チームワークとリーダーシップ）

保護者、教職員、地域社会、専門機関と良好なコミュニケーションを取りながら、養護教諭として、健康支援活動において中核的な役割を担うことができる。

Empowerment（対象者を支援する力）

多様な価値観を尊重し、養護教諭としての倫理観に基づいた責任ある行動ができ、児童生徒のセルフケア能力を育成するための健康支援活動を実践できる。

Problem-solving（問題を解決する力）

学校保健に関する法令、専門知識と方法論を用いて対象者の問題を解決しようとする。

Self-realization（自己実現意欲）

知的的好奇心を持ち、学校保健の動向や社会の変化について、生涯を通じて主体的・意欲的に研修できる。

教員免許状取得状況および教員就職状況

大学名		新潟医療福祉大学				設置者名	学校法人 新潟総合学園			
学部・学科の名称等				認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (2019年度)				
学部	学科	入学定員	設置年度	免許状の種類	認定年度	卒業 者数	免許状 取得者数		教員就職者数	
							実人数	取得者数	正規	非正規
健康科学部	健康栄養学科	40	2007	栄養教諭一種免許状	2019	43	0	0	0	0
	健康スポーツ学科	200	2007	中学校教諭一種免許状 (保健体育)	2019	207	77	67	1	12
				高等学校教諭一種免許状 (保健体育)	2019			77		
	看護学科	—	2007	養護教諭一種免許状	2007	96	4	4	1	2
看護学部	看護学科	107	2018	養護教諭一種免許状	2019	—	—	—	—	—
入学定員合計		347	合計			346	81	148	2	14
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・「学部・学科等の名称」欄は、2019年4月1日現在の名称・定員である。 ・健康科学部看護学科は2017年度末に学生募集を停止し、課程認定を取り下げた。 ・看護学部看護学科は2018年度設置。 ・健康科学部健康栄養学科は、栄養士法第5条の3第4号の規定により、管理栄養士養成施設として2001年4月に指定済みである。 ・「免許状取得者数」欄の「実人数」欄は各学科等の実人数、「取得者数」欄は免許種別ごとの人数である。 ・健康スポーツ学科では、玉川大学 教育学部教育学科 通信教育課程との連携プログラムにより、小学校教諭二種免許状の取得者6名を含む。当該免許種別における教職就職者数は、正規5、非正規1である。 									

大学名		新潟医療福祉大学				設置者名	学校法人 新潟総合学園			
専攻・分野の名称等				認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (2019年度)				
修士課程	専攻・分野	入学定員	設置年度	免許状の種類	認定年度	修了 者数	免許状 取得者数		教員就職者数	
							実人数	取得者数	正規	非正規
医療福祉学 研究科	健康科学専攻 健康スポーツ学分野	10	2007	中学校教諭専修免許状 (保健体育)	2019	4	1	0	0	0
			2007	高等学校教諭専修免許状 (保健体育)	2019			1	0	
入学定員合計		10	合計			4	1	1	0	0
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・「学部・学科等の名称」欄は、2019年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実人数」欄は各学科等の実人数、「取得者数」欄は免許種別ごとの人数である。 									

教職課程在籍者数

	1年	2年	3年	4年	合計
健康栄養学科	13	16	7	8	44
健康スポーツ学科	181	151	86	77	495
看護学科	12	4	7	6	29
計	206	171	100	91	568

注1) 上記は配当学年における履修登録者数に基づく。

注2) 再履修登録者は除く。

教職課程実習修了者数

学科	観察参加実習	介護等体験実習	教育実習
健康栄養学科	—	—	8
健康スポーツ学科	99	76	78
看護学科	4	—	4

注1) 看護学科における観察参加実習については、授業科目「学校保健」において実施。

注2) 教育実習における数値は校種による区分によらない実数を表記。

教職課程活動記録

センター中心 学科中心 センター&学科

月	教職支援センター	健康栄養学科	健康スポーツ学科	看護学科
4	協同出版 4月全国模試	教職オリエンテーション	教職オリエンテーション	教職オリエンテーション
5	東京アカデミー 第3回全国模試	4/26 教員採用選考検査説明会・教員採用試験結団式		
6		6/20 教員採用試験対策オリエンテーション		
7		6/27 特別講座（3学科共通・中高保体教諭）		
8		6/24～9/5 人物評価試験対策指導 (8/9 個人面接・模擬授業・場面指導スペシャル公開指導講座)		
9		学内 講座	学内 講座	学内 講座
10		10/26 教員免許状更新講習	学内 講座 専門 教養	学内 講座 専門 教養
11	11/18 新潟市近郊私立大学・新潟市教育委員会 教員養成連絡協議会	11/21 教員採用試験合格者の声を聴く会		
12	東京アカデミー 第1回全国模試		小学校教員養成特別 プログラム選考	
	協同出版 学内講座		12/19 特別講座 (中高保体教諭・小学校教諭 体育実技)	
1		12/20 教員採用選考検査説明会（埼玉県）		
2	東京アカデミー 第2回全国模試	2/21 不登校児童生徒理解集中演習		
		2/28 教員採用試験出願書類作成指導		
3	協同出版 学内講座			養護実習履修選考試験

各種
実習
対応

教職科目担当者一覧

専任教員 70名、非常勤教員 20名

(※教育職員免許法第66条の6に定める科目担当者を除く以下科目区分における科目担当者数)

栄養に係る教育及び教職に関する科目（教育職員免許法施行規則第10条関係）

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
栄養に係る教育に関する科目	学校栄養指導論Ⅰ	森泉 哲也	健康栄養学科
	学校栄養指導論Ⅱ	森泉 哲也	健康栄養学科
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教職概論	吉田 重和	健康スポーツ学科
		杉崎 弘周	健康スポーツ学科
		佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
	教育社会制度論Ⅰ	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教育社会制度論Ⅱ	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教育心理学Ⅰ	上田 純平	健康スポーツ学科
	教育心理学Ⅱ	上田 純平	健康スポーツ学科
	特別支援教育論 ※2019年度開講なし	中川 一之	非常勤
教育課程論	小野 まどか	健康スポーツ学科	
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育指導論Ⅰ (旧法⇒道徳教育の研究Ⅰとして開講)	丸山 裕輔	非常勤
	特別活動指導論Ⅰ (旧法⇒特別活動研究Ⅰとして開講)	佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
	総合的な学習の時間の指導論 ※2019年度開講なし	—	—
	教育方法・技術	小野 まどか	健康スポーツ学科
	生徒指導論	松本 妙子	非常勤
	教育相談	石本 豪	言語聴覚学科
教育実践に関する科目	教育実習（栄養教諭）	森泉 哲也	健康栄養学科
	教職実践演習（栄養教諭）	斉藤 トシ子	健康栄養学科
		森泉 哲也	健康栄養学科

教科及び教職に関する科目（教育職員免許法施行規則第4条関係）

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
教科及び教科の指導法に関する科目	陸上競技	泉田 俊幸	健康スポーツ学科
		小林 志郎	健康スポーツ学科
	水泳	下山 好充	健康スポーツ学科
		馬場 康博	健康スポーツ学科
		奈良 梨央	健康スポーツ学科

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
教科及び教科の指導法に関する科目	器械運動	針谷 美智子	健康スポーツ学科
		五十嵐 久人	非常勤
		渡辺 良夫	非常勤
	ダンス	若井 由梨	健康スポーツ学科
	体操（エアロビクスエクササイズを含む）	伊藤 千賀	非常勤
	柔道	中村 忠明	非常勤
	剣道	望月 雅之	非常勤
	サッカー	秋山 隆之	健康スポーツ学科
		神田 勝夫	健康スポーツ学科
	バスケットボール	伊藤 篤司	健康スポーツ学科
	ラグビー	寺尾 政宏	非常勤
	バレーボール	濱野 礼奈	健康スポーツ学科
	テニス	西海 幸頼	非常勤
	バドミントン	牛山 幸彦	非常勤
	野球ソフトボール	佐藤 和也	健康スポーツ学科
		鵜瀬 亮一	健康スポーツ学科
	野外活動Ⅰ（夏期） ※2019年度開講なし	吉松 梓	健康スポーツ学科
	野外活動Ⅱ（冬期）	佐藤 敏郎	健康スポーツ学科
		鵜瀬 亮一	健康スポーツ学科
		吉松 梓	健康スポーツ学科
	水辺実習	西原 康行	健康スポーツ学科
		下山 好充	健康スポーツ学科
		奈良 梨央	健康スポーツ学科
	体育原理・スポーツ哲学	咸章 鉉	非常勤
	スポーツ社会学	色摩 正雄	健康スポーツ学科
	体育・スポーツ史	咸章 鉉	非常勤
	スポーツ運動学	寺田 進志	健康スポーツ学科
	スポーツ心理学	山崎 史恵	健康スポーツ学科
		中島 郁子	健康スポーツ学科
	スポーツ経営学	西原 康行	健康スポーツ学科
	生理学	越中 敬一	健康スポーツ学科
		山代 幸哉	健康スポーツ学科
	運動生理学	越中 敬一	健康スポーツ学科
		山代 幸哉	健康スポーツ学科
	衛生学・公衆衛生学	杉崎 弘周	健康スポーツ学科

資料

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
教科及び教科の指導法に関する科目	学校保健	杉崎 弘周	健康スポーツ学科
	健康管理学	杉崎 弘周	健康スポーツ学科
	救急法実習Ⅰ	大滝 弘	非常勤
	救急法実習Ⅱ	大滝 弘	非常勤
	体育科教育法Ⅰ	高田 大輔	健康スポーツ学科
		針谷 美智子	健康スポーツ学科
	保健科教育法	杉崎 弘周	健康スポーツ学科
	体育科教育法Ⅱ	針谷 美智子	健康スポーツ学科
体育科教育法Ⅲ	高田 大輔	健康スポーツ学科	
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教職概論	吉田 重和	健康スポーツ学科
		佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
	教育社会制度論Ⅰ	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教育社会制度論Ⅱ	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教育心理学Ⅰ	山崎 史恵	健康スポーツ学科
	教育心理学Ⅱ	山崎 史恵	健康スポーツ学科
	特別支援教育論 ※2019年度開講なし	中川 一之	非常勤
教育課程論	小野 まどか	健康スポーツ学科	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育指導論Ⅰ (旧法⇒道徳教育の研究Ⅰとして開講)	丸山 裕輔	非常勤
	道徳教育指導論Ⅱ (旧法⇒道徳教育の研究Ⅱとして開講)	丸山 裕輔	非常勤
	総合的な学習の時間の指導論 ※2019年度開講なし	脇野 哲郎	健康スポーツ学科
		佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
		小野 まどか	健康スポーツ学科
	特別活動指導論Ⅰ (旧法⇒特別活動研究Ⅰとして開講)	佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
	特別活動指導論Ⅱ (旧法⇒特別活動研究Ⅱとして開講)	佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
	教育方法・技術	小野 まどか	健康スポーツ学科
	生徒指導・進路指導論	松本 妙子	非常勤
	教育相談	山崎 史恵	健康スポーツ学科
中島 郁子		健康スポーツ学科	
教育実践に関する科目	教育実習指導論	脇野 哲郎	健康スポーツ学科
	教育実習	脇野 哲郎	健康スポーツ学科

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
教育実践に関する科目	教職実践演習（中・高）	吉田 重和	健康スポーツ学科
		森 光雄	健康スポーツ学科
		脇野 哲郎	健康スポーツ学科
		高田 大輔	健康スポーツ学科
		佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
		針谷 美智子	健康スポーツ学科
		杉崎 弘周	健康スポーツ学科
		小野 まどか	健康スポーツ学科
大学が独自に定める科目	介護等体験実習講義	吉田 重和	健康スポーツ学科
		杉崎 弘周	健康スポーツ学科
		小野 まどか	健康スポーツ学科
	体力トレーニング論	池田 祐介	健康スポーツ学科
	コーチング論	池田 祐介	健康スポーツ学科
	発育発達と老化	越中 敬一	健康スポーツ学科
		佐近 慎平	健康スポーツ学科
	健康栄養学	佐藤 昌子	健康スポーツ学科
	体力測定評価Ⅰ	佐藤 敏郎	健康スポーツ学科
	体力測定評価Ⅱ	佐藤 敏郎	健康スポーツ学科
	コンディショニング論	熊崎 昌	健康スポーツ学科
	スポーツ医学総論	大森 豪	健康スポーツ学科
		埴 晴雄	健康スポーツ学科
	障害者スポーツ論	佐近 慎平	健康スポーツ学科
	余暇論	佐近 慎平	健康スポーツ学科
	陸上競技指導実習	泉田 俊幸	健康スポーツ学科
		小林 志郎	健康スポーツ学科
	水泳指導実習	奈良 梨央	健康スポーツ学科
		下山 好充	健康スポーツ学科
		馬場 康博	健康スポーツ学科
	ダンス指導実習	若井 由梨	健康スポーツ学科
	サッカー指導実習	神田 勝夫	健康スポーツ学科
		寺田 進志	健康スポーツ学科
	バスケットボール指導実習	加藤 雅規	健康スポーツ学科
	バレーボール指導実習	濱野 礼奈	健康スポーツ学科
	ベースボール指導実習	佐藤 和也	健康スポーツ学科
		鶴瀬 亮一	健康スポーツ学科
	レクリエーション指導論	佐近 慎平	健康スポーツ学科
	スポーツと法	武田 丈太郎	健康スポーツ学科
	ジェンダースポーツ論	色摩 正雄	健康スポーツ学科

資料

養護及び教職に関する科目（教育職員免許法施行規則第9条関係）

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
養護に関する科目	公衆衛生学（疫学を含む）	遠藤 和男	健康栄養学科
	保健統計学	遠藤 和男	健康栄養学科
	学校保健活動論	増田 明美	看護学科
	学校保健	増田 明美	看護学科
	養護概論	増田 明美	看護学科
	公衆衛生看護学概論	小山 歌子	看護学科
	公衆衛生看護活動論Ⅱ	小山 歌子	看護学科
		和田 直子	看護学科
	公衆衛生看護活動演習Ⅱ	小山 歌子	看護学科
		和田 直子	看護学科
	食品学	山崎 貴子	健康栄養学科
	臨床栄養学	長谷川 美代	非常勤
	人体の構造と機能Ⅰ	澤田 純明	理学療法学科
	人体の構造と機能Ⅱ	蘆田 一郎	健康栄養学科
		宮岡 洋三	健康栄養学科
		川上 心也	健康栄養学科
		北川 純一	非常勤
	感染防御と管理（微生物学を含む）	武石 雅幸	非常勤
		葛城 啓彰	非常勤
	臨床薬理学	尾崎 昌宣	非常勤
		高中 紘一郎	非常勤
	こころの構造と機能	西川 薫	看護学科
		佐藤 純	看護学科
	精神発達保健論	金谷 光子	看護学科
		西川 薫	看護学科
		佐藤 純	看護学科
	小児発達保健論	松井 由美子	看護学科
	小児看護学概論	松井 由美子	看護学科
	小児看護学実習	坪川 麻樹子	看護学科
		松井 由美子	看護学科
	災害看護論	宇田 優子	看護学科
		石塚 敏子	看護学科
稲田 千文		看護学科	
三澤 寿美		非常勤	

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
養護に関する科目	基礎看護学実習Ⅰ	石塚 敏子	看護学科
		佐藤 信枝	看護学科
		長谷川 隆雄	看護学科
	基礎看護学Ⅱ	長谷川 隆雄	看護学科
		石塚 敏子	看護学科
	基礎看護学演習Ⅱ	長谷川 隆雄	看護学科
		石塚 敏子	看護学科
	基礎看護学実習Ⅱ	石塚 敏子	看護学科
		佐藤 信枝	看護学科
		長谷川 隆雄	看護学科
	成人急性期看護学	金子 佳世	看護学科
成人急性期看護学演習 ※2019年度開講なし	—	—	
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教職概論	吉田 重和	健康スポーツ学科
		杉崎 弘周	健康スポーツ学科
		佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
	教育社会制度論Ⅰ	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教育社会制度論Ⅱ	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教育心理学Ⅰ	山崎 史恵	健康スポーツ学科
	教育心理学Ⅱ	山崎 史恵	健康スポーツ学科
	特別支援教育論 ※2019年度開講なし	—	—
教育課程論	小野 まどか	健康スポーツ学科	
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び 生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育指導論Ⅰ	丸山 裕輔	健康スポーツ学科
	特別活動指導論Ⅰ	佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
	総合的な学習の時間の指導論 ※2019年度開講なし	—	—
	教育方法・技術	小野 まどか	健康スポーツ学科
	生徒指導論	松本 妙子	非常勤
	教育相談	石本 豪	言語聴覚学科
教育実践に関する科目	養護実習指導論	波多 幸恵	看護学科
	養護実習	波多 幸恵	看護学科
	教職実践演習（養護教諭）	波多 幸恵	看護学科

資料

教育職員免許法第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める科目	法学Ⅰ	石山 正彦	非常勤
	法学Ⅱ	石山 正彦	非常勤
	スポーツ・健康	佐藤 敏郎・他	健康スポーツ学科
	スポーツ・実践	佐藤 敏郎・他	健康スポーツ学科
	英語Ⅰ	五十嵐 紀子・他	社会福祉学科・他
	英語Ⅱ	五十嵐 紀子・他	社会福祉学科・他
	情報処理Ⅰ	寺島 和浩・他	医療情報管理学科
	情報処理Ⅱ	寺島 和浩・他	医療情報管理学科

大学院

教育職員免許法に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
大学が独自に定める科目	健康科学特論	佐藤 大輔	健康スポーツ学科
		西原 康行	健康スポーツ学科
		下山 好充	健康スポーツ学科
		山崎 史恵	健康スポーツ学科
		佐藤 敏郎	健康スポーツ学科
		大森 豪	健康スポーツ学科
		埴 晴雄	健康スポーツ学科
	健康スポーツ学特論	佐藤 大輔	健康スポーツ学科
		西原 康行	健康スポーツ学科
		下山 好充	健康スポーツ学科
		山崎 史恵	健康スポーツ学科
		佐藤 敏郎	健康スポーツ学科
		越中 敬一	健康スポーツ学科
		山代 幸哉	健康スポーツ学科
		吉田 重和	健康スポーツ学科
		杉崎 弘周	健康スポーツ学科
		池田 祐介	健康スポーツ学科
		大森 豪	健康スポーツ学科
		下門 洋文	健康スポーツ学科
	埴 晴雄	健康スポーツ学科	
	健康運動処方特論	佐藤 大輔	健康スポーツ学科
		佐藤 敏郎	健康スポーツ学科
		下門 洋文	健康スポーツ学科

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
大学が独自に定める科目	トレーニング科学特論	池田 祐介	健康スポーツ学科
		熊崎 昌	健康スポーツ学科
	スポーツ医学特論	大森 豪	健康スポーツ学科
		埴 晴雄	健康スポーツ学科
	コーチ学特論	下山 好充	健康スポーツ学科
		市川 浩	健康スポーツ学科
	スポーツ心理学特論	山崎 史恵	健康スポーツ学科
		吉松 梓	健康スポーツ学科
	スポーツ生理学特論	越中 敬一	健康スポーツ学科
		山代 幸哉	健康スポーツ学科
		佐藤 昌	健康スポーツ学科
	スポーツ経営学特論	西原 康行	健康スポーツ学科
		武田 丈太郎	健康スポーツ学科
	スポーツ教育学特論	西原 康行	健康スポーツ学科
		吉田 重和	健康スポーツ学科
		佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
	保健体育科教育学特論	杉崎 弘周	健康スポーツ学科
	健康科学演習	佐藤 大輔	健康スポーツ学科
		佐藤 敏郎	健康スポーツ学科
		下門 洋文	健康スポーツ学科
	スポーツ医学演習	大森 豪	健康スポーツ学科
		埴 晴雄	健康スポーツ学科
	スポーツ科学演習	下山 好充	健康スポーツ学科
		山崎 史恵	健康スポーツ学科
		越中 敬一	健康スポーツ学科
		池田 祐介	健康スポーツ学科
		山代 幸哉	健康スポーツ学科
	スポーツ教育学演習	西原 康行	健康スポーツ学科
		吉田 重和	健康スポーツ学科
		杉崎 弘周	健康スポーツ学科

教職支援センター利用状況

1. 教職支援センター開設と運営の概要

開設：2016年度4月

運営：2019年度4年目

場所：講義棟1階 D103

2. 2019年度 教職支援センターの運用

1) 教職支援センター開室の原則

前 期		
曜日	時間	在室者
月	9:00~18:00	教員 (3限:健康栄養学科/健康スポーツ学科/看護学科輪番・4~5限:脇野) 職員
火	9:00~18:00	教員 (3~5限:森) 職員
水	9:00~16:30	教員 (2~4限:宮川) 職員
木	9:00~16:30	教員 (2~4限:杉中) 職員
金	9:00~18:00	教員 (3~5限:森泉) 職員
土日祝日・ 大学休業日		閉 室
※ 教職員不在時の利用は不可		

2) 教職担当教員一覧

学科	教員名	専門領域	主な相談・指導内容(担当)	
健康スポーツ学科	森 光雄	体育科教育学	人物評価 試験対策	面接・場面指導・模擬授業・論作文
	脇野 哲郎	教育学		
	吉田 重和	教育学	学習相談	教職教養(教育法規)
	杉崎 弘周	学校保健・保健科教育		※教員採用試験対策指導補助 教職支援センター在室なし
	佐藤 裕紀	教育学		教職教養(教育時事)
	小野 まどか	教育学		教職教養(教育原理)
	高田 大輔	体育科教育学		専門教養(中高保体教諭、小学校教諭)
	針谷 美智子	体育科教育学		専門教養(中高保体教諭、小学校教諭)
健康栄養学科	森泉 哲也	健康教育(食育)	人物評価 試験対策	面接・場面指導・模擬授業・論作文
	渡辺 優奈	栄養生理学	学習相談	専門教養(栄養教諭)
看護学科	波多 幸恵	学校保健		学習相談
	坪川 麻樹子	小児看護学		
非常勤	杉中 宏	教職	人物評価 試験対策	面接・場面指導・模擬授業・論作文
	宮川 由美子	教職		

3. 利用状況

	自習	書籍・資料閲覧	授業に関する相談	実習に関する相談	模擬授業スペース利用・練習	教員採用試験に関する相談・報告	進路や就職に関する相談・報告	小学校教員養成特別プログラム	学内講座参加	その他	計	前年度比
4月	18	45	0	10	4	32	1	16	226	62	414	176.9%
5月	19	10	0	4	21	41	1	14	162	55	327	123.9%
6月	33	33	1	5	6	17	0	6	105	31	237	143.6%
7月	59	33	0	6	68	57	5	23	83	78	412	145.6%
8月	2	10	0	1	90	12	1	3	0	16	135	71.1%
9月	3	3	3	4	13	11	1	4	0	9	51	64.6%
10月	30	28	4	3	19	28	9	8	191	49	369	124.2%
11月	38	103	1	0	0	21	0	15	162	27	367	105.2%
12月	51	54	0	0	23	17	1	3	158	16	323	134.0%
1月	59	37	0	1	33	21	4	17	138	19	329	146.9%
2月	39	20	0	2	0	22	8	14	18	37	160	83.8%
3月	21	17	1	1	0	26	14	4	3	15	102	79.1%
計	372	393	10	37	277	305	45	127	1,246	414	3,226	121.9%

[考察・分析]

運営：教職支援センター開設4年目。教職支援センターリーフレットを各学科で年度初めに実施する教職オリエンテーションで配布し、引き続き学生の周知を図った。また、2019年5月・12月発行ニューズレター第4・5号を授業等で配布し、教職支援センターに関する情報を学生へ周知した。併せてブログおよびTwitterをツールとしたSNSによる学内外への情報発信を日常的に実施した。教員在室について、教職支援センター運営委員である実務家常勤教員および非常勤教員2名・センター長・を中心に定期的に在室時間を設け、またその他全委員が月に1回程度在室時間を設け学生対応を行った。就職センターから教職関連求人案内を引継ぎ掲示等で周知を行い、また、全学教職関連ボランティアを含む学内における教職関連の情報を教職支援センターにて集約しており、特に学習支援ボランティアについては担当委員が窓口となり運営が開始された。

学生利用：教職支援センター主催各種学内講座が教職支援センターを会場として実施され、学生利用が前年度に引き続き増加傾向。教員採用試験を目指す大学院生を含む卒業生の利用も見受けられるようになった。6～8月における教員採用試験における人物評価試験対策指導においては、教職支援センターが活用され利用者数を伸ばした。2017年度から運用上の観点から図書館で実施されていた学習支援センター主催教員採用試験対策一般教養勉強会については、学生の需要が少ない現状から2019年度は実施を見送った。

今後の課題：教職課程をもつ3学科（健康栄養学科・健康スポーツ学科・看護学科）の連携は強化されている。3学科の中心となる司令塔としての役割を担う全学的教職支援センターの運営方法の引き続きの検討が課題である。2019年度、教職支援センター配架書籍の新規購入および教具の購入がなされ、教職支援センター内整備が進んでいる。また、ICT教材として導入されているタブレット端末の今後の利用に向け、アプリケーションのダウンロードの準備は済んでいる。卒業生ネットワーク構築の在り方について、facebookからメーリングリストへ形態を変更し、運用が開始された。更なる整備および運用の継続が課題である。

教職課程アンケート

ポータルサイトを利用し教職課程履修4年生に対し以下の内容でWEBアンケートを実施した。

現行の教職指導体制に関するアンケート

教職支援センター運営委員会

以下の内容は新潟医療福祉大学の教職課程でよりよい教員を育成するために、4年間教職課程を履修したみなさんにアンケートを行うものです。個人の回答を特定するものではありません。思ったこと、感じていることを率直に入力してください。

なお、教員採用試験を受験した、または今後受験する予定のある4年生は1～6全ての質者にお答えください。

教員採用試験を受験せず、今後も受験する予定のない4年生は1～3の質問にお答えください。

【共通回答項目】

- 教員採用試験受験科目を教えてください

中学校教諭(保健体育)／高等学校教諭(保健体育) 小学校教諭
栄養教諭 養護教諭

- 受験経験について教えてください

1次試験、2次試験とも受験経験あり 1次試験のみ受験経験あり
未受験だが今後受験予定あり 未受験で今後も受験予定無し

1. 新潟医療福祉大学の教職課程は「QOL サポーターとしての教師」として具体的には以下のような教師を育成することを目標として掲げています。以下の内容について、自分自身の現在の姿を評価してください。

1)	児童生徒の人格形成に関する豊かな教養や人間性 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
2)	児童生徒・保護者・地域住民の気持ちに寄り添う豊かな感性 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
3)	専門領域に精通した高度な知識・技能 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
4)	社会の中で自己の可能性を実現する力 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
5)	学校教育の場で求められるチームワークを発揮する力 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
6)	やる気を引き出すコミュニケーション能力 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない

7)	教職に対する使命感と最後まで責任を持って職務を遂行できる問題解決力 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
----	--

2. QOL サポーターとしての教師を育成するという教職課程の目標と、教職課程のカリキュラムの構成（授業科目の構成、開講順序）、個々の授業の内容は整合性がとれているかを評価してください。

1)	授業科目の構成、開講順序はQOL サポーターとしての教員を育てるという目的に合っている 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
2)	授業や実習の事前事後指導の内容はQOL サポーターとしての教員を育てるという目的に合っている 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
3)	授業や実習の事前・事後指導によって、教員として働くための力量が十分に高まった 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
4)	本学の実技・実習系の施設設備はQOL サポーターとしての教員を育てるという目的を達成するのに十分である 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
5)	自由記述（教職支援センターについて何かありましたらお書きください。）

3. 教職支援センターの利用についてお答えください。

1)	教職支援センターを利用したことはありますか 頻繁に利用した・時々利用した・あまり利用しなかった・利用しなかった
2)	教職支援センターの開室時間は十分でしたか かなり十分であった・十分であった・あまり十分ではなかった・十分でなかった
3)	教職支援センターの学習環境は十分でしたか かなり十分であった・十分であった・あまり十分ではなかった・十分でなかった
4)	自由記述（教職支援センターについて何かありましたらお書きください。）

※教員採用試験を受けていない方は以上で回答は終わりです。ありがとうございました。

【教員採用試験を受けた方、今後受ける予定の方は以下もお答えください。】

4. 教員採用試験の合格を目標としての教職課程の授業を評価してください。

1)	一次試験対策として授業や実習の事前・事後学習が役に立ちましたか 非常に役に立った・役にたった・あまり役にたたなかった・役にたたなかった
2)	二次試験対策として授業や実習の事前・事後学習が役に立ちましたか 非常に役に立った・役にたった・あまり役にたたなかった・役にたたなかった
3)	自由記述（4について何かありましたらお書きください。）

5. 教員採用試験の合格を目標として、教職課程の学内教員及び教職支援センター教員による講座など授業外の指導を評価してください。

1)	一次試験対策として学内教員及び教職支援センター教員による授業外の指導が役に立ちましたか 非常に役に立った・役にたった・あまり役にたたなかった・役にたたなかった
2)	二次試験対策として学内教員及び教職支援センター教員による授業外の指導が役に立ちましたか 非常に役に立った・役にたった・あまり役にたたなかった・役にたたなかった
3)	自由記述（5について何かありましたらお書きください。）

6. 教員採用試験の一次試験及び二次試験に学生が合格するという観点から、学内で行われていた外部業者（東京アカデミー/協同出版）の学内講座、模擬試験（東京アカデミー/協同出版/時事通信社）を評価してください。

1)	外部業者の学内講座の利用の有無について教えてください 利用したことがある・利用したことがない
2)	一次試験対策として外部業者の学内講座が役に立ちましたか 非常に役に立った・役にたった・あまり役にたたなかった・役にたたなかった
3)	二次試験対策として外部業者の学内講座が役に立ちましたか 非常に役に立った・役にたった・あまり役にたたなかった・役にたたなかった
4)	外部業者の全国公開模試の受験の有無について教えてください 利用したことがある・利用したことがない
5)	一次試験対策として外部業者の模擬試験が役に立ちましたか 非常に役に立った・役にたった・あまり役にたたなかった・役にたたなかった
6)	二次試験対策として外部業者の模擬試験が役に立ちましたか 非常に役に立った・役にたった・あまり役にたたなかった・役にたたなかった
7)	自由記述（6について何かありましたらお書きください。）

7. その他、教職課程および教員採用試験対策についてご意見等お書きください。

自由記述（何かありましたらお書きください。）

ご協力いただき、大変ありがとうございました。

教職支援センター刊行物

『教職支援センターニューズレター第4号』2019年5月刊行 (新潟医療福祉大学教職支援センター運営委員会編集)

新潟医療福祉大学 教職支援センター



CONTENTS

1. 巻頭言：「教育課題演習」って何ですか？
2. 2018年度末からの活動報告
3. 新任教員・退職教員紹介
4. 教職課程 担当教職員
5. 授業紹介「特別活動研究Ⅰ・Ⅱ」
6. 教育実習日程
7. お知らせ/今後の予定
8. 編集後記

No. 4

2019.5



「教育課題演習」って何ですか？

教職支援センター運営委員 森泉 哲也 (健康栄養学科)



これは、健康栄養学科および看護学科の学生を対象とした学内講座です。当然のことながら、教職を目指している学生として踏まえておかなければならない内容を扱う講座ですが、両学科とも学外実習の期間が長く、健康スポーツ学科の学生を対象とした講座の日程には殆ど参加することができないため、日程調整を別に行い不定期に開講している講座です。

講座の具体的な内容には健康スポーツ学科の学生を対象とした講座と同様の「論作文」「模擬授業」「教育課題」もありますが、特徴的なのは、どの内容も専門職である「栄養教諭」として、「養護教諭」としてどのように受け止め対応するのか、という側面から考えることです。それは、栄養教諭も養護教諭も基礎資格としてそれぞれ、管理栄養士、看護師の資格を有していますので、そ

の資質・能力を教育指導の場で発揮することが求められているからです。

例えば「学力向上」という課題は、どのように受け止め、どのように取り組みますか。中高保健体育教諭を目指すのであれば、一般的な「学力」ではなく「体育の学力」として受け止め、体育のアクティブラーニングとなるよう工夫した取組を行うことを考えます。では、栄養教諭や養護教諭にとって「学力向上」という課題はどのように受け止めたらよいのでしょうか。この両者にとっては、学力を育むための基盤となる健康教育に着目した受け止めが重要になります。学習意欲を高めるための環境整備の在り方や、授業ではアクティブラーニングのどの過程に栄養教諭や養護教諭の専門性を位置付けていくのかなどを具体的に考えられるように取り組んでいます。

今回は「教育課題演習」について紹介しました。健康栄養学科、看護学科の学生も教員採用試験に向けて頑張っています。

2018年度末からの活動報告

2018年度も様々な教職関連イベントを実施しました。12月18日(火)に、教職課程の連携教育として3学科4年生合同教職実践演習を総括として実施し、保健体育教諭/学級担任・栄養教諭・養護教諭の連携について学びました。3月1日(金)には教員採用試験出願書類作成指導会を実施し、3年生26名が参加しました。4月26日(金)には新潟県・新潟市教育委員会による教員採用選考検査説明会を行い、28名が参加しました。その後教員採用選考検査に臨む4年生の結団式を実施し、士気を高めました。教職支援センターでは、今後も各種イベントを予定しています。是非ご参加ください。



新任教員紹介



波多 幸江

養護教諭養成を担当しています。養護教諭を目指す皆さんを、全力でサポートします！



上田 純平

専門は心理学です。教職を目指す皆さんを応援します。気軽に声をかけてください。

教職課程 担当教職員

吉田 重和 (健康スポーツ学科 准教授/教職課程長/教職支援センター長)

森泉 哲也 (健康栄養学科 教授)

渡辺 優奈 (健康栄養学科 助教)

森 光雄 (健康スポーツ学科 教授)

脇野 哲郎 (健康スポーツ学科 教授)

杉崎 弘周 (健康スポーツ学科 准教授)

佐藤 裕紀 (健康スポーツ学科 講師)

高田 大輔 (健康スポーツ学科 助教)

小野まどか (健康スポーツ学科 助教)

針谷美智子 (健康スポーツ学科 助教)

上田 純平 (健康スポーツ学科 助教) **NEW**

波多 幸江 (看護学科 教授) **NEW**

坪川麻樹子 (看護学科 講師)

杉中 宏 (教職支援センター非常勤講師)

宮川由美子 (教職支援センター非常勤講師)

丸山 泰弘 (学務部教務課) **NEW**

石川 雅英 (学務部教務課) **NEW**

野澤 絢子 (学務部教務課/教職支援センター)

(2019年4月現在)

退職教員

増田 明美 (看護学科 教授)

(2019年3月付)



授業紹介「特別活動研究Ⅰ・Ⅱ」

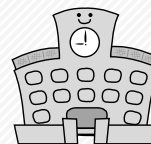


3年次科目の「特別活動研究Ⅰ・Ⅱ」は、学級活動や生徒会活動、学校行事そしてクラブ活動といった学校生活の思い出として挙げられることも多い、児童生徒の自主性を重んじた教育活動の指導方法を学ぶ科目です。各回の講義では、理論的な内容と共に、学校の先生方の先進的な実践も紹介しています。毎年、かつて特別活動の指導で「文部科学省大臣優秀教職員表彰」を受賞された新潟市立五十嵐小学校校長（当時）の三條貴之先生にお越しいただき、学級経営と特別活動の関係についてお話いただいています。また、そもそも良い話し合いとは何か？を考え、良い話し合いを生むための具体的な手法も修得できる参加型の授業を行っています。

教育実習日程

3学科で4年生の教育実習が始まります！

- 健康栄養学科** 教育実習（栄養教諭）6月3日～6月14日（2週間）：8名参加予定
- 健康スポーツ学科** 教育実習（中学校／高等学校 保健体育）5月7日～11月8日（うち3週間）：79名参加予定
教育実習（小学校）10月21日～11月1日（2週間）：7名参加予定
- 看護学科** 看護実習5月27日～6月14日（3週間）：4名参加予定



お知らせ/今後の予定

【教職課程カリキュラムが変更になりました】
2019年4月1日から免許法施行規則が大きく変わりました。2019年度入学生より、教職課程のカリキュラムが変更になっています。詳細は2019年度『履修の手引き』をご確認ください。

▶ 教職ボランティアについて
学校でのボランティアに興味のある方は、ご相談ください！
[窓口：脳野先生]



1～3年生対象 教員採用試験対策オリエンテーション(6月18日)

教授受検4年生対象 本学教職担当教員による教員採用試験人物試験対策指導（6月～9月）

1～3年生対象 教員採用試験対策学内講座開講（10～2月）

1～3年生対象 教員採用試験「合格者の声を聴く会」(11月下旬)

健康スポーツ学科・看護学科4年生対象
教育職員免許状一括申請説明会（11月中旬）

健康栄養学科4年生対象 教育職員免許状個別申請説明会（2月）

1～3年生対象 教員採用試験出願書類作成指導会（2月下旬）

教育職員一括申請4年生対象
教育職員免許状授与（3月17日卒業式会場にて）

▶ 教職担当教員による教員採用試験対策 学内講座
教職支援センターで開催中の学内講座です。是非ご参加ください。
⑤ 日程は変更の可能性があります。

教職教養（基礎） 月曜6限 4/8～7/22
対象：各学科1～2年生



専門教科 中高保健体育／小学校全科 月曜5限 4/8～7/22
対象：健康スポーツ学科1～2年生 場所：D203

論作文 火曜3～5限 4/9～7/23
対象：各学科3～4年生

模擬授業 月曜5限 4/8～7/22
対象：各学科3～4年生



個人面接・集団面接 水曜4限 4/10～7/24
対象：各学科4年生

集団討論・場面指導 木曜3限 4/11～7/25
対象：各学科4年生

上記の他、栄養教諭・看護教諭向け講座も開講予定です。

▶ 学習支援センターによる教員採用試験対策 一般教養勉強会

数学・化学・物理 月・火・金曜 12:20～13:00 4/23～6/24
対象：各学科1～4年生 場所：図書館1階グループ学習室A
個別相談も可。お気軽にご相談ください。

▶ 学内模擬試験
2019年5月25日（土） 協同出版 模試
学内講座・模擬試験等 詳細はメールで案内します

編集後記

新年度がスタートしましたが、教員採用試験本番を迎える学生の皆さん、準備状況はいかがでしょう。この春から教員生活をスタートさせた卒業生も教職支援センターのヘビーユーザーでした。本学教職支援センターは利用した者勝ち、受け身でなく攻めの姿勢が重要です。自ら指導予約をしたり、模擬授業スペースを使ったりして仲間とともに学んでください。教職支援センターはそんな教員を目指す学生の学科を超えた居場所でありたい。チーム教職課程の教職員は2019年度も学生の皆さんを全力でサポートいたします。本学教職支援センターニュースレターは第4号発行となりました。情報を自分のものにし、新潟医療福祉大学で「教員への道」を歩んでほしいと願っています。卒業生の皆さんもお待ちしております！
(事務局 野澤)

新潟医療福祉大学 教職支援センター ニュースレター 2019年5月8日発行

発行 新潟医療福祉大学 教職支援センター運営委員会
〒950-3198 新潟県新潟市北区島見町1398番地
お問い合わせ

E-mail: kyoshoku@nuhw.ac.jp
ブログ: <http://nuhw.blog-niigata.net/kyoshoku/>
Twitter: @NUHW_kyoshoku
Facebook: [卒業生向け]



ブログ Twitter

新潟医療福祉大学 教職支援センター 検索

新潟医療福祉大学 教職支援センター



CONTENTS

1. 巻頭言：困難なことに挑戦することを楽しめる力！
2. 2019年度の活動を振り返って
3. 教職支援センターの1コマ
4. お知らせ/今後の予定①
5. 2019年実施 教員採用試験結果/合格者へのスペシャルインタビュー
6. お知らせ/今後の予定②
7. 編集後記

No. 5
2019.12



困難なことに挑戦することを楽しめる力！

教職支援センター運営委員 脇野 哲郎 (健康スポーツ学科)



「これからの学校現場が求める人材（力量）とは？」の問いに対する答えとして、どのようなものがあげられるでしょうか？

各都道府県の資料でよく見られるのは「児童生徒理解力」「授業力」「マネジメント力」「連携力」「協同力」「総合的人間力」などです。これはあえて言えば仕事の内容に直接関係する力です。また、「柔軟性」「コミュニケーション力」「バランス感覚＝折り合いをつける力」「多様性を受け止める力」など、どの場面でも求められる力もあります。

このような力はもちろん大事ですが、私が最も重要かつ根本的な力だと考えるのは「困難なことに挑戦することを楽しめる力」です。なぜか？その主な理由は3つです。

理由1：簡単に解決できないことが多いから

これは、どんな職業でも同じです。苦しいことや辛いことは必ずあります。これからの教師（学校）は解決が難しい課題がさらに増えます。特に、多様なニーズをもつ子どもや保護者に丁寧に対応する必要があります。簡単に解決しないことも多くなります。成就感よりも、悩み、迷うことが多くなります。そんな中でも、子どもたちのわずかな成果を喜びつつ、諦めずに課題を解決しよ

うとする前向きな姿勢が不可欠です。

理由2：解決できなくても喜びが得られるから

簡単に解決できなくても、学校は子どもの成長を日々身近に感じられます。それが、困難なことに立ち向かうパワーになります。他の職業では経験や実感はなかなかないことです。子どもがこの力を引き出してくれます。

理由3：失敗しても何回でも挑戦できる仕事だから

授業を例にすると、毎回一生懸命授業準備をしても授業が終わると「この教材は子どもたちに少し合わなかったな」「この発問は少し難しかったな」などの課題が浮き彫りになります。その度に「次の授業ではこうしよう」「子どもたちとの接し方を変えてみよう」と反省→改善し次の授業に臨みます。このようなサイクルは授業だけでなく子どもたちと学校生活を共にすることで必ず生じてきます。教師という仕事は自分で工夫ができる範囲が多く、またそのような工夫が求められます。そして、そういったところにやりがいを感じられると教師として成長できるでしょう。

このような理由から私は「困難なことに挑戦することを楽しめる力」が重要だと考えます。教師という職業ならではの力と言えます。さあ、皆さん頑張ってくださいませよう。

2019年度の活動を振り返って

教職支援センターでは2019年度も教職関連イベントを各種実施いたしました。1～3年生に対し6月18日（火）に教員採用試験対策オリエンテーションを実施し、3学科から67名の学生が教員採用試験とは何か、その概要について学びました。夏期休業期間中は教員採用試験受験者に対し人物評価試験対策を実施し、希望学生がそれぞれ指導を受け本番に臨み、指導は総計133コマに及びました。11月21日（木）には今年度教員採用試験に合格した4年生4名、卒業生1名をゲストスピーカーとした「合格者の声を聴く会」を開催し、27名の学生が参加しました。この他、教職支援センターでは、今後も各種イベントを計画していきます！



教職支援センターの1コマ

教員採用試験に向け、教職支援センターでは6月下旬から9月中旬にかけて、人物評価試験対策講座を開講しています。この講座では、採用検査を受験予定の学生が、教員を試験官に見立て、個人面接や模擬授業、場面指導などの対策を行うものです。今回は、8月8日（木）に開催された「スペシャル講座」についてご紹介いたします。

スペシャル講座では、2次試験の直前に、個人面接、場面指導等およびその後の指導を「公開」して行い、指導内容を共有します。今回は、3名の学生と2名の卒業生の計5名が公開指導を受け、10名の学生がその様子を観察しました。指導を受けた学生からは、「大人数の前で発表したことで、本番はあまり緊張せずに話すことができた」「自分の指導を多くの方に見てもらい、色々なアドバイスを貰うことができた」といった声がありました。また、観察した学生にとっても他の人の面接を見ることで自らも学ぶことができ、貴重な経験になったようです。



お知らせ/今後の予定①

▶教職担当教員による教員採用試験対策 学内講座

10月～2月にかけて、各種講座を開講中です。
場所：教職支援センター（一部第2体育館）
3年生を中心に積極的にご参加ください。1～2年生も歓迎します。
月：授業づくり5限・教職教養（基礎）6限
火：論文作成演習4限
水：面接対策4限
木：教育課題4限・実技（保健体育・小学校教諭向け）5限
金：総合演習I（栄養教諭向け）調整開催



▶協同出版による教員採用試験対策学内講座

8日間25コマを実施いたします。場所：D207
※申込み受付は終了いたしました
一般教養・教職教養演習：11月11日（月）・12月16日（月）6限
教職教養講座：3月10日（火）～12日（木）2～5限
一般教養講座：3月13日（金）～18日（水）2～5限
3月19日（木）2～4限

2019年実施 教員採用試験結果

現役合格者8名輩出！卒業生9名合格！

今年度実施された教員採用試験において、健康スポーツ学科7名（中学校・高等学校保健体育教諭1名、小学校教諭6名）、看護学科1名（養護教諭）計8名の現役合格者を輩出いたしました。また、3学科の卒業生9名からも合格の報告が届いております。今回現役合格した3名、そして昨年度合格した卒業生（現職教員）のスペシャルインタビューをお届けいたします！

合格者へのスペシャルインタビュー

①教員を目指した理由は何ですか？ ②教員採用試験に向けてどんな取り組みをされましたか？ ③後輩へのアドバイスをどうぞ！



Hさん

- ①高校時代の野球部の恩師への憧れや恩返しと感謝の気持ち、自身もスポーツを通し人の成長を支えたいと思ったからです。
- ②『学内講座』に積極的に参加し教職の先生方にサポートしていただきました。モチベーションを上げるため、仲間と励まし合いながら勉強も行いました。
- ③教採には直接結びつかないと思う部活動やアルバイトなども、一生懸命取り組んでいれば必ず自分の力や自信となって報われる日が来ます。自分一人では上手くいかなくても多くの人を頼って下さい。本学にはサポートしてくれる人が沢山います。



Mさん

- ①部活動指導を行いたく、高校の保健体育教師を目指したことがきっかけでしたが、大学で多くのことを学び基礎学力・基礎体力を高め、子どもたちの可能性を広げたいと思い、小学校を目指すようになりました。
- ②友人と日々励まし合いながら勉強を頑張りました。また学内講座に参加したり、積極的に個別指導を受けたりすることをお勧めします。
- ③勉強も遊びも大学生活全てにおいて全力で取り組んでください。その積み重ねが皆さんの力になります。応援しています。



Sさん

- ①看護師の母があり、幼い頃から看護に興味がありました。子どもと接することが好きなので、どちらにも携われる仕事がしたいと思い、養護教諭を目指しました。
- ②1次は専門科目の問題集と受験自治体の過去問、教職支援センターの論作文講座、大学実施の外部業者講座に取り組みしました。2次は教職支援センターの人物評価試験対策指導で面接練習をしました。
- ③これをすれば合格するということはないと思います。教員になりたいという気持ちを常に大事にして、できることは何でもやって教員採用試験に臨んでください！



Hさん

- ①ボランティア活動での生徒の言葉「給食の時間が一番楽しい！」をきっかけに、子どもたちの活力ある毎日のためのサポートを食育を通して行いたいと思ったからです。
- ②1次は過去問3～5年分取り組み、大学の外部業者講座を受講しました。2次は模擬授業を重点的に、自分なりの模擬授業ノートを作成し、実際に声に出して練習しました。
- ③今いる環境や、先生方、友人、先輩との繋がりを大切に、たくさん学んで力をつけてください。

お知らせ/今後の予定②

▶ イベント・説明会

- 1～3年生（教採受験予定者）対象：埼玉県教育委員会による教員採用選考検査説明会（12月20日（金））
- 1～3年生対象：教員採用試験出願書類作成指導（2月下旬）
- 4年生（教育職員一括申請者）対象：教育職員免許状授与（3月17日（火）卒業式会場にて）
- 3～4年生（教採受験者）対象：新潟県・新潟市教育委員会による教員採用試験選考検査説明会（4月下旬）

▶ 学内模擬試験

- 実施予定は次の通り。場所：D204
- 12月25日（水） 東京アカデミー第1回模試
 - 2月18日（火） 東京アカデミー第2回模試
 - 4月1日（水） 協同出版第3回模試
 - 4月25日（土） 東京アカデミー第3回模試

編集後記

教職という、児童・生徒を育み教えることに就くという目標のもと、日々学ぶ学生の姿に感化させられます。3年生後期から4年生となる時期にかけて、毎年学生は変身します。個人プレーより連携プレー、仲間を大切に！教職支援センターでは試行錯誤様々な仕掛けを本気で検討しています。学内では学習支援センターでも一般教養の補助学習支援や敬語・お礼状の書き方など各種セミナーも開催されています。学生の皆さんには是非様々な機会を利用し、自分のものにしていただきたいと思います。本号でインタビューで登場いただいた皆さんは、各機会を自分のものにした方々です。個々の意識改革の一助としても教職支援センターにお気軽に足を運んでみて下さい。次号は2020年5月発行予定です。チーム教職教職員による「あどがき」の連載が始まります。お楽しみに。（事務局 野澤）



新潟医療福祉大学 教職支援センター ニュースレター
2019年12月5日発行

発行 新潟医療福祉大学 教職支援センター運営委員会
〒950-3198 新潟県新潟市北区島見町1398番地
お問い合わせ

- E-mail: kyoshoku@nuhw.ac.jp
- ブログ: <http://nuhw.blog-niigata.net/kyoshoku/>
- Twitter: @NUHW_kyoshoku
- Facebook: 【卒業生向け】



ブログ Twitter

新潟医療福祉大学 教職支援センター

検索

『新潟医療福祉大学教職支援センター年報』刊行規程

新潟医療福祉大学 教職支援センター

第1条 新潟医療福祉大学教職支援センター（以下、教職支援センターと記載）は、『新潟医療福祉大学教職支援センター年報』（以下、年報と記載）を原則として年1回刊行する。

第2条 年報の編集は、教職支援センター運営委員会の議を経て教職支援センター長が任命した企画・研究部会によって行う。

第3条 年報は、他誌において発表済みの研究論文の転載（原則として20,000文字前後）、研究ノート（研究論文にまで至らない研究成果などを8,000文字程度でまとめたもの）、教育実践報告、教職課程および教職支援センターの活動報告、書評などで構成される。

第4条 研究論文は発表済のものに限り、企画・研究部会の査読は行わない。

第5条 年報への投稿は、新潟医療福祉大学の教職員、大学院生・学部学生、および企画・研究部会が認めた者に許される。

第6条 年報の発行部数は200部程度とし、発行部数は別に定める。

第7条 年報に掲載される、第3条に定めた研究論文を除く内容の著作権の扱いは、以下の通りとする。

(1) 著作権は、著者に帰属するものとする。

(2) 著作権者は、複製権・公衆送信権等、出版やオンラインでの公開・配信について、新潟医療福祉大学教職支援センターに著作権上の許諾を与えるものとする。

第8条 この規程に定めるもののほか、年報刊行に必要な事項は教職支援センター運営委員会が定めるものとする。

第9条 この規程の改廃は、教職支援センター運営委員会の議を経て、教職支援センター長が行う。

附 則

この規程は、2017年11月21日から施行する。

執筆担当者一覧

吉田 重和	健康科学部 健康スポーツ学科 准教授 (教職課程長／教職支援センター長)
森泉 哲也	健康科学部 健康栄養学科 教授
渡辺 優奈	健康科学部 健康栄養学科 助教
森 光雄	健康科学部 健康スポーツ学科 教授
脇野 哲郎	健康科学部 健康スポーツ学科 教授
佐藤 裕紀	健康科学部 健康スポーツ学科 講師
柞瀨 洋美	健康科学部 健康スポーツ学科 講師
高田 大輔	健康科学部 健康スポーツ学科 助教
小野まどか	健康科学部 健康スポーツ学科 助教 (2020年3月退職、現 植草学園大学 発達教育学部)
針谷美智子	健康科学部 健康スポーツ学科 助教
上田 純平	健康科学部 健康スポーツ学科 助教
波多 幸江	看護学部 看護学科 教授
坪川麻樹子	看護学部 看護学科 講師
野澤 紘子	学務部 教務課／教職支援センター

小林美野里	健康科学部 健康栄養学科 (2019年度卒業生)
山崎ちえり	健康科学部 健康栄養学科 (2019年度卒業生)
荒木美寿々	健康科学部 健康栄養学科 (2016年度卒業生)
畠山 章吾	健康科学部 健康スポーツ学科 (2019年度卒業生)
益戸 郁実	健康科学部 健康スポーツ学科 (2019年度卒業生)
齋藤 佳樹	健康科学部 健康スポーツ学科 (2019年度卒業生)
松原 ゆき	健康科学部 健康スポーツ学科 (2019年度卒業生)
風間ひかる	健康科学部 健康スポーツ学科 (2019年度卒業生)
矢村 健	健康科学部 健康スポーツ学科 (2019年度卒業生)
佐藤 志穂	健康科学部 看護学科 (2019年度卒業生)
齋喜 春香	健康科学部 看護学科 (2019年度卒業生)
中村 世都	健康科学部 看護学科 (2019年度卒業生)
福田 真純	健康科学部 看護学科 (2019年度卒業生)

編集委員一覧

高田 大輔	教職支援センター運営委員会 企画・研究部会
吉田 重和	教職支援センター運営委員会 企画・研究部会
野澤 紘子	学務部 教務課／教職支援センター
叶内 月菜	学務部 教務課

編集後記

『新潟医療福祉大学教職支援センター年報』第4号をお届けいたします。本年報には、教職課程に関わる教職員の共同研究の成果である研究ノート、特徴的な取組の紹介、各種実習や教員採用試験を振り返る学生の声、本学教職課程にまつわる各種データなどを掲載いたしました。本号を手にとられた皆さまより、各報告に対しご批正を賜れば幸甚に存じます。

本号の発行にあたり、ご協力をいただきました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

(編集委員 高田 大輔)

新潟医療福祉大学教職支援センター年報 第4号 [2019年度版]

発行日 2020年9月23日

編集・発行 新潟医療福祉大学 教職支援センター運営委員会

〒950-3198 新潟県新潟市北区島見町1398番地

TEL 025-257-4455 (代)

FAX 025-257-4558

印刷 株式会社 ウィザップ

ISSN 2433-7803

